

# 長崎県総合計画(仮)

## 素案

(キャッチフレーズ)

県民の皆様が「ともに長崎をより良くしよう」という思いを抱いていただけるようなキャッチフレーズを今後検討

令和2年9月



# 目次

計画の策定にあたって	1
------------	---

将来ビジョン	7
--------	---

計画の基本理念	7
---------	---

時代の潮流	8
-------	---

本県の課題	14
-------	----

本県の強み	17
-------	----

指標でみる長崎県の強みと特長	21
----------------	----

今後10年の主な出来事	24
-------------	----

長崎県の近未来像	25
----------	----

政策・戦略	31
-------	----

政策展開の基本方向	31
-----------	----

基本戦略	33
------	----

県民所得向上対策	159
----------	-----

政策横断プロジェクト	164
------------	-----

地域別計画	178
-------	-----

計画の実現に向けた基本姿勢	223
---------------	-----

# 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といったこれまでに経験したことのない社会の大きな変化が予測されています。

本県でも全国より速いスピードで人口減少が進行するなど様々な課題が見込まれることから、時代の変化を的確に捉え、今から行っておくべき取組を着実に進めていく必要があります。

本県はこれまで、「長崎県総合計画（平成23年度～平成27年度）」、「長崎県総合計画チャレンジ2020（平成28年度～令和2年度）」等の計画を策定し、様々な取組を行うことでより良い長崎県づくりを進めてきました。

取組によって、移住者の増加や企業誘致による雇用創出など幅広い成果につながっていますが、本県をとりまく社会経済情勢は大きく変化しているとともに、将来に様々な課題が予想され、引き続き県民と一緒にあって長崎の未来を切り拓いていく必要があります。

県民がふるさと長崎県を誇りに思えるような将来像を示しながら長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した総合計画を策定します。

## 2. 計画の特徴、役割

計画は県政の基本的な方向性を示すものとし、産業・環境・福祉など各分野の計画や事業立案の基本とします。

県民や地域、団体、大学、企業などと連携しながら、「総合力」を結集して実現に取り組む計画とします。

分かりやすい目標値の設定や成果の検証の手法、計画の実現に向けた事業推進の仕組みを組み込みます。

人口減少対策の方向性を示した「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と政策の整合性を確保し、体系を共通化して、一体的な推進を図ります。

## 3. 計画の期間

本計画は、10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2040年頃にかけて、人口構造の変化やSociety5.0の進展など暮らしや社会の大きな変化が予想され、全国に先駆けて人口減少社会が到来する本県の状況を踏まえ、「長崎県2040年研究会」を設置して本県が将来直面する課題やそれに対する対応の方向性について議論したところであり、より先の未来も見通しながら施策を展開します。

## 4. 計画の視点や方向性

計画の策定や施策の推進にあたっては、以下の視点や方向性を重視します。

### 1. 県民が夢や希望を持てる将来像の発信（大きく変わるまちや産業）

本県の未来を大きく変えるまちづくりや産業づくりが進んでいきます。若者をはじめ県民が夢や希望を持てる将来像を積極的に盛り込み、県民が誇りに感じ、ともに長崎県をより良いものにしていこうと考えられるような計画とします。

### 2. 人口減少対策の強化と県民との意識共有

人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、若者の県内定着、県外転出後のUターン対策等の強化を図るとともに、県民と意識を共有するための取組を推進します。特に、計画の策定にあたっては、次代を担う若者世代の意見を積極的に聴取しております。

### 3. 人口減少社会への対応などの将来見通しを踏まえた施策の推進

10～20年後の本県の姿を見通し、そこから逆算して今から取り組む必要のある施策に積極的に取り組みます。

### 4. 連携・協働の重視（庁内、庁外）

市町、民間、大学等との連携、協働を重視します。また、新幹線の開業、I Rの誘致など本県にとって重要な大型プロジェクトが本格的に動き出すことから、庁内の連携を図り、事業効果を高めていきます。

### 5. SDGsの反映

世界的に取り組む持続可能な開発目標であるSDGsの理念は本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、SDGsの理念を踏まえながら計画を策定・推進します。

## SDGs (持続可能な開発目標) について

- 「SDGs (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals」は、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。
- 地方自治体にとっても、SDGs達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域が抱える課題の解決に資するものであり、多様なステークホルダーと連携のうえ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。
- SDGsの理念は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGsの推進につながるものと考えております。
- 県民と共にSDGsの推進に取り組み、県としての役割や使命を果たすことで、SDGsの目標達成に貢献していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- <SDGsの17のゴール> 出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに外務省作成
- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
  - 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
  - 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
  - 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
  - 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
  - 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
  - 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
  - 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
  - 目標9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
  - 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
  - 目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
  - 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
  - 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
  - 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
  - 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
  - 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
  - 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 長崎県総合計画に掲げる施策とSDGsの関係

本計画に掲げる47の施策と、SDGsの17ゴールとの関係を整理しました。  
本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につながるものと考えます。

総合計画に掲げる施策	SDGsの17の目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<b>柱1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く</b>																	
<b>基本戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る</b>																	
(1) 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進				●	●			●									
(2) 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進				●				●									
(3) 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり				●	●			●		●							
(4) キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保				●	●			●	●	●							
(5) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成		●		●	●			●	●	●				●	●		
(6) 医療・介護・福祉人材の育成・確保			●														
(7) 外国人材の活用による産業、地域の活性化								●									
(8) いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現			●	●				●				●	●				
<b>基本戦略1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する</b>																	
(1) ながさき暮らしUターン対策の推進								●			●						
(2) 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大								●			●						
<b>基本戦略1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる</b>																	
(1) 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援			●	●	●			●			●						●
(2) 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成				●													
(3) 安心して子育てできる環境づくり			●								●						●
(4) 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進				●													
(5) グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり				●													
(6) 安全・安心が確保された教育環境の整備				●													
(7) 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり				●													
<b>基本戦略1-4 みんなで支えあう地域を創る</b>																	
(1) 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	●	●	●	●	●					●	●					●	●
(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	●	●	●	●	●			●		●						●	
<b>柱2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す</b>																	
<b>基本戦略2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる</b>																	
(1) 成長分野の新産業創出・育成				●				●	●	●							
(2) スタートアップの創出								●									
(3) 製造業・サービス産業の地場企業成長促進								●	●								
(4) 戦略的、効果的な企業誘致の推進								●	●		●						

総合計画に掲げる施策	SDGsの17の目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<b>基本戦略2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む</b>																	
(1) 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進				●				●		●	●	●					●
(2) 県産品のブランド化と販路拡大								●									
(3) アジアをはじめとした海外活力の取り込み								●									
<b>基本戦略2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化させる</b>																	
(1) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化		●					●	●	●			●	●		●		
(2) 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備		●						●	●		●	●	●	●			
(3) 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化											●		●				●
<b>3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る</b>																	
<b>基本戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る</b>																	
(1) 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進				●		●	●	●			●	●	●	●	●		●
(2) 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり								●	●		●		●	●	●		
(3) 地域の医療、介護等のサービス確保			●							●	●						
(4) 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保											●						
(5) ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化				●				●	●		●						
(6) 持続可能なインフラの整備及び利活用								●	●		●						
<b>基本戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る</b>																	
(1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立								●	●		●						
(2) 九州新幹線西九州ルート整備と開業効果の拡大								●	●		●						●
(3) 持続可能で魅力ある都市・地域づくり								●	●		●						
(4) しまや半島など地域活性化の推進								●			●				●		●
(5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化								●		●	●						
(6) 国際交流と平和発信の推進				●												●	●
<b>基本戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る</b>																	
(1) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進			●		●												●
(2) 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上			●	●							●						●
(3) 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり											●		●				
(4) 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進				●		●					●	●	●	●	●		●
(5) 快適で低炭素なライフスタイルの普及						●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
(6) 人と自然が共生する持続可能な地域づくり				●							●		●	●	●		



## 次期総合計画の構成

計画の策定にあたって		策定の趣旨や計画の特徴、役割等を明らかにします。
キャッチフレーズ		県民の皆様が「ともに長崎をより良くしよう」という思いを抱いていただけるようなキャッチフレーズを作成します。
将来ビジョン	計画の基本理念	今後10年間をめぐり長崎県がめざす姿とそれを実現するための基本的考え方を示します。
	時代の潮流 本県の課題 本県の強み 今後の10年 本県の近未来像	長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後10年に予定されている出来事、本県の課題や強みを明らかにします。 また、県民が夢や希望を持てるような近未来像を示します。
政策戦略	政策展開の基本方向	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を持った政策体系を示します。
	基本戦略	各分野の取組の方向性とそれに沿った具体的な取組について示します。
	政策横断プロジェクト	長崎県の強みや取り巻く情勢を踏まえた長崎ならではの戦略的な取組を横断的に展開します。
	地域別計画	各地域において今後取り組むべき方向性について示します。
計画実現に向けた基本姿勢		計画の実現に向けて取り組む際の県の基本姿勢について示します

# 将来ビジョン

## 基本理念

**人が活躍し支えあう**

**産業が育ち活力を生む**

**地域がつながり安心が広がる**

**人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり**

○前総合計画では、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」に向け、県民の皆様と共に取り組み、移住者の増加、企業誘致や新たな基幹産業の創出等による雇用者数の増、世界遺産の登録やまちづくりの進展など、一定の成果につながっています。しかしながら、本県を取り巻く状況は、歯止めがかからない人口減少や、全国よりも早いスピードで進む少子高齢化など、引き続き厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症が、県民の健康や安全・安心の確保、そして県内経済に大きな影響を及ぼしており、改めて、人、産業、地域がしっかりとそれぞれの役割を果たし相互に連携・協働しながら、この危機を乗り越え、長崎県の活性化につなげることが重要になっています。

そのためには、本県の将来を担い活躍していただく人材を育て、共に支えあう社会をつくるとともに、それに伴って新たな基幹産業や活力のある産業が育ち、県内に活力を生み出し、さらにそうした支えあいや活力が基盤となって、地域に強いつながりをもたらし、地域での暮らしに安心を生んでいく、長崎県の姿を目指していくことが大切です。

○一方で、本県では、今後、長年の悲願である新幹線の開業やI Rの誘致をはじめとして、県内各地で様々な大規模プロジェクトやまちづくりの事業が進展し、まちの佇まいが大きく変化する、100年に一度のチャンスを迎えています。

○本県においては、これからの5年間、県民の皆様と想いを共有し、直面する様々な課題を解決し難局を乗り越えていくとともに、変化をチャンスと捉え新たな取組にチャレンジしながら、県民の皆様と共に新たな時代を生き抜いていく、力強い長崎県づくりに取り組みます。

# 将来ビジョン

## 時代の潮流（本県を取り巻く社会経済情勢）

人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響など本県を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、2040年頃にかけて、労働力不足や地域経済の縮小、インフラの老朽化など様々な影響が懸念されます。また、Society5.0の実現や、持続可能な社会の構築が求められています。県内においては、これから新幹線の開業やIRの誘致など、本県の未来を大きく変える新たなまちづくりが進行していくことから、そうした潮流を見据えながら施策を実行していく必要があります。

### （1）人口減少、少子化、高齢化の急速な進行

- ・我が国の人口は、2010年の1億2,806万人をピークに減少局面に入り、2040年には1億1,092万人に減少し、2053年には1億人を割り込むものと予測されている。（国立社会保障・人口問題研究所の2017年中位推計）
- ・生産年齢人口（15～64歳）は、1995年の8,726万人をピークに減少し、2040年には5,978万人（全体の53.9%）に減少すると予測されている。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、2040年の3,921万人をピークに減少に転じるものの、その割合は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されている。
- ・本県は、離島・半島地域を多く抱える中、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいる。本県の人口は、1960年の176万人をピークに減少しており、2015年には約137万7千人となり、このまま推移すると、2040年には105万4千人に減少する見込みである。
- ・本県の高齢者人口は、国よりも15年早い2025年頃にピークを迎え、2040年頃には、生産年齢人口が県人口の5割を切ることが予測されている。
- ・本県の人口動態をみると、自然動態（出生数－死亡数）は、2002年には死亡数が出生数を上回り、全国よりも早く自然減が始まっている。社会動態（転入数－転出数）は、転出超過（社会減）が常態化しており、その大半を若年者で占めている。このように、本県の人口減少は、県全体として自然減と社会減の両面で進んでいるが、一方では、有人国境離島法に基づく各種施策等により、一部の離島地域において社会減が改善している状況もみられる。

### 政策展開の視点

- ・若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大
- ・県民が希望する結婚、妊娠・出産、子育てを実現できる環境整備
- ・若者・女性が主体的に地域や人と関わり、夢や希望を実現できる環境整備
- ・都市圏からのUターン就職促進
- ・個性と魅力に溢れ、若者や子育て世代が暮らしたくなる農山漁村づくり
- ・人生100年時代に対応した健康寿命の延伸と高齢者の活躍促進
- ・高齢者等の観光客受入拡大のためのユニバーサルツーリズムの推進

## (2) 価値観・ライフスタイルの多様化や新しい生活様式の広がり

- ・社会経済情勢の変化により、人々の価値観・ライフスタイルが多様化している。また、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や地域経済に多大な影響が生じる中、感染症対策を行いながら社会経済活動を行っていく新しい生活様式が求められている。
- ・ITの発達、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業構造や就業形態が大きく変化し、テレワークなど時間や場所にとらわれない働き方の普及加速や定型的な業務へのAIの活用等がみられる。
- ・高齢者や女性など多様な人材の活躍が期待される中、働き方に対する意識にも変化がみられるとともに、長時間労働の是正などの制度改正も行われるなど、様々なライフスタイルやライフステージに合わせて多様で柔軟な働き方が選択できるようなワーク・ライフ・バランスの推進が重要度を増している。
- ・働き方や結婚・子育て等についての考え方や価値観は人それぞれであり、それぞれが尊重され、個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる社会の実現が求められる。
- ・近年、若い世代を中心に都市部から農山漁村などの過疎地域等へ移住しようとする「田園回帰」の志向が高まっている。

### 政策展開の視点

- ・多様な働き方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの推進
- ・新たな感染症の影響も契機とし、働き方などにおける新たな生活様式を推進
- ・関係人口の創出、拡大による活力アップ
- ・地域間競争を踏まえた移住対策の充実
- ・田舎暮らしの魅力に共感する若者等の農山漁村集落への呼び込み
- ・多様化するライフスタイルに対応できる保育環境や雇用環境の整備
- ・都市圏のIT企業等や人材の誘致に向けたテレワークやワーケーション等の受入環境整備

## (3) 暮らしや社会を大きく変える Society5.0 の実現

- ・AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど、第4次産業革命と呼ばれる新たな技術革新が、これまでにないスピードで進んでおり、私たちの生活や社会のあり方が大きく変化していく。
- ・生産年齢人口の減少が進む中、AIやIoT、ロボットなどの活用により、労働力不足の解消に寄与する反面、IT人材の育成が求められる。(今後、IT人材不足が深刻化する見通しがある)
- ・我が国では、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society5.0 の実現を目指している。
- ・Society5.0 の実現により、自動運転、遠隔診療、キャッシュレス決済、シェアリングエコノミーなど、人口減少・少子高齢化によって生じる社会課題の解決、生産性向上や新産業創出など産業の競争力強化につながる。

### 政策展開の視点

- ・AI・IoT等、成長が見込まれる分野における新たな産業振興
- ・先端技術を活用できる人材育成
- ・先端技術の活用による担い手不足等の課題解決
- ・ICT等を活用した地域活性化のための情報通信基盤の整備
- ・ICT等を活用した効率的なインフラの維持管理

#### (4) グローバル化の進展

- ・ ICT の発達や貿易の自由化等により、人・物・情報等が国境を越えて自由に移動する、経済的なグローバル化が進展している。
- ・ 日本の貿易額は輸出入ともにアジアを中心に拡大しており、日本企業の海外展開先としてもアジアが圧倒的なシェア（7割）を占めている。本県経済の活性化に向け、経済成長の著しいアジア諸国を中心とした海外活力を取り込む必要がある。
- ・ 全国的に訪日外国人旅行者、観光消費額ともに増加している。一部では政治的リスクの影響もみられるが、誘客ターゲットの多様化を図りながら旺盛なインバウンド需要を取り込み、地域経済の活性化につなげていく必要がある。

##### 政策展開の視点

- ・ 本県の認知度及びプレゼンスの向上
- ・ インバウンド観光の拡大
- ・ 県産品の輸出及び消費拡大
- ・ グローバル化に対応した人材の育成
- ・ 九州各県との連携による誘客効果拡大

#### (5) 外国人労働者の増加

- ・ 国内の外国人労働者は急増しており、2018年には146万人と、10年前の2008年の約49万人と比べて、3倍に増加している。また、就業者全体に占める外国人労働者の割合も0.8%から2.2%へと上昇している。
- ・ 2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が創設され、人手不足に対応するため、外国人を受け入れていく仕組みが構築された。
- ・ 国では、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において、新たな外国人材受入れに対する地域の受入れ環境整備等を支援し、地域の持続的発展につなげるための取組の支援などを行っており、本県においても外国人材の活用に向けた検討が行われている。

##### 政策展開の視点

- ・ 外国人労働者の受入促進
- ・ 外国人材を受け入れる社会基盤の整備
- ・ 留学生の県内就職支援

## (6) 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや産業づくりの進展 (新幹線、IR、MICE など複数の大型プロジェクトの進展)

- ・新幹線の開業や新駅周辺の再整備、IR の誘致、県庁舎跡地の整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトが時を同じくして進んでいる。この又とないチャンス地域を活性化に確実に結びつけ、県民が夢や希望を持てる長崎県づくりを実現していくことが期待される。
- ・造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT 関連産業、航空機関連産業の3分野において今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進しており、新しい成長産業として育っていくことが期待される。
- ・新たな基幹産業として期待される海洋エネルギー関連産業に関し、再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定されている。(全国初)
- ・IT 企業の研究開発拠点の立地が進み始めている。

### 政策展開の視点

- ・市町、民間、大学等との連携・協働によるプロジェクトの効果の向上
- ・新たな基幹産業の創出による雇用の場の確保
- ・地域産業を支える地場企業の付加価値向上
- ・産学共同研究の拠点整備
- ・交流人口の拡大による地域活性化
- ・交通アクセスの強化

## (7) 持続可能な開発、発展への意識の高まり (SDGs)

- ・2015年9月の国連サミットで、2030年に向けて国際社会全体が取り組むべき普遍的な目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択された。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしている。
- ・我が国においても、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」を設置し、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしており、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することが奨励されている。
- ・SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、本県が進めてきた各取組と方向性が重なるものであり、本県がこれからも発展し続けるために重要な視点であるとともに、国際社会の一員として、世界共通の目標であるSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが求められる。

### 政策展開の視点

- ・SDGsの理念を踏まえた政策の構築と展開
- ・関係機関と連携したSDGsの普及・啓発
- ・各種計画にSDGsの要素を反映

## (8) 環境問題や自然災害の頻発化・激甚化とインフラの老朽化の進行

- ・地球温暖化の原因である温室効果ガスの県内排出量は、近年、減少傾向にあるが、世界全体での取組である「パリ協定」に基づき、今世紀後半に温室効果ガスの実質排出をゼロにするため、国内全体においても、今後、更なる削減が必要である。
- ・気候変動に伴い、既に県内においても異常気象（豪雨、台風、猛暑等）が増加し、県民生活や経済活動に影響を与えている。
- ・自然に対する行き過ぎた開発や利用・管理不足、人間により持ち込まれた外来生物や地球温暖化といった生物多様性の危機により、暮らしを支える森里川海とそのつながりの荒廃が進んでおり、その結果、生態系サービスの低下を招いている。
- ・外国由来や国内から流出したプラスチックごみ等が、毎年、多量に漂着している。
- ・東日本大震災以降も、2016年の熊本地震、2018年の大阪北部地震や北海道胆振（いぶり）東部地震等の地震災害や、2017年の九州北部豪雨、2018年の西日本豪雨、2019年の令和元年東日本台風（台風19号）、2020年の令和2年7月豪雨災害等、多発する台風や集中豪雨による洪水や土砂災害等、様々な自然災害が毎年のように国内各地で発生し、甚大な被害を受けており、自然災害に対する脅威が高まっている。
- ・自然災害が頻発・激甚化する中であって、人口減少や高齢化により要配慮者を支えていくことが困難になる地域が増加することが懸念される。
- ・本県はこれまで雲仙普賢岳噴火災害等を経験しており、その教訓を生かし、平時から有事に対する備えを行うとともに、自主防災組織や消防団、消防をはじめとする行政など、自助・共助・公助が適切に連携し、被害の軽減や迅速な復旧復興が図られる社会を構築していくことが求められる。（ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせて効果的な防災対策に取り組んでいく必要がある。）
- ・高度成長期以降に整備された大量のインフラの老朽化が進み、更新時期が集中し、増大するインフラの更新費用を捻出できない恐れがある。

### 政策展開の視点

- ・低炭素・資源循環型の社会づくり
- ・頻発・激甚化する自然災害を踏まえた防災・減災対策、国土強靱化の推進
- ・県民との防災意識の共有
- ・インフラの戦略的な利活用・維持管理・更新等の推進

## (9) 様々な社会問題や健康危機に対する県民の不安の高まり

- ・ 県内における刑法犯認知件数は、2003年をピークに減少を続け、2019年に戦後最少となるなど、着実な治安情勢の改善が見られ、全国トップクラスの治安水準を維持している。一方、従来から治安上の脅威となっている重要犯罪等に加え、ストーカー、配偶者からの暴力、児童虐待のほか、サイバー犯罪や新たな手口による特殊詐欺事件が発生するなど、犯罪の複雑化・多様化が認められる。
- ・ 交通事故による年間死者数は減少傾向にあるものの、高齢運転者が加害者となった死亡事故件数の割合が他の世代と比べて相対的に高い傾向等にある。
- ・ 高齢の親と無業のひきこもり状態にある50代の子とが同居している世帯（いわゆる「8050問題」）等、高齢化などにより世帯が抱える問題が複雑化・多様化している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界、国内における感染拡大により、県民の健康が脅かされ、県民生活や地域経済への大きな影響と社会不安をもたらしている。

### 政策展開の視点

- ・ 犯罪や交通事故のないまちづくり
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備
- ・ 県内で安心・安全に暮らすことができる社会づくり
- ・ 新たな感染症をはじめとした健康被害に対する健康危機管理の推進
- ・ 新たな感染症による県民生活や地域経済への影響の最小化
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大収束後の地域の再活性化（ピンチからチャンスへ反転攻勢）



## 本県の課題

本県では、これまで様々な施策に取り組み、移住者の増加や企業誘致など様々な成果につながっています。引き続き残された課題に向き合いながら適切な施策を実行していきます。

### (1) 全国より深刻な人口減少、少子高齢化

- ・本県は、離島・半島地域を多く抱える中、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいる。
- ・2015年に、「第1期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に注力したものの、依然として人口減少に歯止めがかかっておらず、以下のような課題がみられる。

#### 〔具体的な課題〕

- ・企業誘致等による雇用創出が図られたものの、それが人口減少の改善に結びついていない。
- ・大学新卒者の県内就職率に目立った改善が見られず、依然として低水準に留まっている。
- ・若年層の県内就職の促進、県内企業等の人材確保や採用力強化の取組、社会全体で結婚・子育てを支援する環境づくりなどの面で、民間企業や県民を含めた意識共有が不足している。
- ・近年、特に女性の転出超過が拡大傾向にある。
- ・合計特殊出生率は高い水準にあるが、伸び悩みの状況にある。

#### 政策展開の視点

- ・若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大
- ・県民が希望する結婚、妊娠・出産、子育てを実現できる環境整備
- ・若者・女性が主体的に地域や人と関わり、夢や希望を実現できる環境整備
- ・雇用創出効果を人口減少の抑制につなげるための「しごと」と「ひと」のマッチング促進
- ・産業人材確保の視点も踏まえた移住対策の充実
- ・都市圏からのUターン就職促進
- ・個性と魅力に溢れ、若者や子育て世代が暮らしたくなる農山漁村づくり
- ・県民の県内就職への意識醸成
- ・人生100年時代に対応した健康寿命の延伸と高齢者の活躍促進

### (2) 長年低迷する一人当たり県民所得

- ・2017年度の一人当たり県民所得は、約257万円。3年連続で増加するなど改善の兆しが見えるものの、全国順位は近年、40位台で推移している。

#### 政策展開の視点

- ・各産業分野における力強い産業を育てる取組の推進
- ・良質な雇用の創出による若者等の定着促進
- ・新産業の創出、知識集約型産業の育成
- ・先端技術の活用による生産性向上

### (3) 地域活力の低下（担い手不足、公共交通の利便性の低下等）

- ・人口減少や少子高齢化により、消防団や自主防災組織等の地域の住民活動の担い手が減少し、防災や防犯、見守り等の体制が弱体化し、集落の維持が困難になる。また地域の伝統行事、芸能文化等の衰退・断絶が懸念される。
- ・空き地や耕作放棄地の増加により、適切な管理がなされずに災害の危険性が増加するとともに、空き家の老朽化等による倒壊などが発生する恐れがある。
- ・公共交通の利用者の減少により、鉄道や乗合バスの減便や路線の廃止が進み、日常生活に必要な路線の維持・確保が困難となる恐れがある。
- ・多くの半島、離島を有しており、地方部を中心に高速交通ネットワークから取り残されている地域では、地域活力が低下していく恐れがある。

#### 政策展開の視点

- ・人口減少による地域活動の低下を見据えた集落維持対策
- ・地域住民が主体となった地域コミュニティの活性化の推進
- ・消防団や自主防災組織の活動の充実強化
- ・関係人口の創出、拡大による活力アップ
- ・地域の担い手確保に向けた移住の促進
- ・地域力の維持・強化に向けた地域外からの人材の積極的な活用
- ・利用者の減少を見据えた交通ネットワーク対策
- ・人流や物流を支える高速交通ネットワークの確立

### (4) 離島振興

- ・2015年から2040年までの人口増減率の推計では、県内すべての市町で人口減少が予想されているが、特に離島地域については減少率が大きくなっている。
- ・2017年度の有人国境離島法施行後は、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力的に推進するために創設された国の支援制度の活用により、社会減の改善など具体的な成果が現れているものの、人口減少や地域の衰退といった危機は深刻であり、全国一の離島県として離島地域の振興は最重要課題の一つである。
- ・離島地域は我が国の領域、排他的経済水域の保全や「癒しの空間」の提供、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしており、地域の衰退が進めば役割を果たせなくなる恐れがある。

#### 政策展開の視点

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用
- ・しまの資源を活かした地域活性化
- ・ICT等先端技術の活用による地理的条件不利の克服

## (5) 脆弱な財政基盤

- ・ 本県の歳入は、県税などの自ら調達できる財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金など国から交付される財源に依存している。
- ・ 歳出は、離島・半島地域を多く抱え、県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関の配置など行政コストが割高となる傾向にある。また、今後も少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や公債費の増嵩が見込まれるなど厳しい財政状況となっている。

### 政策展開の視点

- ・ 限られた財源の中での施策の見直し、重点化
- ・ 産業の振興や移住対策等の税源涵養につながる施策の展開
- ・ AI・IoTの活用等による自治体業務の効率化、共通化、広域化
- ・ 財政状況の広報・周知による住民の意識醸成

## (6) 気候変動や海洋環境の悪化によるリスクの増大

- ・ 気候変動の影響により、台風の大規模化、災害の頻発・激甚化がみられ、本県の過去の災害を超えるリスクが高まっている。そのため、より災害への対応が求められるほか、水産業や農業を取り巻く環境も変化している。
- ・ 海岸線が長く海洋県である本県において、海洋プラスチックごみ問題が深刻化している。

### 政策展開の視点

- ・ 気候変動への適応策のさらなる推進
- ・ 県民との意識共有・効果的な情報発信

## 本県の強み

夢や希望を持てる長崎県づくりを進めるために、本県が持つ強みやポテンシャル、そしてチャンス積極的に活かしていく必要があります。

### (1) 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの進展 (新幹線、IR、MICE など複数の大型プロジェクトの進展)

- ・新幹線の開業や新駅周辺の再整備、IR の誘致、県庁舎跡地の整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトが時を同じくして進んでいる。この又とないチャンスを地域の活性化に確実に結びつけ、県民が夢や希望を感じる長崎県づくりを実現していくことが期待される。

#### 政策展開の視点

- ・明るい近未来像を県民と共有
- ・市町、民間、大学等との連携・協働によるプロジェクトの効果の向上
- ・九州各県との連携による誘客効果拡大
- ・交流人口の拡大による地域活性化
- ・交通アクセスの強化

### (2) 新しい成長産業の芽 (海洋エネルギー関連、ロボット・IoT、航空機関連)

- ・造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT 関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進しており、新しい成長産業として育っていくことが期待される。
- ・本県を代表する基幹産業である造船関連産業で高い技術力が培われている。
- ・新たな基幹産業として期待される海洋エネルギー関連産業に関し、再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定されている。(全国初)

#### 政策展開の視点

- ・新たな基幹産業の創出による雇用の場の確保
- ・地域産業を支える地場企業の付加価値向上

### (3) 人材の育成力

- ・全国的に IT 人材の不足が深刻化すると予測される中、2016 年に長崎県立大学が日本初の情報セキュリティ学科を開設、2020 年に長崎大学が情報データ科学部を開設するなど、本県において高度な専門技術を有する情報系人材の育成が進んでいく。
- ・本県の人材育成力を背景に IT 企業の研究開発拠点の立地が進み始めている。
- ・本県の美しい自然や古くからの海外との交流によって築き上げてきた歴史や文化などへの理解を深めることで、ふるさと長崎に愛着と誇りを持つ人材を育む教育を推進している。若者の転出が課題となる中、高校生との意見交換においては、「長崎が好きで、長崎に残ろうと思う。」「将来は長崎のために専門分野で貢献したい。」といった意見も出されるなど、郷土愛を持つ人材が着実に育っている。

#### 政策展開の視点

- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・産学共同研究の拠点整備
- ・先端技術を活用できる人材育成
- ・地域を支え自ら行動することができる人材の育成

### (4) 全国有数の暮らしやすさ

- ・「快適で便利に生活できる」「子育てしやすい」「高齢者にやさしい」「健康に暮らせる」「安全で安心できる」など総合的な暮らしやすさがある。(快適な気候、合計特殊出生率の高さ、犯罪率の低さ等)
- ・都市部と比べ、生活コストが安いことから、経済面で収支バランスを見ると暮らしやすい。

#### 政策展開の視点

- ・地域間競争を踏まえた移住対策の充実
- ・若者の県内定着推進
- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・県民の理解の促進

## (5) 変化に富んだ美しく豊かな自然

- ・本県は、五島列島、壱岐、対馬などの多くの離島と4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線の延長は、約4,178kmと全国第2位を誇る。
- ・日本初の国立公園や世界ジオパーク、雲仙山系、多良山系、国見山系の主要山系とそれに連なる棚田などの美しい景観、波静かな大村湾の風景、本県ならではの生物多様性など全国に誇れる豊かな自然に恵まれている。

### 政策展開の視点

- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・移住対策の充実、関係人口の創出・拡大

## (6) 多様な歴史、文化

- ・本県には、中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた歴史があり、それを物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が県内に溢れている。
- ・2018年に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17世紀から19世紀の2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、ひそかに信仰を伝えた人々の歴史を物語る他に例を見ない証拠であり、「城跡」や「集落」など12の資産によって構成されている。
- ・2015年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、日本が非西洋地域において、わずか半世紀の間に産業国家としての地位を確立したという、世界に類を見ない産業化の道のりを示すもので、長崎市に造船と石炭産業に関する重要な8つの資産が所在している。
- ・2015年に「国境の島 壱岐・対馬・五島」、2016年に「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」及び「日本磁器のふるさと肥前」、2020年に「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産として認定され、それぞれの地域の歴史的な特徴を示す有形・無形の文化財群が魅力的なストーリーを形成している。

### 政策展開の視点

- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・特色ある文化資源による地域活性化
- ・観光産業の活性化・高度化
- ・交通アクセスの強化

## (7) 個性あふれる離島と豊かな海洋資源

- ・2017年度の有人国境離島法施行後、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力に推進する施策について国の支援制度が創設され、社会減の改善など具体的な成果が発現している。
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在し、自然と人が共生する島々が織りなす美しい環境や伝統文化などの地域資源を有する。
- ・対馬暖流や複雑な海岸地形を有するなど好漁場に恵まれ、海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国第2位である。また、日本一の漁獲量の魚種が多数あるほか、クロマグロやトラフグ養殖では日本一のシェアを誇る。

### 政策展開の視点

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用
- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・しまの資源を活かした地域活性化

## (8) アジアとの近接性

- ・本県は、日本の西端に位置し、アジアに最も近いという地理的優位性を有する。
- ・古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった歴史を有する。
- ・中国や韓国などとの長い交流の積み重ねがあり、交流関係が育まれている。

### 政策展開の視点

- ・アジアをはじめとした海外活力の取り込み
- ・海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大
- ・国際交流の推進

## (9) 世界平和に向けた発信力

- ・被爆県として、原爆被爆の悲惨さを国内外に発信し、核兵器のない平和な世界の実現を訴えていく責務がある。
- ・「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携しながら平和発信の取組を実施してきている。

### 政策展開の視点

- ・被爆県として、市町等と連携した世界への平和発信

## 指標でみる長崎県の強みと特長

- 「豊かな自然」「暮らしやすい」など、長崎県には様々な強みや特徴があります。県の政策展開にあたっては、そうした強みを活かしながら地域の活性化に繋げていきたいと考えています。
- 総合計画策定にあたって実施した、次代を担う大学生や高校生の皆さんとの意見交換においては、強みを「しまの数日本一」など具体的な形でも示した方がよいというご意見をいただきました。
- 全ての強みや特長が指標で表されるわけではありませんが、県民や長崎県に興味を抱いていただく方に、改めて長崎県の良さを知ってもらうとともに、「暮らしてみたい」「訪れてみたい」のきっかけや参考のひとつとしていただきたいと思います。分野ごとに「全国上位」や「初」などの例を集めました。

### 1. 自然・環境

○本県は、「美しく豊かな自然」や「個性あふれる離島と豊かな海洋資源」に恵まれており、全国1位のしまの数や全国2位の海岸線の長さを誇っています。その特長は、釣り人口や港湾数が高順位であることにも見ることができます。自然や地勢を活かして様々な産業や暮らしが成り立ち、豊かな自然と共生しながら人の営みが受け継がれています。

しまの数	全国1位	S62年海上保安庁「海上保安の現況」
釣り人口	全国1位	総務省統計局 「社会生活基本調査」(2016年)
海岸線の長さ	全国2位	H29年国土交通省「海岸統計」
港湾数	全国2位	国土交通省港湾局「港湾調査」統計 (H31年4月1日現在)
船舶乗降人員数	全国3位	国土交通省港湾局「港湾調査(港湾統計)」(2018年(年次))
雲仙国立公園(現在は雲仙天草国立公園)	日本最初の国立公園の一つ	
島原半島ユネスコ世界ジオパーク	日本最初の世界ジオパークの一つ	

### 2. 農林業

○本県では、地形・天候等の特性を活かして多様な農産物の生産が展開されています。農業産出額は、全国的に減少傾向にある中、本県の産出額は増加傾向で推移しており、収穫量や生産量において全国上位の品目を多く有しています。

びわ(収穫量)	全国1位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
つばき油生産量	全国2位	農林水産省特用林産物生産統計調査(H30)
人工林におけるヒノキ占有率	全国2位	林野庁森林資源の現況(H29.3.31現在)
ばれいしょ(収穫量)	全国3位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
レタス(収穫量)	全国4位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
にんじん、いちご、みかん(収穫量)	全国5位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
きく(花き出荷量)	全国5位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
アスパラガス(収穫量)	全国6位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
カーネーション(花き出荷量)	全国6位	農林水産省「作物統計」(H30年産)
生しいたけ生産量	全国6位	農林水産省特用林産物生産統計調査(H30)



### 3. 水産業

○本県は、全国第2位の長さの海岸線に面した広大な海域に対馬暖流や九州からの沿岸水などが流入しており、多くの島々や複雑な海底地形により好漁場が形成されています。内湾から沖合までその漁場環境を活かした多種多様な漁業が営まれており、漁業就業者（人口千人対）が全国1位、漁獲量が全国2位であるほか、全国1位の漁獲量を誇る魚種が多数存在するなど、全国屈指の水産県です。

漁業就業者（人口千人対）	全国1位	農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 総務省「推計人口」(H30.10.1)
漁業産出額	全国2位	農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 農林水産省「平成29年漁業産出額」
漁獲量計	全国2位	農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30)
（魚種別漁獲量）		
くろまぐろ、うるめいわし、かたくちいわし、まあじ、むろあじ類、ぶり類、たちうお、まだい、ちだい・きだい、いさき、さざえ、その他のいか類（するめいか、あかいか以外）	全国1位	農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30)
さば類、あまだい	全国2位	
そうだかつお類、あなご類	全国3位	
うに	全国4位	
まかじき、ひらめ	全国5位	
海面養殖収獲量計	全国4位	農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30)
（魚種別収獲量）		
くろまぐろ、ふぐ類、その他のブリ類（ぶり、かんばち以外）、真珠（中玉）	全国1位	農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30)
真珠（大玉）	全国2位	
ひらめ、わかめ類	全国4位	
しまあじ、まだい、こんぶ類	全国5位	
漁船数	全国2位	農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 農林水産省「平成29年漁業産出額」
漁港数	全国2位	水産庁「漁港港勢の概要」(H28)
煮干し品（いわし）	全国1位	水産加工統計調査（H29）
素干し品（するめ）	全国2位	水産加工統計調査（H29）
塩辛類（いか塩辛、その他）	全国5位	水産加工統計調査（H29）

### 4. 文化・観光・産業

○「多様な歴史、文化」は本県の特長の1つです。日本初の日本遺産や日本唯一の世界遺産を有するほか、クルーズ船等で多くの観光客に來県いただいています。また、「新しい成長産業の芽」の1つである海洋工エネルギー関連産業では再エネ海域利用法における促進区域に全国で初めて本県海域が指定され、新たな基幹産業として成長していくことが期待されています。

国境の島 吉岐・対馬・五島～古代からの架け橋～	日本遺産 認定第1号	
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	日本唯一のキリスト 教関連の世界遺産	
劇場・音楽堂数（人口10万対）	全国6位	文部科学省「社会教育調査」(H30.10.1現在) 総務省「推計人口」(H30.10.1現在)
余暇時間が長い	全国5位	総務省統計局 「社会生活基本調査」(2016年)
クルーズ船（外国船社）寄港数	全国2位	国土交通省港湾局調べ(2019年（年次）)
海洋エネルギー関連産業に係る促進区域の指定（海域）	全国初	
女性管理職が多い	全国2位	総務省統計局 「就業構造基本調査」(2017年)

## 5. 安全・安心

○本県には、交通安全に係る分野、自然災害（地震）に係る分野、治安に係る分野など県民の安全・安心につながる分野で全国高順位の指標が複数存在します。こうした特長は、本県の「暮らしやすさ」を表す要素の1つであり、企業立地や移住などの面で強みとなります。

運転席シートベルト着用率（一般道、高速道路）	全国 1 位	JAF「シートベルト着用状況調査」(R1.11.5～21)
救急搬送における「軽症」割合の低さ ～救急車の適正利用が図られ、救急搬送・救急医療体制が守られていることを表します～	全国 2 位	消防庁「令和元年版 救急救助の現況（別表7 都道府県別傷病程度別搬送人員及び構成比 平成30年中）」
地震が少ない	全国 2 位	地震調査研究推進本部事務局 地震調査研究推進本部 全国地震動予測地図（2018年）
刑法犯認知件数（少なさ）（人口10万人対）	全国 3 位	警察庁「令和2年警察白書」 総務省「推計人口」（H30.10.1）
刑法犯検挙率	全国 4 位	警察庁「令和2年警察白書」
警察官数（人口千人対）	全国 5 位	総務省「統計でみる都道府県のすがた」(H30)

## 6. 医療・福祉

○「医療・福祉」分野においては、従事者数や制度において高順位や全国初といった特長が表れています。特に「しまの数日本一」に見られるように、本県は全国有数の離島県ですが、昭和40年代に県と関係市町が一体となって「長崎県離島医療圏組合（現病院企業団）」を設立し、医学修学資金貸与制度等により離島やへき地で勤務する医師を養成して派遣したり、離島から本土へのヘリによる急患搬送体制を確保するなど、離島における地域医療提供体制の確保において全国に先駆けた取組をおこなっています。

離島に派遣する養成医制度の創設	全国初「長崎県医学修学資金貸与制度」の創設（昭和45年）	
感染症専門医数（人口10万対）	全国 1 位	日本感染症学会「感染症専門医名簿」(R2.5.13) 総務省「推計人口」（H30.10.1）
看護師数（人口10万対）	全国 4 位	厚生労働省「衛生行政報告例」（H30年度末） 総務省「推計人口」（H30.10.1）
介護福祉士登録者数（人口10万対）	全国 6 位	（公財）社会福祉振興・試験センター「各年度末の都道府県別登録者数」（H30年度末） 総務省「推計人口」（H30.10.1）
初期臨床研修医希望者数（人口比）	全国 6 位	医師臨床研修マッチング協議会「令和元年度 研修医マッチングの結果」 2018.10.1現在推計人口

## 7. こども・教育

○県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の開設など、IT人材をはじめとした「人材の育力」を背景に、IT企業の研究開発拠点の立地が進み始めています。また、全国有数の離島県の特長を活かし「しま」の自然に恵まれた環境の中で学習できる制度として、全国に先駆けて「高校生の離島留学制度」を導入しています。子育てのしやすさなど「暮らしやすさ」も強みの1つであり、合計特殊出生率も高順位となっています。

県立大学情報セキュリティ学科（情報セキュリティに関する知識を専門に学ぶ学科の設置）	全国初（H28）	学科設置時の独自調査(H28.4.1)
高校生の離島留学制度	全国初（H15）	
公立高等学校及び特別支援学校の耐震化率	全国 1 位	文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」(R2.4.1現在)
高校男子・女子運動部員数割合（生徒100人対）	全国 3 位	（公財）全国高等学校体育連盟「全国高等学校体育連盟加盟・登録状況」(R1.8) （公財）日本高等学校野球連盟「令和元年度加盟校部員数」 文部科学省「学校基本調査」(R1.5.1現在)
青年海外協力隊派遣実績（人口10万対）	全国 5 位	JICA「青年海外協力隊派遣実績」(R1.9.30現在) 総務省「推計人口」(H30.10.1)
合計特殊出生率	全国 4 位	厚生労働省「人口動態」(R1概数)

## 今後10年の主な出来事

今後10年に本県に大きな影響を与えると考えられる出来事として、次のような出来事があります。

	2021年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
主な出来事	東京五輪 MICE 長崎県政 150周年 長崎開港 450周年	九州新幹線 西九州ルート開業  日中国交 正常化 50周年		長崎スタジアム シティプロジェクト	国民文化祭  長崎空港 開港50周年 大阪・関西万博		リニア中央新幹線 (品川～名古屋)開業  IR				

- ① 東京オリンピック・パラリンピック（2021年）
- ② 長崎MICE開業（2021年）
- ③ 長崎県政150周年（2021年）
- ④ 長崎開港450周年（2021年）
- ⑤ 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）開業（2022年度）
- ⑥ 日中国交正常化50周年（2022年）
- ⑦ 長崎スタジアムシティプロジェクト（新スタジアム）開業（2024年）
- ⑧ 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭（2025年）
- ⑨ 長崎空港開港50周年（2025年）
- ⑩ 大阪・関西万博（2025年）
- ⑪ リニア中央新幹線（品川～名古屋）開業（2027年）
- ⑫ 特定複合観光施設（IR）の実現（2020年代半ば以降）
- ⑬ 西九州自動車道が順次開通（2020年代半ば以降）
- ⑭ 県庁舎跡地における新たな賑わいの場の創出（2020年代半ば以降）
- ⑮ 長崎港松が枝国際観光船埠頭2バース化（2020年代半ば以降）
- ⑯ 島原道路、西彼杵道路が順次開通

長崎県は、「まち」の佇まいが大きく変わり、また産業構造にも大きな変化が生じており、まさに、100年に1度の変化（ながさきレボリューション 4.0）が到来しています。

長崎県が今後更に発展していくためには、この大きな変化（チェンジ）をチャンスと捉え、県内産学官の相互連携や、県外の企業・大学の皆様とのパートナーシップを構築しながら、積極的にチャレンジしていく必要があります。

このチャンスに、皆さまと力を合わせながら、県民の皆様が夢や希望を持ち、若者の皆様が活躍できる、魅力ある長崎県づくりに全力で取り組みます。

## チェンジ

## Change

### 100年に一度の変化（ながさきレボリューション4.0）※が到来!

#### 各地域における新たなまちづくりやプロジェクトの進展

- 令和4年度の九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、長崎駅周辺の整備が進み、新駅ビルの開発やMICE施設の整備、大手ホテルの進出など、「まち」の佇まいが大きく変わります。
- そして、新幹線の沿線市においても駅周辺の整備が行われます。
- また、本県においては特定複合観光施設（IR）の誘致に取り組んでおり、誘致が実現すれば建設投資ならびに開業後の集客、経済波及、雇用創出において多大な効果が期待されます。
- その他、県内の各地域においては、歴史や地域資源を活用した様々な取組が行われており、各地域を結ぶ道路整備が進んでいます。

#### 産業構造の変化

- 本県はこれまで造船業を中心とした産業構造でしたが、近年、大手企業の研究開発拠点の立地が進むとともに、航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業といった新分野において新たな動きがでており、産業構造に大きな変化が生じています。
- また、県内大学では、最先端技術の研究、企業との共同研究、IT人材等の育成が進められています。

#### 地方銀行の合併による企業への支援体制の強化

- 地方銀行の合併により、その総合力を活かし、県内企業の成長・発展に向けた貢献が行われ、様々な分野における産業の活性化が期待されます。

#### ※ながさきレボリューション4.0とは

長崎における100年に1度に相当するような「都市革命（まちづくりの革命）」であり、第1次（室町時代：ポルトガル船の入港など南蛮貿易の中心地）、第2次（江戸～幕末近代化期：日本唯一の貿易地「出島」、開国後は貿易や漁業、石炭採掘などの多くの事業が展開）、第3次（戦後からの復興期）、そして現在進行しているのは第4次革命（令和のまちづくり革命）である。

## チャンスそしてチャレンジ

## Chance and Challenge

### さらなる地域活性化、経済活性化に向けて

#### 変化（チェンジ）をチャンスと捉え、さらなる長崎の発展に

- 100年に1度のこの変化（チェンジ）を、「待ち」の姿勢ではなく「チャンス」と捉え、本県の地域活性化、経済活性化に積極的につなげてまいります。

#### 地域の枠を超えたプロジェクトの広がりや広域連携の推進

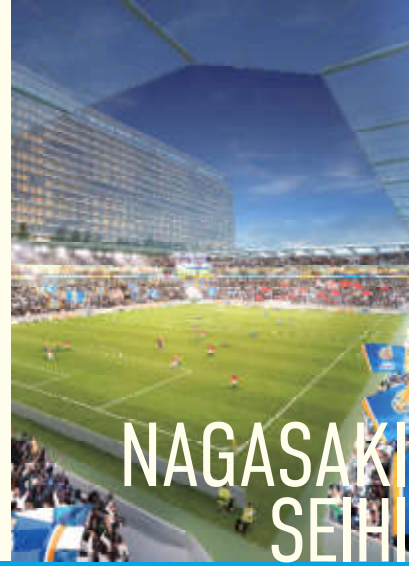
- 県内で進められている様々なプロジェクトを、その地域だけのものとして捉えるのではなく、他の地域においてもチャンスとして捉え、地域活性化に結びつけていくことが必要です。
- 新幹線開業やIR、企業立地の効果などを、当該地域だけでなく、県全体のプロジェクトとして捉え、広域連携を推進していきます。

#### チェンジをチャンスに、そしてさらなるステップにチャレンジ

- 産学官それぞれが、このチェンジをチャンスと捉え、マインドを切り替えて、連携・協力してチャレンジしていく体制を構築します。
- そのうえで、まちづくりのハード整備を進めつつ、関連イベントの開催や、文化、食、体験といった観光振興などソフト面においても、知恵や工夫を凝らした魅力のある取組にチャレンジし、さらなる効果を高めていきます。

# Change and Challenge!!

**さあ皆さん、一緒に長崎の未来を創っていきましょう!**



NAGASAKI  
SEIRIN



KENHOKU



KENOU

## 県内の企業・大学・市町の皆さまへ

### ～県内産学官の相互連携・協力体制を構築しましょう～

- ◆ この100年に1度の変化(チャンス)を本県のさらなる発展に結びつけるためには、県内産学官の相互連携・協力体制が必要不可欠です。
- ◆ 産業界に大きなビジネスチャンスが訪れます。ビジネス拡大や新たなサービスの提供が行われるよう、産学官の相互連携・協力体制を構築し、さらなる地域活性化に取り組んでいきましょう。

## 県外の企業・大学などの皆さまへ

### ～大きな変化(チャンス)を機会に、パートナーシップを構築しましょう～

- ◆ 本県に大きな変化(チャンス)が訪れていますが、これはまさしく県外の企業・大学等の皆さまのこれまでのご支援、ご協力の賜物でもあり、感謝申し上げます。
- ◆ 本県がさらに発展していくためには、皆さまとパートナーシップを構築することが大変重要です。
- ◆ この機会を捉え、企業の立地や観光等、様々な分野における投資促進、共同開発研究など、引き続き皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



SHIMABARA



GOTO



IKI



TSUSHIMA

## 若者の皆さまへ

### ～皆さまが夢や希望を持って活躍していただく長崎を創ります～

- ◆ 長崎県は大きく変わります!この変化(チャンス)に、産学官が連携して、若者の皆さまが活躍できる長崎県を創っていきます。
- ◆ 長崎は豊かな自然、歴史、そして皆さまのような「人財」を有し、大きなポテンシャルを秘めています。
- ◆ 皆さまの若い力・アイデアと、長崎県の様々な取組や魅力をコラボレーションさせて、世界に誇れる長崎を一緒に創りましょう!

# 「まち」が変わる!

Change!

## 特定複合観光施設(IR)の整備



©ハウステンボス/J-19491

佐世保市ハウステンボス地域においてIR区域認定を目指しています。実現すれば、MICE施設、宿泊施設、エンターテインメント施設等の整備で3,500億円~4,600億円の投資が見込まれます。

### 特徴

- テーマパーク型
- 美しい大村湾に面し、九州の島々への展開が可能
- 観光需要が急速に拡大する  
アジアとの近接性を活かした集客が可能
- 九州、沖縄、山口各県と九州経済界との強力なタッグにより広域周遊観光が可能

### 効果

- 集客延人数: **690万人~930万人/年**
- 経済波及: **3,200億円~4,200億円/年(運営)**
- 雇用創出: **2.8万人~3.6万人/年(運営)**

### 交流で賑わう

アジア諸国や欧米豪等の海外をはじめとした国内外の地域から、富裕層を含めた、新たな来訪者の拡大が期待できます。

### 雇用が生まれる

IRは、観光・サービス業から、農林水産業や建設業など、関連する産業が多岐にわたる裾野の広い産業です。IRの建設・運営により、幅広い業種での雇用機会の拡大が期待されます。

### 世界とつながる

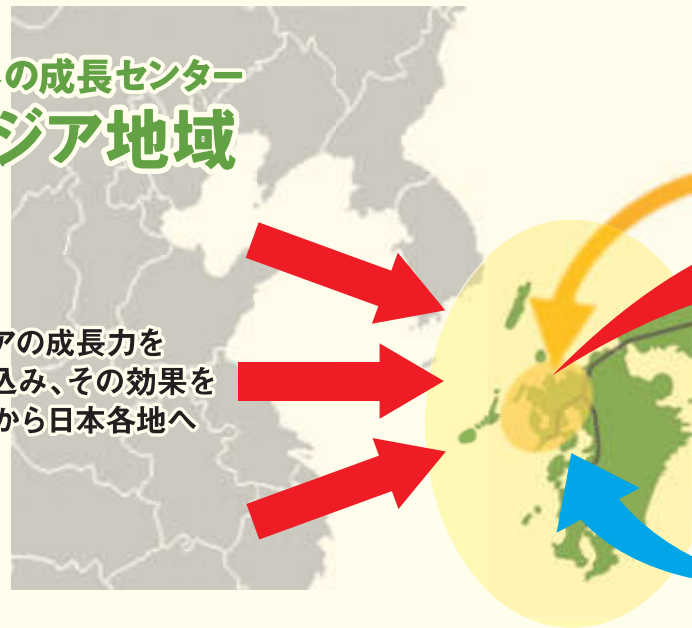
アジアとの近接性を活かし、日本の玄関口・ゲートウェイとして、アジア地域の成長力を引き込みます。

### 九州・日本各地に広がる

IR来訪者を県内各地及び九州全域、更には日本各地に送客し、その効果を広げます。

### 世界の成長センター アジア地域

アジアの成長力を  
引き込み、その効果を  
九州から日本各地へ



Change!

## 空の玄関口:長崎空港の24時間化

海上空港であることを活かして24時間離発着できる体制を整備し、航空ネットワークを拡充することで、本県の地域経済や産業の振興を図ります。



九州新幹線西九州ルートの開業や国際クルーズ港の整備など、陸・海・空の交通ネットワークを拡充するとともに、アジアの核となる拠点として特定複合観光施設（IR）の誘致の実現を目指しており、大きなプロジェクトがほぼ同時期に進行しています。

このように100年に1度とも言えるような「チェンジ」が訪れる中、世界や、県外から長崎県に多くの人が訪れ、交流で賑わうとともに、様々な分野において雇用が生まれる長崎県を目指します。

Change!

## 九州新幹線西九州ルートの開業



令和4年度、ついに長崎に新幹線がやってきます！（対面乗換方式）新幹線の開業によって、来訪者の増加や観光産業をはじめとした産業の振興、地域活性化が図られます。

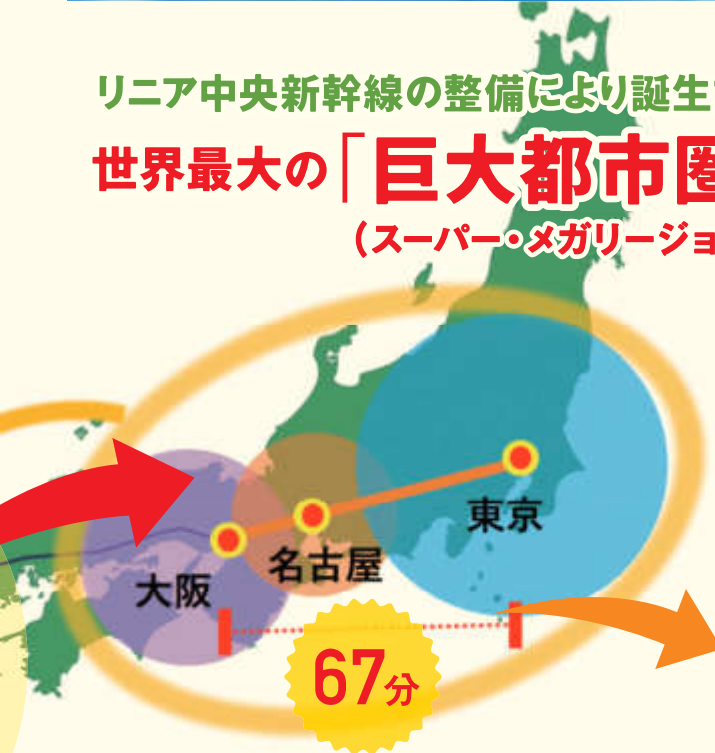
### 都市圏とつながる

全線フル規格による整備を目指しており、実現すれば、東京～長崎間は航空機とほぼ同じ時間に！巨大都市圏の経済成長力を取り込むことで、九州の一体的な浮揚が期待されます。

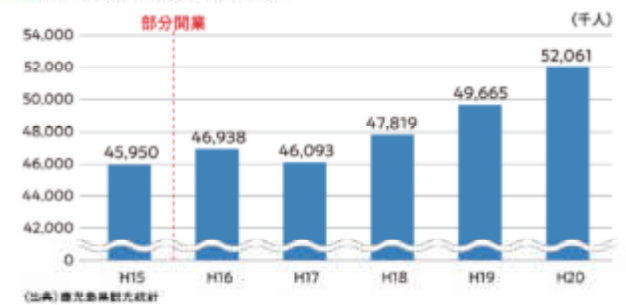
### 交流で賑わう

多くの観光客が、長崎を訪れ、他県の開業効果と同様に、大きく賑わうことが予想されます。

リニア中央新幹線の整備により誕生する  
世界最大の「**巨大都市圏**」  
（スーパー・メガリージョン）



●観光客数の推移（鹿児島県）



### 各地に広がる

新幹線で訪れた観光客は、県内各地を周遊する仕組づくりにより、その効果は長崎県全体へ広がります。

人口

**7,000万人**

総生産

**330兆円**

（日本のGDPの約67%）

全訪日外国人のうち、

ゴールデンルート\*を訪れるのは **6割超**

\*外国人観光客の多くが訪れる

東京、箱根、富士山、京都、大阪を巡るルート

## 海のゲートウェイ

Change!

## 海の玄関口：国際クルーズ港の整備



長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化、佐世保港浦頭地区等の整備により、国際クルーズ船の受入環境が拡大します！

# 「産業構造」が変わる!

新たな基幹産業の創出を目指す「AI・IoT・ロボット関連産業」「航空機

Change!

## AI・IoT・ロボット関連産業

～日本を代表する情報サービス系企業の研究・開発拠点が相次ぎ立地～

- H27に「金融バックオフィス構想」を打ち出し、金融・保険、BPO（ビジネスプロセスサービス）、さらには情報通信（IT）関連企業の誘致に、強化して取り組んでいます。
- H29.12に、県のオフィスビル「クレインハーバー長崎ビル」が完成。
- 近年のBCP（災害）意識の高まり、人材確保難などにより、本県の強み（災害が少ない、情報系大学の存在、優秀な人材が確保できるなど）が評価され、IT企業の立地が続いています。



クレインハーバー長崎ビル



京セラコミュニケーションシステム内オフィス



<IT企業の立地と主な業務>

- ① 社会インフラの維持管理ソリューション開発
- ② AI・IoT・セキュリティの研究開発
- ③ RPA等の業務系ソフトウェア開発
- ④ 業務系ソフトウェア開発
- ⑤ 物流効率化ソリューション開発
- ⑥ 地域課題解決に向けたソリューション開発
- ⑦ 人口知能（AI）を活用した地図データ開発

### スタートアップの支援

かつてのイノベーター「出島魂」を、現代に蘇らせるCO-DEJIMA

スタートアップ企業や起業指向者、企業、大学、金融機関など様々な人材が交流し、アイデアや技術を高め合う場が誕生（2019年）



産業交流施設「SHIBUYA QWS」と長崎の地域課題・エンジニアコミュニティをつなぐ戦略的アライアンス!

人材供給力の強化、企業集積へ誘引

### 長崎県立大／長崎大学情報系学部・学科新設

- 県立大の情報セキュリティ学科は、全国初の専門学科。機密データを扱うバックオフィスやAI/IoT開発拠点への人材供給と県外から人材を吸引する効果も発揮。
- 長崎大学の情報データ科学部は、地方に少ないデータサイエンティスト養成教育機関。

地方銀行の合併による企業への支援体制の強化

新たなイノベーションの創造／さらなる企業集積

～ロボットシステム開発に向けた事業化の動きも～

- 県内企業においてロボットラボを開設（H29.11）。人手不足解消にもつながるロボット事業に力を入れており、実績につながっています。





新たな基幹産業の創出を目指す「AI・IoT・ロボット関連産業」「航空機関連産業」「海洋エネルギー関連産業」に新たな動きが生じており、産業構造に大きな変化が出てきています。

また半導体関連産業などの企業立地や、情報サービス系企業の研究・開発拠点の進出が相次いでいるとともに、県内大学においては情報系の学科が新設されます。

このような変化を、県内の各分野にわたる産業や研究機関、大学等とも連携を強化しながら、新たなサービスの創出、ビジネスチャンスの拡大につなげ、産業を支える人材が育ち、新たな雇用の方が生まれる長崎県を目指します。

## 関連産業「海洋エネルギー関連産業」に大きな変化が生じています!

Change!

### 航空機関連産業

#### ～成長する航空機市場に造船・プラントで培われた技術等を活かした展開～

- 航空機市場は大きな機材更新のタイミングで、航空機関連の国内生産額は、1.8兆円(2015)→3兆円(2030)の成長が見込まれます。
- 三菱重工長崎造船所内に、三菱重工航空エンジン(株)の進出が決定しました。
- また、県内の中核企業などが大手重工メーカー向けエンジン部品を受注。
- 本県には、造船・プラントで培った高い金属加工などの技術を備えた企業があり、企業間連携による事業拡大等の取組を支援し、あわせて企業誘致を進めることで、県内に競争力のあるサプライチェーンを構築します。



Change!

### 海洋エネルギー関連産業

#### ～造船、プラントで培われたモノづくり技術、インフラ等を活かした展開～

- 国より実証フィールドとして3箇所の海域が選定され、洋上風力発電事業への参画に向けて、中核企業育成や共同受注体制の構築が進んでいます。
- 五島市沖は、再エネ海域利用法に基づき、2019年12月に国内で初めて促進区域の指定を受けました。今後、当該海域に本格的な洋上風力発電ファームが設置される予定です。
- また、我が国の海域に適し、普及可能性が高く、かつ、環境影響も小さい潮流発電の開発及び実証を行い、再生可能エネルギーの導入量の拡大とエネルギー起源CO2の削減を更に進めることを目指しています。



世界初のハイブリッドスパー型浮体式洋上風力発電



国内初の500kw規模潮流発電機(海底設置型)



Change!

### 半導体関連産業、自動車関連産業など

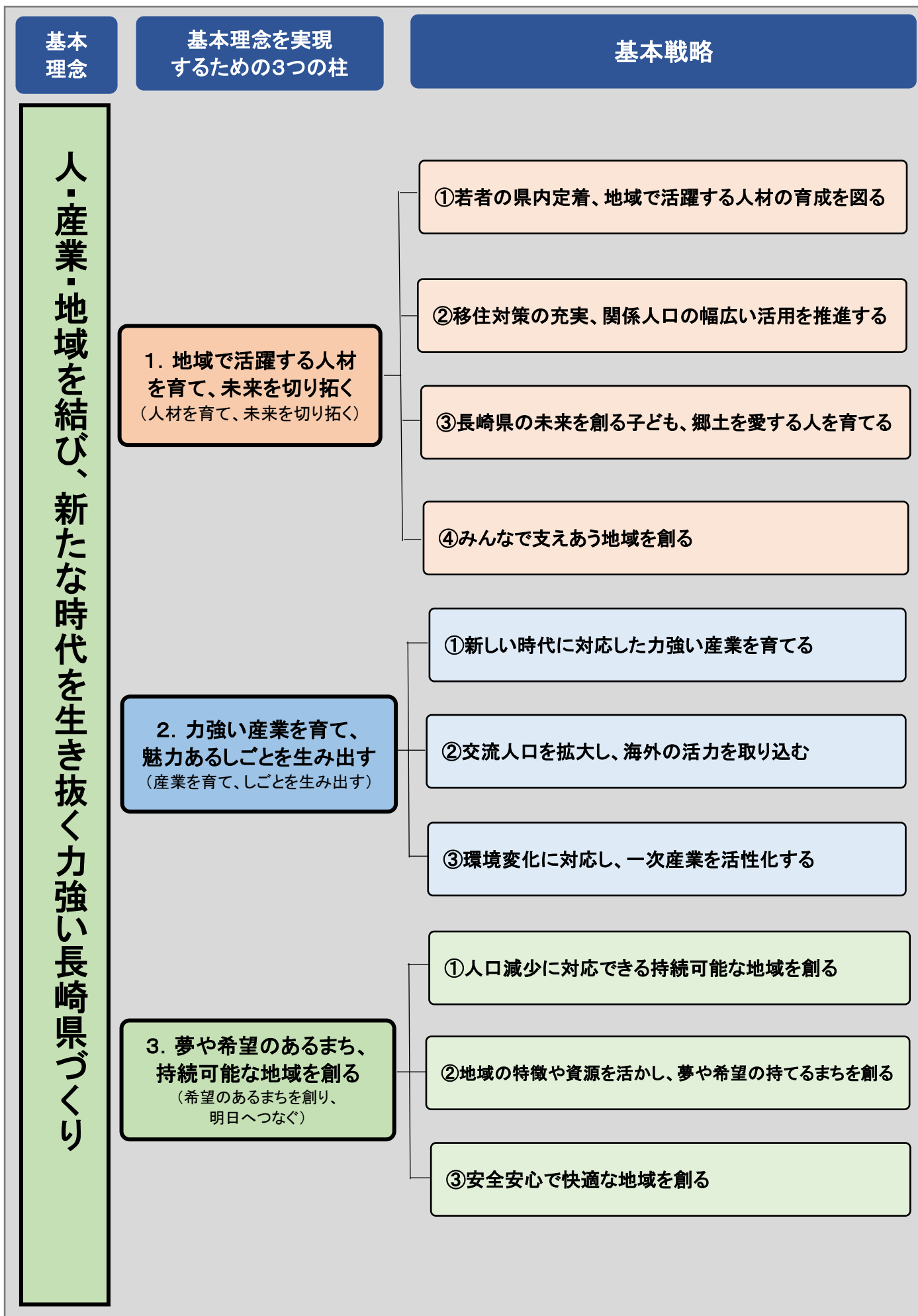
#### ～半導体関連産業、自動車関連産業など、様々な企業の立地～

- 造船と並び本県の基幹産業である半導体関連で大規模な投資が決定しました。スマホのカメラ多眼化や大型化で、CMOSイメージセンサーへの需要が爆発的に拡大する中、ソニーが諫早市拠点への新工場建設を決定。大卒エンジニア中心に1000人規模の新たな雇用が見込まれています。
- 長崎県では様々な企業を誘致し、自動車内装品シートカバー製造や自動車用無段変速機の金属ベルト製造を行う自動車関連産業や半導体関連産業など、多くの企業の皆様に立地をいただいております。



ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング スマホ用CMOSイメージセンサー生産拠点の増強

# 政策展開の基本方向



# 政策展開の基本方向

## 施策

## 政策横断プロジェクト

①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	●
②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	●
③男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	●
④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	●
⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成	●
⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保	●
⑦外国人材の活用による産業、地域の活性化	●
⑧いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	●

①ながさき暮らしUIターン対策の推進	●
②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	●

①結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	●
②郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	●
③安心して子育てできる環境づくり	
④学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	
⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	
⑥安全・安心が確保された教育環境の整備	
⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	

①誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	
②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	

①成長分野の新産業創出・育成	●
②スタートアップの創出	●
③製造業・サービス産業の地場企業成長促進	●
④戦略的、効果的な企業誘致の推進	●

①地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	●
②県産品のブランド化と販路拡大	●
③アジアをはじめとした海外活力の取り込み	●

①農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	●
②漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	●
③養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	●

①地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	●
②地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	●
③地域の医療、介護等のサービス確保	●
④離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保	●
⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化	●
⑥持続可能なインフラの整備及び利活用	●

①人流・物流を支える交通ネットワークの確立	●
②九州新幹線西九州ルートとの整備と開業効果の拡大	●
③持続可能で魅力ある都市・地域づくり	●
④しまや半島など地域活性化の推進	●
⑤特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	●
⑥国際交流と平和発信の推進	

①犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	
②食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	
③災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	
④豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	
⑤快適で低炭素なライフスタイルの普及	
⑥人と自然が共生する持続可能な地域づくり	

①ながさき しまの創生プロジェクト

②アジア・国際戦略

③新幹線開業効果拡大プロジェクト

④健康長寿日本一プロジェクト

⑤スマート社会実現プロジェクト

⑥人材確保・定着プロジェクト

⑦災害から命を守るプロジェクト

●印はまち・ひと・しごと創生総合戦略と共通の体系

# 基本戦略

## 目次

<b>1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る</b> .....	<b>35</b>
1-1-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 .....	37
1-1-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進 .....	39
1-1-3 男女が性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会づくり .....	41
1-1-4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保 .....	43
1-1-5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成 .....	45
1-1-6 医療・介護・福祉人材の育成・確保 .....	47
1-1-7 外国人材の活用による産業、地域の活性化 .....	49
1-1-8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現 .....	50
<b>1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する</b> .....	<b>54</b>
1-2-1 ながさき暮らしUIターン対策の推進 .....	55
1-2-2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 .....	57
<b>1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる</b> .....	<b>58</b>
1-3-1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援 .....	60
1-3-2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成 .....	63
1-3-3 安心して子育てできる環境づくり .....	66
1-3-4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進 .....	68
1-3-5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり .....	70
1-3-6 安全・安心が確保された教育環境の整備 .....	72
1-3-7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり .....	74
<b>1-4 みんなで支えあう地域を創る</b> .....	<b>76</b>
1-4-1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進 .....	78
1-4-2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 .....	81
<b>2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる</b> .....	<b>85</b>
2-1-1 成長分野の新産業創出・育成 .....	86
2-1-2 スタートアップの創出 .....	89
2-1-3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進 .....	90
2-1-4 戦略的、効果的な企業誘致の推進 .....	93
<b>2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む</b> .....	<b>94</b>
2-2-1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進 .....	96
2-2-2 県産品のブランド化と販路拡大 .....	98
2-2-3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み .....	100
<b>2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化</b> .....	<b>102</b>
2-3-1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 .....	104
2-3-2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備 .....	106
2-3-3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化 .....	109

<b>3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る</b> .....	<b>111</b>
3-1-1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進 .....	113
3-1-2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり .....	115
3-1-3 地域の医療、介護等のサービス確保 .....	117
3-1-4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保 .....	119
3-1-5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化 .....	120
3-1-6 持続可能なインフラの整備及び利活用 .....	122
<b>3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る</b> .....	<b>124</b>
3-2-1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立 .....	126
3-2-2 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大 .....	128
3-2-3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり .....	130
3-2-4 しまや半島など地域活性化の推進 .....	133
3-2-5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化 .....	136
3-2-6 国際交流と平和発信の推進 .....	139
<b>3-3 安全安心で快適な地域を創る</b> .....	<b>141</b>
3-3-1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進 .....	143
3-3-2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上 .....	146
3-3-3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり .....	149
3-3-4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進 .....	152
3-3-5 快適で低炭素なライフスタイルの普及 .....	155
3-3-6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり .....	157

### 戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

#### 1. 将来像

##### (1) 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

- 県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- 県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。

##### (2) 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- 魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。

##### (3) 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

- 男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。

##### (4) キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

- 将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- 様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている。

##### (5) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

- 農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- 農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。

##### (6) 医療・介護・福祉人材の育成・確保

- 医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。

##### (7) 外国人材の活用による産業、地域の活性化

- 優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。

##### (8) いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

- 健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- 県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。

#### 2. 背景

##### ① 現状と時代の潮流

- 若年層を中心とした生産年齢人口が県外に流出
- 働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境改善の必要性の高まり
- IT人材不足の深刻化

- 女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要
- 高齢化等による農林漁業者の減少、地域活力の低下
- 建設業就労者の高齢化及び担い手不足
- 超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉サービスの需要の拡大と人材不足
- 在留資格「特定技能」が新設され、外国人材の受入が拡大

## ②今後の課題

- 企業の情報発信、処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等、採用力の強化
- 県立大学のさらなる魅力向上と地域に貢献できる人材育成の強化
- 性別による固定的役割分担意識の解消
- 農林水産業の新規就農・就業者の更なる確保及び定着を図る受入態勢の強化
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える人材の育成と確保、医師の地域偏在の解消
- 外国人の受入、県内就職促進及び地域住民の相互理解促進
- 県民が生涯を通じて元気に過ごせるための、健康寿命の延伸に向けた取組の推進

## ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 企業から評価されている高校生・大学生などの人材と、その人材を目的としたIT関連企業等の県内進出
- 県立大学の特色ある学科の存在（全国初の情報セキュリティ学科、九州初の経営学部）
- 多くの漁業者が様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、操業の多角化や新規漁業者の受入れが可能
- 新規就農相談センターによる情報発信、就農相談、技術研修等のワンストップで支援する体制と産地における新規就農希望者の受入態勢を構築
- 農業サービス事業者による外国人等労力支援体制の確立
- 留学生の誘致に関して、アジアとの近接性という地理的優位性や友好交流関係にある国とのつながりが活かせること
- 海や山の美しく豊かな自然に恵まれており、海洋スポーツやトレッキング・山登りなどのスポーツに親しみやすい環境を有していること

## ④前計画の主な成果

- 総合就業支援センター登録者の就職率（H26年度：54%→R1年度：94.5%）
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合（H26年度：60.6%→R1年度：79.2%）
- 県立大学における「セキュリティ演習室」の整備（H28年度）と全国初の情報セキュリティ学科における人材育成
- 新規漁業就業者数の増加（H26年度：136人 → R1年度：187人）
- 新規自営就農者・新規雇用就業者の増加（H22～H26年度平均：297名→R1年度：517名）
- 事業所における管理職（係長級以上）に占める女性の割合（H26年度：23.7%→R1年度：29.6%）

## 施策1

### 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進



#### ●取組の概要

- ・県内就職に対する県民の意識醸成を図るほか、県内企業と連携し、働きやすい職場づくりや情報発信に努めるなど、若者の県内就職・定着に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・県内企業において、働きやすい職場づくりが進み、若者が県内で就職・定着し、活躍している。
- ・県内建設業の魅力が認知され、地域の守り手となる県内建設業の就労者が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	61.1%(H30 年度)	68.0%(R7 年度)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30 年度)	50.0%(R7 年度)

#### ① 県民の県内就職への意識醸成

一般県民、生徒・学生、保護者、企業など、県民全体の県内就職促進への意識醸成を図られるよう、合同企業面談会や学生と企業の交流会、高校での講演などを集中的に実施します。

- ・県民の県内就職への意識醸成を図るため、県内就職キャンペーンを実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コンセプトサイトの閲覧数の伸率	100%(R1 年度)	250%(R7 年度)

#### ② 高校生の県内就職の促進・支援

キャリアサポートスタッフ等による生徒や保護者に対するきめ細かな対応や、県内企業等の魅力発信等を一層充実するとともに、進学校を含めた県内各高校を対象とした企業説明会の開催などにより、生徒と企業が直接接する機会をさらに確保します。

- ・キャリアサポートスタッフ等によるきめ細やかな就職支援など、高校生の県内就職を促進
- ・長崎県の暮らしやすさや県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- ・高校と業界団体等との意見交換など、県内就職に関する相互の意思疎通を促進



指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内高校生の県内就職率	61.1%(H30 年度)	68.0%(R7 年度)

### ③ 雇用環境の向上

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。

- ・ キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信
- ・ 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称：Nぴか）の取得促進
- ・ 労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善取組を支援
- ・ テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	75.3%(H30 年度)	87.5%(R7 年度)

### ④ 建設業における担い手の確保

高齢化や後継者不足等により、建設産業の弱体化が懸念されており、これが進行すれば、災害対応や道路、港湾等の社会資本の整備、維持等に支障をきたすことから、産学官が連携して中長期的な人材確保の取り組みを実施します。

- ・ 県内建設業の魅力発信、求職者へのアピール支援
- ・ 建設業における就労環境の改善
- ・ 建設業における女性活躍の推進
- ・ 建設業におけるリモート化の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
建設業における県内高校生の県内就職率	51.6% (H30 年度)	58.4% (R7 年度)

## 施策2

### 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進



#### ●取組の概要

- 県内大学や県内企業と連携し、企業を支える人材育成や若者の県内定着に取り組むとともに、県外大学等進学者のUターン就職支援を強化します。併せて、魅力ある・選ばれる県立大学づくりに取り組みます。

#### ●めざす姿

- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、地域に目を向けた優秀な人材が育成され、県内で就職・定着し、活躍している。
- 魅力ある、特色ある大学として県立大学が認知され、県内外から選ばれる大学へ進化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30 年度)	50.0%(R7 年度)
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	204 人(H30 年度)	340 人(R7 年度)

#### ① 県内大学生の県内就職の促進・支援

県内大学等との若者の県内定着に関する連携協定の締結により連携を強化するとともに、大学・学部の特性や学生の意向に応じたきめ細かな県内企業とのマッチングを行い、県内企業におけるインターンシップの充実を図ります。加えて、就職・採用活動におけるオンライン活用を積極的に推進していきます。

- 若者の県内定着に関する連携協定の締結など、県内大学等との連携を強化
- 企業側の意識醸成や学生のニーズを踏まえたインターンシップを促進
- 「Nなび」等の媒体を活用した県内企業の魅力発信など、若者の県内定着に対する理解を促進
- オンライン活用を含む学生と県内企業の交流強化
- 奨学金返済の支援による県内定着促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内大学生の県内就職率	41.0%(H30 年度)	50.0%(R7 年度)

#### ② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

福岡地区、首都圏担当のキャリアコーディネーターにおいて、県外大学における就職相談や県内企業

との交流の場を創出します。特に、福岡地区については、福岡市に設置した「ながさきUターン就職支援センター」を拠点として、福岡県内の大学への働きかけを強化し、学生との個別相談の機会の拡充等に努めるなど、学生のUターン就職の促進を図ります。

- 「ながさきUターン就職支援センター」を拠点とした県外大学等進学者Uターン就職の促進
- 本県出身者等による「学生サークル」と連携した県内企業との交流や情報発信の強化、促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
福岡県及び首都圏の大学等に進学した長崎県出身者のUターン就職者数	204人(H30年度)	340人(R7年度)

### ③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

県立大学では、大学が持つ強みの強化や教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる大学を目指します。また、産業界が求める人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

- 大学の強みである、全国初の情報セキュリティ学科の定員増などによる情報系人材の育成の強化や海外ビジネス研修や海外語学研修等によるグローバル化に対応した人材の育成
- 長期インターンシップや本県特有の「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の実施
- 佐世保校建替えなど教育環境の整備・充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県立大学の県内就職率 (新規学卒者の就職者に対する県内就職者の割合)	34.4%(H30年度)	44.0%(R7年度)

### 施策3

#### 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり



##### ●取組の概要

- 女性の活躍に向けた気運醸成に取り組むとともに、男女が共に、仕事と子育て、介護等が両立しやすく、職場・家庭・地域の中で活躍できる取組を推進します。

##### ●めざす姿

- 男女が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考え方に反対の人の割合	45.0%(R1年)	59.8%(R7年)

#### ① あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施
- 男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成
- 男性の育児休業取得等に対する職場や地域の理解促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	42.4%(R1年)	47.5%(R7年)

#### ② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。

- 関係団体等と連携した、企業経営者等の意識改革や女性の採用・管理職登用等に向けた取組を促進
- 管理職等への登用に向けた女性人材の育成研修の実施
- 中高生・大学生等に向けて、ダイバーシティ意識の醸成や理工系分野等への幅広い進路選択につな

がる取組を推進

- ・長崎労働局等の関係機関と連携し、県内企業に向けた女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等の実施と優良企業の認定（略称：えるぼし認定）の取得促進
- ・介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
事業所における管理職(課長相当職)に占める女性の割合	22.9%(H30年)	29.9%(R7年)

### ③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。

- ・働きたい女性のために「ウーマンズジョブほっとステーション」において個別相談や各種セミナー等の就業支援の実施
- ・ライフステージに応じた、学び直し（リカレント）の機会提供
- ・起業したい女性の意思を汲み取り、起業支援に専門機関と連携して、創業から事業継続にかかる支援を実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就業・起業した人の割合	49.1%(H30年)	81.3%(R7年)

## 施策4

### キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保



#### ●取組の概要

- 子どもたちの成長に応じたキャリア教育や職業体験学習に取り組み、本県の産業を支える人材を育成します。また、産学官の連携による専門人材の育成を図るとともに、プロフェッショナル人材など多様な人材の確保を促進します。

#### ●めざす姿

- 将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応することができる子どもが育っている。
- 様々な分野に就職した人が、就職後も技術力や知識等を向上させ、キャリアアップしている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	97.8% (H26～H30 年度平均)	98%以上維持 (R7 年度)
県内企業に対する採用力向上支援と求職者支援により新規就業が実現した者の数 (新規就業者数・累計)	—	1,700 人(R7 年度)

#### ① 企業を支える人材育成

企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。

- 新たな基幹産業分野等における専門人材育成
- 多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進
- 産学官が連携した人材育成の推進
- 技術者・技能者の教育訓練システムへの支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高等技術専門校の普通課程修了生の 県内就職率	88.6% (H28～H30 年度平均)	93.0%(R7 年度)

#### ② 多様な人材確保

県内企業では人材不足が深刻化していますが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングする

には、多様な人材の確保が求められます。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受入を図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れます。また、IT人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進します。

- 人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し
- 企業のキャリアパス導入支援
- 就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援
- プロフェッショナル人材の活用促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	2,462 人(H30 年度)	5,012 人(R7 年度)
プロフェッショナル人材の雇用人数(累計)	17 人 (H27~H30 年度平均)	158 人 (R7 年度)

### ③ キャリア教育の推進

子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観、職業観を育成していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- 児童生徒の発達段階に応じた「夢・憧れ・志」を育む教育の推進
- インターンシップ活動等の体験的な学習活動の充実
- 地域の課題を解決する職業体験学習等により地域を担おうとする人材を育む教育を推進
- 大学卒業後の県内定着を支援するために進学希望者の多い普通科高校において県内企業説明会を実施
- 県内企業やふるさと教育に対する教員の理解の深化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	97.8% (H26~H30 年度平均)	98%以上維持 (R7 年度)

## 施策5

### 地域に密着した産業の担い手の確保・育成



#### ●取組の概要

- ・儲かる姿や労働環境の改善等、農林水産業の魅力や就業に関する情報発信を強化し、県内外からの人材の受入態勢の充実に取り組み、地域を担う多様な人材を確保・育成します。

#### ●めざす姿

- ・農林水産業が県内外の若者から選ばれる、良質な就業の場となっており、地域で支えあいながら、多様な人材が活躍できる体制が整っている。
- ・農林水産業の成長産業化に必要な経営感覚に優れ、新しい技術を活用できる人材が育成され、確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認定農業者数	5,561 経営体 (H30 年度)	5,500 経営体 (R7 年度)
海面漁業・養殖業産出額	1,014 億円 (海面漁業産出額 H30 年) (海面養殖業産出額 H29 年)	1,060 億円 (R7 年)

#### ① 新規就農・就業者の増大

相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。

- ・就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ・農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	559 人/年(H30 年度)	641 人/年(R7 年度)

#### ② 個別経営体の経営力強化

個別指導や専門家の派遣による農業者の経営力の向上を図ることにより、農業所得 1,000 万円以上を確保する経営体を育成するとともに、労力確保のための外国人材等の活用及び農福連携の取組や青年・女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。

また、労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専門作業員の所得向上を図ります。



- 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業所得 1,000 万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	416 経営体(H30 年度)	1,100 経営体(R7 年度)

### ③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

「漁業」を職業選択の一つとして広め、新規就業を増やすために、SNS で漁業の魅力を発信しながら、学習会や漁業体験により漁業への理解を深めていきます。また、市町や関係団体、地元受入れ組織と協力し、就業希望者をスムーズに受け入れ定着させる体制を強化します。

- 小中学の生徒と保護者等を対象とした学習会の開催など新たなアプローチ
- 水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施
- 就業相談から技術習得、定着安定まで段階に応じた切れ目ない支援
- 高齢漁業者の技術を活用した就労改善
- 安全操業と海難防止

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規漁業就業者数	183 人(H30 年度)	210 人(R7 年度)

## 施策6

### 医療・介護・福祉人材の育成・確保



#### ●取組の概要

- 人口構造の変化により医療や介護を必要とする人が増加する中、誰もが安心して生活できる地域社会を構築するために、医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える、質の高い人材の育成・確保に取り組みます。

#### ●めざす姿

- 医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制を支える質の高い人材が継続的に育成され、確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
医師確保計画において設定される医師少数区域数	1 区域 (R1 年度)	0 区域 (R7 年度)
介護職員数	28,172 人 (H29 年度)	33,012 人 (R7 年度)

#### ① 医療人材の育成・確保

人口減少、少子高齢化が進行している状況のなかであっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。

- 医師の地域偏在の解消及び専門医の確保
- 医師不足病院の医師確保及び県内定着の支援
- 看護職員の確保及び県内定着の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新規就業看護職員の県内就業者数	729 人 (H30 年度)	780 人 (R7 年度)

#### ② 介護・福祉人材の育成・確保

団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材の育成・確保を目指します。また、介護・福祉職が職業として選択される魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

- 介護職員の確保及び県内定着の支援

- 若い世代に対する介護に関する普及啓発（基礎講座、職場体験等）
- 介護未経験者に対する基礎的な講座や職場体験による介護人材の確保
- 介護職員の賃金等の処遇改善にかかる社会保険労務士等の専門家派遣による支援
- 超高齢社会を迎えた離島地域をモデルとした、施策の集中投下による長寿施策の将来ビジョンの提示

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
介護職員数	28,172 人 (H29 年度)	33,012 人 (R7 年度)

## 施策7

### 外国人材の活用による産業、地域の活性化



#### ●取組の概要

- 関係機関との連携により、本県産業の担い手として期待される優秀な外国人材（県内留学生を含む）の確保に取り組むとともに、外国人材が安心して就労・生活できる受入環境の整備を推進します。

#### ●めざす姿

- 優秀な外国人材が、県内で安心して就労や生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)

#### ① 外国人材の地域における活躍

国内はもとより、県内における外国人材は増加傾向にあり、中長期的な視点から、本県の産業を支える人材として技能実習生や特定技能などの外国人材を積極的に受け入れていくため、農業、介護、その他の分野における受入促進の取組を進めるとともに、外国人材を地域社会の一員として積極的に受け入れていく多文化共生の取組も同時に進めることで、県内外国人労働者数の倍増を目指します。

- 受入促進セミナー等の開催や外国人材受入促進の仕組み構築
- 本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等（大学等）との関係を構築し、現地での合同説明会を開催する等、外国人材と介護事業所とのマッチングを支援
- 外国人介護人材受入機構（仮称）を設立し、介護事業所からの受入相談対応や受入外国人に対する研修等、外国人受入環境の整備を実施
- 関係機関と連携した留学生の県内就職支援
- 市町等と連携した多文化共生の推進
- 特定技能や技能実習制度を活用した水産業への外国人材の受入れ推進
- 農業分野における特定技能外国人材の活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	2,462人 (H30年度)	5,012人 (R7年度)

## 施策8

### いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現



#### ●取組の概要

- ・高齢者の社会参加や働き盛り世代の健康づくりの促進、学校体育の充実、地域スポーツの活性化等により、県民が生涯を通じて活躍できる環境整備と生涯学習の推進に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・健康づくりや食育の推進、スポーツを通じた健康増進等により、県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- ・運動に慣れ親しみ、望ましい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- ・県民がいつでもどこでも学ぶ環境が整うとともに積極的に地域社会に参加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき県民大学(主催講座)における受講者の満足度	98% (H29~R1 年度平均)	98%以上 (R7 年度)

#### ① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

平均寿命が大幅に伸びる中、元気な高齢者の方が増えてきていますが、今後も生き活きと暮らし続け健康寿命を延伸させることができるよう、本人の希望やライフスタイルに合った就業や社会参加の機会の拡大を図っていきます。

- ・高齢者が気軽に相談できる窓口を設置し、経験やライフスタイルに応じた相談支援を実施
- ・ボランティア活動等で活躍する高齢者の表彰や生活支援等の有償ボランティアの推進
- ・市町を中心に、関係団体とのマッチングにより高齢者を社会参加につなげる仕組みづくり

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数	464 件(H30 年度)	600 件(R7 年度)

#### ② 健康長寿対策の推進

県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人ひとりの健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

- ・メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組

- ・健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善
- ・がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進
- ・成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実やこどものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進
- ・働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進
- ・県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり
- ・ウォーカブルなまちづくりの推進
- ・健康・省エネ住宅の促進
- ・県立都市公園における健康遊具の設置

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	62.6%(H30 年度)	73.0%(R7 年度)

### ③ 食育の推進

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

- ・食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
- ・市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食育に関心を持っている県民の割合	※調整中 (R2 年)	※調整中 (R7 年)

### ④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。

- ・各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
- ・教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実
- ・生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	89.7% (R1 年度)	90.0%以上維持 (R7 年度)

### ⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理していく資質や能力を育成します。

- 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした現代的な健康課題対応の充実
- 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進
- 将来の生活習慣病予防に向けた、がん教育等の推進やむし歯を減少させる取組の継続

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
12歳児(中1)の永久歯平均う歯数(DMFT)	0.91本(R1年度)	0.70本(R7年度)

### ⑥ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

スポーツを通じた県民の健康増進とまちの活力を創出するため、関係機関等と積極的に連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- 総合型地域スポーツクラブの育成支援
- 関係団体との連携によるスポーツイベントの開催、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化
- 健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用
- スポーツに親しめる環境を作り・支え・継続していくための人材育成支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.9%(R2年)	65.0%(R7年)

### ⑦ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

価値観や生活の多様化が進む中で、それぞれのライフステージや時代の変化に応じた学習機会が得られ、その成果を社会に還元できる環境を整備します。

- 「ながさき県民大学」\*の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
- 市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立図書館の機能充実
- 夜間中学の設置に向けた検討

\*ながさき県民大学：県民の学習活動のサポートのため県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき県民大学の講座受講者数	592,387人 (R1年度)	590,000人以上維持 (R7年度)

### ⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、地域を担う人材の育成や社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化を図ります。

- ・ 公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進
- ・ 多世代・多分野で協働するプログラムを通じた社会教育関係者の育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会教育関係者等スキルアップ連続講座及び県社会教育研究大会等の参加満足度	93% (H30 年度)	93%以上 (R7 年度)



### 戦略1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

#### 1. 将来像

##### (1)ながさき暮らしUターン対策の推進

- 移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。

##### (2)関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

- 関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。

#### 2. 背景

##### ①現状と時代の潮流

- 若年層の転出超過や少子高齢化等の進行により、本県は全国に先んじて人口減少が進み、地域や産業の担い手不足により地域活力が低下
- 過疎地域等では地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難、また、人口減少により空き家が増加
- 都市部での田園回帰の流れの高まり
- 市町と一体となった移住推進体制の整備や、SNS 等による情報発信の充実等により、移住者は増加しており、特に福岡等を中心にUターン者が増加傾向
- 移住コンシェルジュも含めて移住促進に協力する個人・団体の増加
- 都市部企業を中心に、テレワークなどの多様な働き方への変化や若者による起業意識の高まり
- 都市部と地域との継続的な関係構築を進め、地域のファンになることで将来の移住に結び付ける動き

##### ②今後の課題

- 地域や産業の担い手確保につながる本県へのさらなる移住促進のための、相談・支援体制の充実、特にUターンが増えていることを捉えた就業支援の強化や、県外相談体制の充実
- 地域の魅力や子育て情報など、移住者視点、女性視点による情報や、企業情報・求人情報等、Uターン別などのターゲットに応じた効果的な情報発信の強化
- 空き家の活用や短期滞在者向け住宅の整備など、住まいの確保対策の強化
- 地域全体で移住・定住を支える環境づくりによる地域への定着促進
- 東京圏からの移住支援や起業支援、地域おこし協力隊など、国の制度や財源の有効活用
- 都市部住民等が特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大

##### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 全国有数の暮らしやすさ
- 離島や半島など変化に富んだ美しく豊かな自然、多様な歴史・文化
- 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの追求や新しい成長産業の芽

##### ④前計画の主な成果

- 本県への移住者数の増加（H26年度：140人→R1年度：1,479人）

## 施策1

### ながさき暮らしUIターン対策の推進



#### ●取組の概要

- ・UI ターン促進に向けた相談・支援体制の充実や効果的な情報発信、産業人材の視点も踏まえた支援体制の充実を図ることで、本県へのさらなる移住・定着を促進します。

#### ●めざす姿

- ・移住者が増加し、地域や産業の担い手となって、地域全体を下支えしている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町の窓口を通した移住者数	1,121 人(H30 年度)	3,200 人(R7 年度)

#### ① さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実

UIターン等の特性に応じて、より効果的・効率的な相談体制や就職支援機能等の整備・充実に取り組むとともに、近年増加しているUIターンの促進に力を入れるほか、住まいの確保対策などに取り組み、さらなる移住の促進を目指します。

- ・市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の機能強化
- ・住宅支援員等による移住希望者の「住まい」の確保に向けた支援
- ・移住相談会の充実（オンラインによる相談会の開催など）
- ・「ながさき移住倶楽部」会員登録の推進
- ・産業人材確保の視点も踏まえた相談体制の連携強化
- ・県外相談窓口等の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県や市町の窓口を通した移住者数	1,121 人(H30 年度)	3,200 人(R7 年度)

#### ② 効果的な情報発信

UIターン等の特性を十分捉えながら、女性視点や移住者視点を踏まえた効果的な地域情報を発信するとともに、特にUIターンの促進に向けて、県内企業や誘致企業等の有益な企業・求人情報の発信強化に取り組みます。

- ・UIターン別など、ターゲットに応じた効果的な情報発信

- ・「ながさき移住倶楽部」会員に向けた情報発信の強化
- ・帰省時期等における情報発信の強化
- ・地域の先輩移住者等との協働による地域の魅力等の情報発信の強化
- ・子育て関係情報など女性視点による情報発信の強化
- ・産業人材確保に向けた企業情報・求人情報などの情報発信の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
移住にかかる相談件数	7,349 件(H30 年度)	15,400 件(R7 年度)

### ③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

国が進める東京一極集中是正の一環として、東京圏からの移住支援策を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、産業人材確保の視点も踏まえ、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援にも取り組み、地域力の維持・活性化を図ります。

- ・大都市圏からの移住者確保にもつながる、地域での起業、雇用拡充に対する支援
- ・地域の担い手や産業人材の確保に向けた市町等と一体となった取組強化
- ・県市町合同での広報等による地域おこし協力隊の募集
- ・県内の地域おこし協力隊員の研修・交流会、アドバイザー派遣等による活動支援
- ・地域おこし協力隊や移住者などの様々なネットワークの構築
- ・県全体で移住を推進し地域への定着を支える環境づくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援金)の活用者数	0 人(H30 年度)	60 人(R7 年度)

## 施策2

### 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大



#### ●取組の概要

- 都市部住民や企業等との交流機会の創出と交流促進により、市町と連携しながら関係人口の創出・拡大に取り組みます。

#### ●めざす姿

- 関係人口が増加し、地域と都市部の継続した交流により、地域が活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	0件(R1年度)	9件(R7年度)

#### ① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、リモートワークや兼業・副業などの新たな視点での「しごと」づくり等を促進します。

- 長崎ファンの獲得のための情報発信
- ファンづくりに向けた様々な分野でのきっかけづくりの開催
- 文化・芸術、スポーツ、農林水産等幅広い分野での都市部住民等との交流、地域活性化
- 都市部人材の働き方の変化に対応したテレワークなどの新たな視点での「しごと」づくり
- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、都市部企業等のリモートワーク導入の拡大を踏まえた県内の受入環境の整備促進、県内へのワーケーション等の誘致
- 移住推進と一体となった関係人口を呼び込む仕組みづくり
- 都市部住民・企業等による地域課題の解決、マッチングのための仕組みづくり
- 県内市町による関係人口創出取組の支援・県内市町の取組・情報の共有

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係人口の創出、または拡大につながる取組件数	0件(R1年度)	9件(R7年度)

### 戦略1－3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

#### 1. 将来像

##### (1)結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

■県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。

##### (2)郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

■ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。

■いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。

##### (3)安心して子育てできる環境づくり

■子どもたちの心の根っこを育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。

##### (4)学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

■予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。

##### (5)グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

■我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

##### (6)安全・安心が確保された教育環境の整備

■地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。

##### (7)「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

■学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。

#### 2. 背景

##### ①現状と時代の潮流

■本県の出生数は第1次ベビーブームの昭和24年には6万人を超えていたが、令和元年には9,585人とピーク時の約6分の1にまで減少

■未婚者の多くが結婚を望んでいるにも関わらず、未婚化・晩婚化が進み、さらにまた、夫婦が実際に持つ子どもの数も、理想を下回っている

■女性の社会進出などに伴い共働きが増加し、保育ニーズが高まるなど、社会全体で子どもを育てる環境整備が急務となっている

■インターネット・電子メディアの急速な進展による、インターネット利用の低年齢化及びゲー

△依存傾向にある子どもの増加、子どもが犯罪やトラブルに遭う事例の増加

- 少子化の進行による児童・生徒数の減少
- 予測困難な未来社会に求められる「資質・能力」を子どもに身に付けさせる必要性の高まり
- 激甚化する自然災害等に伴う学校の安全・安心に対する意識の高まり
- 社会環境が大きく変容し、子どもが抱える課題が複雑化する中で、学校と家庭や地域が連携した子どもの育成に係る取組の必要性の高まり

## **②今後の課題**

- 社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成と当事者や関係者の意識向上
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できる環境整備
- 子どものインターネット・電子メディアの適切な利用など、子どもを取り巻く環境対策の強化
- 児童・生徒数の減少による学校の小規模化等への対応
- 社会を主体的・創造的・協働的に生きていくための「確かな学力」の向上
- グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上
- 学校施設の老朽化やバリアフリー化への対応
- 学校と家庭や地域等がより一層連携することによる子どもの健全育成

## **③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル**

- 他県に比して有配偶出生率が高く、特に第3子以上で顕著である
- 複数の異国文化が交わる歴史や伝統を活用したふるさと教育の充実
- 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の公立学校における全県的な取組
- 子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として「ココロねっこ運動」を長年推進しており、県民総ぐるみの子育て支援の基盤がある

## **④前計画の主な成果**

- 合計特殊出生率（H26年：1.66→R1年：1.66 ※概数）
- ココロねっこ運動取組件数（H26年度：11,262件→R1年度：13,228件）
- 学校施設の保全不備による事故発生件数（県立学校）（0件を維持）

## 施策1

### 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援



#### ●取組の概要

• きめ細かな結婚支援、妊産婦や新生児の医療体制の充実、保育の担い手確保、持続可能な共働きの環境整備など、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運醸成を図ります。

#### ●めざす姿

• 県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会となっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
合計特殊出生率	1.66(R1年)※概数	1.93(R7年)

#### ① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができるよう、社会全体でそれらを応援する機運を醸成し、当事者や関係者の意識を高めるとともに、市町に対し、地域の実情を踏まえた支援を行い、それぞれの取組の充実を図ります。

- 企業・団体等による「ながさき結婚・子育て応援宣言」を軸としたキャンペーンの推進
- 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- 民間団体等との連携による子育てを応援する情報発信
- 企業や大学等を通じた妊娠・出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- 独身者及び親世代における、現代の結婚事情に関する周知啓発と意識醸成
- 市町の独自取組の後押し

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき結婚・子育て応援宣言団体数(累計)	—	450 団体(R7 年度)
「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数(累計)	937 件(H30 年度)	1,300 件(R7 年度)

#### ② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

独身者が希望どおりに結婚できるよう、県と市町、企業・団体等との連携を深めながら、各主体にお

ける婚活支援事業や県の婚活支援の取組の相乗効果による多様な出会いの場の創出、若年層などターゲットを明確にした効果的な婚活支援、婚活支援窓口やセミナー等による婚活のサポートなどを実施します。

- ・長崎県婚活サポート官民連携協議会を軸とした、官民一体となった婚活支援体制の整備
- ・お見合いシステムの運用や婚活サポーター等による婚活支援
- ・県・市町、企業・団体等が実施する婚活支援事業の相乗効果による多様な出会いの場の創出
- ・地域、年代、職種など、ターゲットを明確にした婚活支援の「しかけ」づくり
- ・婚活相談窓口の相談機能及び結婚を希望する県民やその親などに対するサポート機能の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
婚活支援事業による成婚数	65 組(H30 年度)	150 組(R7 年度)

### ③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。

#### 【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】

- ・市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

#### 【妊娠・出産への支援】

- ・不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- ・周産期医療に携わる人材の育成・確保対策
- ・周産期から小児まで継続性のある医療支援
- ・乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
- ・新生児に対する疾病や障害の早期発見

#### 【幼児教育・保育の充実】

- ・保育の受け皿の整備
- ・保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進
- ・保育士・保育所支援センターのマッチングシステムを活用した潜在保育士の再就職支援
- ・保育士修学資金等貸付や保育の仕事合同面談会の実施
- ・保育の補助業務や周辺業務を行う保育補助者（子育て支援員）や保育支援者の有効活用
- ・幼児教育・保育の質の確保及び向上を図るための研修機会の充実
- ・幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
- ・一時預かり、延長保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実

#### 【地域における子育て支援の充実】

- ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実
- ・放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や放課後子ども教室との一体化の推進



【子育て家庭の負担軽減】

- ・現物給付等による医療費助成
- ・子育て世代への住宅支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子育て世代包括支援センター設置市町数(累計)	4 市町(H30 年度)	21 市町(R3 年度)
保育所等待機児童数	70 人(R1 年度)	0 人(R7 年度)

④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

- ・性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	97% (R1 年度)	97%以上 (R7 年度)

## 施策2

### 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成



#### ●取組の概要

- 我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深めるとともに、ふるさとを活性化する人材を育成します。また、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神を育むとともに創造力を豊かにします。

#### ●めざす姿

- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、周囲と協働して地域課題を創造的に解決していくための実践力を備えた子どもが育っている。
- いのちを重んじ、豊かな心を持ったたくましい子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	83.5%(H30 年度)	100%(R7 年度)

#### ① ふるさと教育の推進

我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力のある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深め、地域の実態に目を向けた学習活動を通して、社会に参画する力や地域の課題解決に主体的に関わる資質・能力を具えた、地域を担う人材を育みます。

- 我が国や郷土の伝統・文化に関する学習の充実
- 教科や総合的な学習・探究の時間等における郷土を理解する教育の推進
- 地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進
- 県立高校でふるさと教育の実施計画と体系図を作成し、主体的・持続的な実施体制を確立
- 郷土長崎に愛情と誇りをもち、地域を担おうとする人材を育む教育の推進
- 自治体、大学、産業界等とのコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究学習を県立高校で実施
- 「しま」の将来について考えるプログラム等を通じたふるさとを担おうとする意欲の醸成
- 世界遺産を活かしたふるさと教育の促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校数(小・中学校)	8 校 (R2 年度)	200 校 (R7 年度)

#### ② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

「考え、議論する道徳授業」への転換を図り、道徳性を養うとともに、いのちを大切にできる心や思い

やりの心をもつ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

- ・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通じた、いのちを大切にする心や他者を思いやる心の育成と、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などの向上を図る取組の強化
- ・小中高 12 年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における情報モラル教育を通して、他者と共によりよく生きるための道徳性を育てている学校の割合	88% (R1 年度)	93% (R7 年度)

### ③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることにもとない、自分が所属する集団である学校や地域社会、広く国家、国際社会を構成する主体としての意識と自覚を高め、社会の様々な課題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、異なる年齢や異なる社会の人々と協働して行動する力を培う教育を推進します。

- ・政治的教養教育を通し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成
- ・地域が抱える課題を発見し、それを考え行動する探究的な学びを推進
- ・SDGs の教育理念に基づき、持続可能な社会づくりの担い手を育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	58.9% (R1 年度)	62.0% (R7 年度)

### ④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

ボランティア活動や自然体験活動、集団宿泊活動など、通常の学校生活では得られない様々な体験によって、子どもたちの見聞を広め、自然や文化に親しむことを通して、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、よりよい人間関係を形成する力や公共の精神の育成を目指します。

- ・学校と連携した体験活動プログラムの作成による活動内容の充実と機会の提供
- ・県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然体験活動に取り組んでいる小・中学校の割合	86.5% (R1 年度)	100% (R7 年度)

### ⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、家庭・地域・学校における読書関係者が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書

活動を推進し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむように促します。

- 司書教諭等研修会の実施や図書ボランティア等の地域における読書活動推進者への支援
- 「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂
- 中学生ビブリオバトル大会の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	小学生 0.2% 中学生 1.0% 高校生 12.3% (R1 年度)	小学生 1%以下 中学生 1%以下 高校生 12%以下 (R7 年度)

#### ⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

子どもたちの文化力の向上と裾野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中・高の文化芸術活動の充実と活性化に取り組みます。また、子どもたちの豊かな人間性を育むため、鑑賞や成果発表の機会を提供します。

- 中高文化部活動への支援や研修会の実施
- 小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「子ども県展」への応募率	74.7% (R1 年度)	75.0%以上維持 (R7 年度)

### 施策3

#### 安心して子育てできる環境づくり



#### ●取組の概要

・子どもの健やかな育ちを支えるため、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組むとともに、インターネット等の有害環境対策の強化や保育施設周辺道路等の交通安全対策など、子どもを取り巻く環境の安全確保に取り組めます。

#### ●めざす姿

・子どもたちの心の根っこを育てるための大人自身のあり方の見直しが進み、子どもたちを地域で守り育てる力が高まっている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ココロねっこ運動登録団体数(累計)	5,953 団体(H30 年度)	6,303 団体(R7 年度)

#### ① 県民総ぐるみの子育て支援

子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組めます。

- ・家庭の日の普及・啓発
- ・子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進（展開）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
家庭の日ワークショップの参加者数	368 人(R1 年度)	400 人(R7 年度)

#### ② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

SNSやオンラインゲームなどの長時間利用による弊害やネットトラブルなどから子どもを守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組めます。

- ・長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化
- ・メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施
- ・ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発
- ・携帯電話利用児童・生徒のフィルタリングの利用を啓発
- ・有害図書類の販売制限、立入調査

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率	63%(R1 年度)	80%(R7 年度)

### ③ 保育施設等の安全対策の推進

乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場である保育施設等の安全を確保するため、周辺道路等の交通安全対策の推進、新たな感染症に対応した保健衛生対策の強化など、幼稚園・保育所・認定こども園の安全対策を推進します。

- 未就学児の園外活動時の安全対策の推進
- 保育施設等における保健衛生対策の強化
- 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	89%(R1 年度)	100%(R7 年度)

## 施策4

### 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進



#### ●取組の概要

- 一人一人の個性や教育ニーズに対応した質の高い教育を推進することにより、子どもたちに知識・技能、思考力・判断力・表現力等に、学びに向かう力・人間性等を含めた「確かな学力」を身に付けさせます。

#### ●めざす姿

- 予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、社会の変化に主体的に関わり、豊かな創造性を働かせながら、社会の形成に参画するために必要な資質・能力を身に付けている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内公立高等学校卒業生において、進学希望者に対する進学決定率	98.6% (R1年度)	95.0%以上維持 (R7年度)

#### ① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします。

- 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく学力向上対策の推進
- 学力向上のための実践研修や啓発活動の推進
- 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進
- 新学習指導要領へ対応するための教科指導力向上研修や課題探究的な学びの場の充実
- 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進
- 各教科等の土台となる読解力の育成のための授業改善の推進
- 新しい時代の高等学校教育に向けた県立高校の更なる特色化・魅力化を推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校 国語－3 算数－2 中学校 国語±0 数学±0* (R1年度)	全国平均正答率以上 (R7年度)

※基準値：全国の平均正答率（％）と長崎県の平均正答率（％）の差

## ② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。

- ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの推進
- 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善
- 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成
- ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成
- 情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合	—	100% (R7年度)

## ③ 魅力ある私立学校づくり

県内の高校生約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

- 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
- 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の評価数値(4段階評価)	3.4(R1年度)	3.5以上(R7年度)



## 施策5

### グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり



#### ●取組の概要

- ・小・中・高を通して外国語教育を計画的に推進し、高い語学力とリーダーシップを備え、グローバルな視野を持って行動できる人材の育成に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・我が国の言語や伝統・文化などを正しく理解し誇りに思うとともに、国際関係や異文化を理解し、国際交流を図るためのコミュニケーション力や国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高校卒業時に CEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合	45.3% (R1年度)	50%以上 (R7年度)

#### ① 小・中・高を通じた外国語教育の充実

外国語教育の早期化、教科化、高度化への対応や、英語の「読む、書く、聞く、話す」の4つの技能をバランスよく育むとともに、小・中学校及び高等学校が連携し、発達段階に応じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。

- ・我が国の言語や伝統・文化への理解促進
- ・小学校からの英語教育の充実や県独自の教材の活用
- ・小・中・高を通じた外国語教育の計画的な推進
- ・小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う教員の指導力向上

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	41.6% (R1年度)	60% (R7年度)

#### ② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、高等学校において、外国語指導助手(ALT)等の積極的な活用や国際交流の機会を設け、外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、生徒の国際理解を促進し、グローバルな視野を育みます。

- ・海外語学研修や留学生等との交流を推進

- 外国語指導助手を活用した高校生英会話テスト等の実践的なコミュニケーション活動を実施
- 高い語学力とリーダーシップを備えグローバルな視野を持った人材育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	92% (H27～R1 年度平均)	92%以上維持 (R7 年度)

## 施策6

### 安全・安心が確保された教育環境の整備



#### ●取組の概要

- ・学校内外の安全確保のほか、学校施設の長寿命化やバリアフリー化の推進、修学支援の充実など、子どもたちが安全に、安心して学べる教育環境の整備に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や安心して健やかに育つ環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
関係機関や地域の団体、PTA 等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合	100% (H30 年度)	100%維持 (R7 年度)

#### ① 子どもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化するとともに、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。

- ・防災教育の推進
- ・通学路の安全確保など安全教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	91.8% (H30 年度)	100% (R7 年度)

#### ② 安全で快適な学校施設の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、定期的な点検と計画的な改修を行います。

- ・児童生徒及び保護者のニーズや社会の変化に対応できる施設の整備
- ・施設の老朽化等に対応するための計画的な改修
- ・個別施設計画に基づく長寿命化対策の推進

- ・実情に応じたバリアフリー化の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)	0 件 (R1 年度)	0 件維持 (R7 年度)

### ③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

- ・授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
- ・特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
「経済的理由」による中途退学者の割合	1.4% (H27～29 年度平均)	1.0%以下 (R7 年度)

### ④ 私立学校の耐震化の推進

学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めていきます。

- ・私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率	85.8%(R1 年度)	100%(R7 年度)

## 施策7

### 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり



#### ●取組の概要

- ・地域でふるさとを愛する子どもの姿を共有し、地域総がかりの子育てを推進します。

#### ●めざす姿

- ・学校、家庭、地域の連携・協働する活動が広がり、ふるさとで子どもが健やかに育つことを実感できる環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域学校協働本部の整備率	35.4%(R1 年度)	60%以上(R7 年度)

#### ① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

地域コーディネーターの育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

- ・地域コーディネーターの育成と地域学校協働活動の推進
- ・地域子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進
- ・新・放課後子ども総合プランの推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域コーディネーターの配置率	39.4%(R1 年度)	65.0%(R7 年度)

#### ② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

「学校支援会議」や「学校評議員会」などの組織や機能を整理・統合し、段階的にコミュニティ・スクールの導入を図ることで、地域との連携体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・小中学校のコミュニティ・スクールの導入の推進
- ・県立高校にコミュニティ・スクールの導入を検討し、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を構築

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
コミュニティ・スクールを設置する学校数	32 校(R1 年度)	100 校以上(R7 年度)

### ③ 家庭教育支援の充実

保護者や地域の大人の子育てに関する学習機会として、「ながさきファミリープログラム」を推進し、家庭教育を支援していきます。

- ・ P T A、地域における「ながさきファミリープログラム」の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさきファミリープログラムの参加者満足度	—	90%以上 (R7 年度)

### 戦略1－4 みんなで支えあう地域を創る

#### 1. 将来像

##### (1)誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

- 誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。

##### (2)きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- 生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- 児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。

#### 2. 背景

##### ①現状と時代の潮流

- 本県は既に高齢化率30%の超高齢社会となっており、2040年には、県民の4割が65歳以上になるとの予測
- 複合化・複雑化した生活課題を抱え、生活困窮に至るリスクの高い住民（世帯）の顕在化
- 地域社会を支える担い手が減少し、コミュニティの希薄化も進行
- 偏見や差別、暴力などの人権に関する問題が後を絶たない状況
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う家族や地域の養育力の低下と、県民の児童虐待の認識や理解が深まったことなどに伴う児童虐待の顕在化
- 発達障害に関する社会的な認知の高まりと、支援を必要とする当事者や家族の増加
- ひきこもりや不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者や、障害、いじめ、虐待などに起因する特別な支援を必要とする子どもの増加

##### ②今後の課題

- 誰もが地域社会において役割を持ち、活躍できる地域共生社会の推進
- 行政や企業などと協働するNPO・ボランティア団体の育成
- 人権教育・啓発活動のさらなる推進
- 支援を必要とする家庭や一人一人の子ども・若者の状況に応じた支援策の充実
- 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援体制の充実

##### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 児童虐待の相談対応件数の割合は、全国平均の約半分である。（H30年の10万人当たりの児童虐待相談対応件数は65.2件と全国の125.8件の約半分で10位）

#### ④前計画の主な成果

- 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率

(H24～26年度平均：28.3%→R1年度：38.3%)

- 認知症サポーター、キャラバンメイト数（H26年度：65,000人→R1年度：142,314人）



## 施策1

### 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進



#### ●取組の概要

- ・高齢者、障害者等をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちへの地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保するなど社会参加を促します。また、県民への人権教育・啓発を推進します。
- ・NPO・ボランティア団体の人材育成などを支援し、地域課題の共有を図りながら、多様な主体による連携・協働を推進します。

#### ●めざす姿

- ・誰もが役割を持って支えあい、互いの人権が尊重され、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会が実現できている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生活困窮者自立支援事業における就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者数)	54%(R1年度)	75%(R7年度)

#### ① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

高齢者や障害者等の要配慮者に対する災害時の避難支援対策を推進します。また、生活困窮者に対しては、相談支援体制を整備し自立促進を図るとともに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。さらに、関係機関や団体と連携して依存症問題の対策に取り組むとともに、ひきこもりを対象とした相談支援体制も整備します。

- ・災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
- ・生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- ・行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進
- ・関係機関・団体との連携による問題の段階に応じた依存症対策の推進
- ・ひきこもりを対象とした、8050問題も含めた相談支援体制の整備

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
避難行動要支援者の個別支援計画策定済み率(累計)	14%(R1年)	100%(R6年)

#### ② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包

括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

- ・福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
- ・福祉のまちづくりをより一層実践するためのユニバーサルデザインの普及啓発
- ・「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の普及啓発及び障害者への虐待防止等による障害者の権利擁護の推進
- ・障害者就業・生活支援センターによる就業面・生活面の一体的な支援
- ・障害福祉サービス事業所利用者への就労支援等による自立促進
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- ・医療的ケアが必要な重症心身障害児者とその家族の相談を受けアドバイスするコーディネーターの養成等による地域支援体制の整備
- ・認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの推進
- ・高齢者等の虐待防止や成年後見制度利用推進などの権利擁護の推進
- ・長崎県再犯防止推進計画に基づく、安全安心な社会を実現するための再犯防止対策の推進
- ・高齢者や基礎疾患がある者は感染症が重症化しやすいことから、施設内でのクラスターの発生を未然に防ぐため、発生早期に感染状況を把握し専門機関に相談できる環境を整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	※調整中 (R1 年度)	※調整中 (R7 年度)

### ③ 多様な主体による連携・協働の推進

県民や行政、NPO・ボランティア団体、自治会、学校、企業など多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを核に関係団体とも連携し、NPO・ボランティア団体の育成や活動への支援を行い、みんなが支えあう地域づくりを推進します。

- ・NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
- ・多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県とNPOなど多様な主体との協働実施件数	126 件(R1 年)	186 件(R7 年)

### ④ 人権が尊重される社会づくり

県民一人ひとりが人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、県民があらゆる場や機会をとらえて人権について学ぶことができるよう取り組みます。

- 女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者※、外国人などの人権・同和問題に関する各種研修会・講演会・イベント等の開催による教育・啓発を推進
- 社会教育関係者など地域における人権・同和教育指導者の養成及び指導力の向上

※性的少数者：からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの人

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人権意識を持って生活していると思う人の割合	※調整中(R2 年度)	※調整中(R7 年度)

#### ⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

不特定多数の方が利用する建物等において、エレベーターや手すりの設置、段差の解消などにより、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

- 県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
- 不特定多数の方が利用する建物等のバリアフリー化の推進
- 子育て世帯と親世帯の近居支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県営住宅のバリアフリー化率	54.3%(R1 年度)	61.0%(R7 年度)

## 施策2

### きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援



#### ●取組の概要

- ・児童虐待、子どもの貧困、DV、若者のひきこもりなどの解決に向け、子どもや若者、親などに対して、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。
- ・いじめ等を早期に解決するとともに、不登校や障害のある子どもに対するきめ細かな支援を行います。

#### ●めざす姿

- ・生まれた状況や育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会が実現できている。
- ・児童生徒が抱える問題等の未然防止や早期発見・早期解消に向けた関係機関との連携が図られている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県事業によるひとり親家庭の就職者数	59人(R1年度)	100人(R7年度)

#### ① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

- ・教育の支援
- ・生活の支援
- ・保護者に対する就労の支援
- ・経済的支援
- ・確実に支援につなぐ仕組みづくり
- ・地域における支援体制の充実・強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	38.3%(R1年度)	45.0%(R7年度)
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数(累計)	13市町(R1年度)	20市町(R6年度)

#### ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生

活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を推進します。

- ・ひとり親家庭等へのきめ細かな支援のための相談体制や情報提供の充実
- ・家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実
- ・ひとり親家庭等自立支援センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数 (母子・父子家庭)	45 人(R1 年度)	75 人(R7 年度)

### ③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

- ・児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
- ・被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
- ・全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- ・児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
- ・国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	25 人 (H30・R1 年度平均)	26 人(R7 年度)

### ④ 社会的養護体制の充実

子どもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭における養育環境と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進するとともに、これらが適当でない場合には、「できる限り良好な家庭的環境」となるよう、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を進めるなど体制の充実を図ります。

- ・フォスタリング機関の設置、里親・ファミリーホーム支援体制の整備など、里親等への委託の推進
- ・当事者である子どもの権利擁護と、パーマナンシー保障としての特別養子縁組等の推進
- ・施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換の推進
- ・開放的環境への移行や専門性強化など一時保護改革の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
社会的養護における里親等への委託措置率	17.3%(R1 年度)	34.0%(R7 年度)

#### ⑤ DV 被害者への支援及び DV の予防

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV 被害者の立場に立った相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を推進します。

- DV 被害者や DV 家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
- 暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動並びに民間支援団体との連携による加害者対策の推進
- 面前 DV に対する市町の体制強化に向けた支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率	100%(R1 年度)	100%(R7 年度)

#### ⑥ 障害のある子ども等への支援

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、発達障害のある子どもやその家族が、身近なところで支援が受けられるよう、発達障害者支援センターの専門性を活かしながら、地域における支援体制の整備、充実を図ります。

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ促進
- 保育所、幼稚園、認定こども園における医療的ケア児の受け入れ促進
- 身近なところで支援が受けられるための市町の発達障害者支援体制の整備
- 発達障害者支援センターと関係機関との更なる連携強化
- ペアレント・プログラムやペアレント・メンター等による家族支援の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ペアレント・プログラム支援者数(累計)	14 人(R1 年度)	24 人(R7 年度)

#### ⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。

- 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実
- 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実
- 乳幼児期から高校卒業までの切れ目のない支援体制の整備

- ・特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	93.6% (R1 年度)	95.0%以上 (R7 年度)

### ⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

児童生徒が抱える問題等の改善を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題等の未然防止や早期発見・早期解消につなげるための継続的な支援を行います。

- ・いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や 24 時間対応の電話・メール・SNS 相談等の教育相談体制の充実
- ・不登校児童生徒に対する個々に応じたきめ細やかな支援の充実
- ・学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- ・「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の活用の徹底

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	85.3% (H30 年度)	90.0% (R7 年度)

### ⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくネットワークの整備を進めます。

- ・子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」を拠点とした相談支援体制の充実
- ・子ども・若者支援地域協議会による関係機関の支援ネットワークの連携・強化
- ・子ども・若者支援に関わる行政機関や民間団体の担当者の資質向上

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	70%(R1 年度)	70%(R7 年度)

## 戦略2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

### 1. 将来像

#### (1)成長分野の新産業創出・育成

- オープンイノベーションの取組が活発となり、新たな基幹産業を含めた成長分野の新産業が創出・育成が進み、関連の雇用が増加している。
- サプライチェーンを形成することにより、新たな基幹産業3分野の売上高が増加している。

#### (2)スタートアップの創出

- オープンイノベーションの取組が活発となり、起業家の発掘・育成やスタートアップが増加している。

#### (3)製造業・サービス産業の地場企業成長促進

- 地場企業を中心に地域産業が活性化し、力強い県内産業を維持するとともに、事業承継・創業等により地域経済の維持及び更なる活性化が進んでいる。

#### (4)戦略的、効果的な企業誘致の推進

- 戦略的、効果的な企業誘致により本県経済の基盤強化が進み、良質な雇用の場が確保されている。

### 2. 背景

#### ①現状と時代の潮流

- AI・IoT・ロボット等、第4次産業革命技術の社会への普及
- 企業のスタートアップ投資の増加等の環境変化
- 全国的な人口減少による人材の不足及び高齢化
- BCP（事業継続計画）や優秀な人材確保の観点による、企業の地方拠点の設置
- 地域産業を下支えする中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化及び後継者不在

#### ②今後の課題

- 県内企業の競争力強化、取引拡大
- 県外需要の取込みと中小・小規模企業への波及
- 成長産業分野における専門人材育成
- 中小企業・小規模事業者の事業承継の促進
- 若者に魅力のある良質な雇用の場の増加

#### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定（全国初）
- 造船で培われた県内企業の技術力
- 長崎オープンイノベーション拠点の取組など、大学との連携の強化
- 世界遺産のほか多様な歴史などの魅力ある観光資源
- 地震、津波が少ないなどBCP（事業継続計画）としての適地
- アジアとの近接性

#### ④前計画の主な成果

- 誘致企業による雇用計画数（累計）（H23～H26年度：2,217人→H28～R1年度：2,959人）
- 創業件数（累計）（H28～H30年度：2,289件）
- 工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数（累計）（H26年度：238件→R1年度：1,483件）



## 施策1

### 成長分野の新産業創出・育成



#### ●取組の概要

- ・海洋エネルギー関連、航空機関連分野における中核企業の誘致などに取り組むほか、AI・IoT・ロボット関連分野における高度専門人材の育成、ヘルスケア産業の高付加価値化などに取り組みます。
- ・新たな基幹産業3分野における専門人材の育成を図ります。

#### ●めざす姿

- ・オープンイノベーションの取組が活発となり、新たな基幹産業を含めた成長分野の新産業が創出・育成が進み、関連の雇用が増加している。
- ・サプライチェーンを形成することにより、新たな基幹産業3分野の売上高が増加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たな基幹産業3分野における売上高	507 億円(H30 年)	1,210 億円(R7 年)
新たな基幹産業3分野における雇用者数	3,809 人(H30 年)	7,000 人(R7 年)

#### ① 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業創出とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。

また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用検討等により県内企業の新規事業分野への参画を推進します。

- ・事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
- ・アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
- ・海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成
- ・再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海洋エネルギー関連産業における売上高	1 億円(H30 年)	101 億円(R7 年)
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	3 人(H30 年)	905 人(R7 年)

※海洋エネルギー関連産業については、目標精査中、変更予定

#### ② 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）

AI・IoT・ロボット関連分野において、高度専門人材の育成及びサプライヤー企業と県内企業との

マッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、県外需要の獲得等を促進します。

また、企業と大学の共同研究を促進するとともに、民間でも取り組まれている大学生や高校生と企業との交流イベント等を通して県内企業の知名度を高めることで、若者の県内就職を促進します。

- ・県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進
- ・サプライヤー企業における高度専門人材の育成
- ・県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高	456 億円(H30 年)	1,014 億円(R7 年)
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数	3,306 人(H30 年)	5,145 人(R7 年)

### ③ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

世界的な拡大が見込まれる民間航空機需要を取り込み、受注拡大と雇用創出を図るため、航空機関連産業への県内企業の新規参入や企業間連携によるサプライチェーン構築・強化を促進するとともに、付加価値の高い航空エンジン部門での一貫生産体制の構築を目指し、県内企業の技術力向上、クラスター機能の強化など必要な環境整備を推進します。

- ・中核企業（大企業等）の誘致・育成
- ・企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
航空機関連産業における売上高	50 億円(H30 年)	95 億円(R7 年)
航空機関連産業における雇用者数	500 人(H30 年)	950 人(R7 年)

### ④ 高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功事例を広く普及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを図ります。

- ・ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	—	100%(R7 年度)

### ⑤ 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、全国初の情報セキュリティ学科を有する長崎県立大学において産学連携の拠点となる情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図ります。

- 大学と企業による共同研究等連携の促進
- 情報セキュリティ高度専門人材の育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
取り組んだ共同研究数(累計)	7 件(H30 年度)	64 件(R7 年度)

## 施策2

### スタートアップの創出



#### ●取組の概要

- CO-DEJIMA を拠点として、県内の産学官金の様々なスタートアップ支援機関との連携により、県内スタートアップの創出に向けた取組を強化します。
- 県外産業交流拠点との連携及び本県の課題解決を通じて、県外スタートアップの誘致に取り組みます。

#### ●めざす姿

- オープンイノベーションの取組が活発となり、起業家の発掘・育成やスタートアップが増加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スタートアップの創出・誘致件数(累計)	—	15件(R7年度)

#### ① スタートアップによる新サービスの創出

スタートアップの集積には、県内外の大学、金融機関、創業意欲のある学生や様々な分野の社会人などが交流することが必要です。そのため、都市部企業等との新たなビジネスモデルを生み出す取組やセミナーなどで機運を高めるほか、異業種の交流を進めることで新サービスの創出に繋げていきます。

- 県内におけるスタートアップ創出の支援
- 県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スタートアップの創出・誘致件数(累計)	—	15件(R7年度)

### 施策3

#### 製造業・サービス産業の地場企業成長促進



#### ●取組の概要

・成長分野の事業拡大・生産性向上の取組を支援することにより、企業の競争力強化・付加価値向上を図るとともに、創業や企業間連携等、地域産業の活性化を支援します。

#### ●めざす姿

・地場企業を中心に地域産業が活性化し、力強い県内産業を維持するとともに、事業承継・創業等により地域経済の維持及び更なる活性化が進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内製造業の従業員一人あたり付加価値額	11,909 千円(H30 年)	12,504 千円(R7 年)
サービス産業の県内総生産額	18,044 億円(H29 年)	18,764 億円(R7 年)
県内サービス産業の従業員一人あたり売上額	※調整中	※調整中

#### ① 競争力の強化による製造業の振興

今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図ります。また 県産材を用いた高付加価値商品の開発や販路開拓などを支援し、食品製造業者の付加価値向上を図ります。

- ・今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援
- ・食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援
- ・公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率(累計)	—	20%(R7 年)

#### ② 規模拡大による製造業の振興

製造業等を営む地場企業が行う新規雇用を伴う工場の新増設等の設備投資の支援等を行うことにより、県内における事業拡大を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

- ・新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の支援

- ・経済の回復期において、本県企業の優位性を発揮できるよう県内製造業の設備投資や生産性向上の取組を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数(累計)	—	500人 (R7年度)

### ③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

サービス産業の中でも従業員数や付加価値額のシェアが大きい観光関連産業については、観光消費単価が高い宿泊客の受け皿となる宿泊業等に対し、地域経済・雇用の中核として持続的な経営を維持する支援を行うとともに、各地の商工団体がそれぞれの特性を活かして策定する地域産業活性化計画に基づき、観光関連産業の振興に取り組む事業者チームを支援します。

- ・外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援
- ・新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援
- ・新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	—	100%(R7年度)

### ④ 事業承継及び創業・起業の推進

県を中心に市町、商工団体や金融機関、税理士、弁護士等の専門家などが連携した長崎県事業承継ネットワークによる事業承継診断や個別支援、長崎県事業引継ぎ支援センターによる相談対応やマッチング支援により、事業承継を推進します。

また、市町を中心とした創業支援に加えて、県外在住の本県への移住創業希望者の掘り起こしや、県外に居ながらの事業計画策定支援等の伴走型支援を実施します。

- ・事業承継計画の策定等の個別支援
- ・移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数(累計)	20件(H30年度)	1,250件(R7年度)

### ⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

地域の注力する分野を設定し、域外需要獲得に向けた取組等を支援する地域産業活性化計画を推進するほか、新商品の開発など新たな取組を目指す企業の経営革新計画等の策定支援や新規市場開拓を目的とした海外展開支援、経営の安定や成長促進のための県制度融資による支援を行います。

- 中小企業者の新たな事業活動等の促進
- 地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成
- 中小企業者の状況に応じた海外展開支援
- 中小企業向け金融対策

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
事業計画の策定から1年後に新規事業展開(創業を含む)を図り事業化に至った企業数(累計)	0 件(R1 年度)	150 件(R7 年度)
地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数(累計)	9 団体(R1 年度)	28 団体(R7 年度)

## 施策4

### 戦略的、効果的な企業誘致の推進



#### ●取組の概要

- 社会経済の環境変化や企業動向を踏まえたうえで、本県の目指す成長分野を中心とした、効果的な企業誘致を推進します。

#### ●めざす姿

- 戦略的、効果的な企業誘致により本県経済の基盤強化が進むとともに、良質な雇用の場が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
誘致企業による立地件数(累計)	9件(H27~R1年度平均)	50件(R3~R7年度)
誘致企業による雇用計画数(累計)	665人(H27~R1年度平均)	2,500人(R3~R7年度)

#### ① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出に向け、今後成長が期待される航空機関連、AI・IoT・ロボット関連の誘致、また、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用の創出に向けて、若者の県内定着や移住対策、県内企業の育成などの関係施策と連携して戦略的な企業誘致に取り組みます。

- 新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致
- 自然災害や感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進
- 工場等の設置を促進するため、市町の工業団地整備を支援
- 地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
誘致企業による立地件数(累計)	9件(H27~R1年度平均)	50件(R3~R7年度)
誘致企業による雇用計画数(累計)	665人(H27~R1年度平均)	2,500人(R3~R7年度)
地域基幹産業の活性化のための港湾施設整備	0施設(R1年度)	4施設(R7年度)



### 戦略2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

#### 1. 将来像

##### (1)地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

- 本県ならではの魅力を付加した「観光まちづくり」や、外国人、障害者、高齢者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備が進むことで、観光客数や観光消費額が増加し、地域や観光産業が活性化している。

##### (2)県産品のブランド化と販路拡大

- 県産品のブランド化や輸出拡大、新たな販路開拓が進み、生産者の所得が向上している。

##### (3)アジアをはじめとした海外活力の取り込み

- アジアをはじめとする海外の活力が取り込まれ、県内の経済活動が活発化している。

#### 2. 背景

##### ①現状と時代の潮流

- 国内の人口減少に伴う国内旅行市場の規模縮小や少子高齢化の進行
- 新型コロナウイルス感染症の各種感染拡大予防ガイドラインの遵守等をはじめとした観光関連産業における様々な安全・安心対策への対応や、「新しい生活様式」の普及
- 国内の人口が減少する中、インバウンド及び国際航空路線の誘致等の海外活力の取り込みに向けた地域間競争の激化
- アジア諸国の経済成長による富裕層の増加と人流・物流の拡大

##### ②今後の課題

- 長崎県の歴史・文化・観光資源・県産品の磨き上げ・発信
- 地域住民等が主体となって取り組む「観光まちづくり」による観光客の満足度向上とリピーター化の推進
- 観光客のニーズや社会情勢・技術の変化を捉えた効果的かつ継続的な観光情報の発信
- 文化遺産や自然等の観光資源の保全・活用、ユニバーサルツーリズム推進のための関係者の連携強化による持続可能な受入体制の構築
- インバウンド向け観光コンテンツの磨き上げと受入環境の整備・情報発信
- 国際定期航空路線の維持・拡大

##### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの世界遺産や日本遺産、豊かな自然・歴史・文化、温泉、食など魅力的な観光資源が豊富である。
- 九州新幹線西九州ルートが開業し、長崎駅周辺エリアの再開発が進む。
- 他にはない交流の歴史とアジアに最も近い地理的優位性を有している。

- 交流によって培われた歴史文化が現在に受け継がれ、地域の街並みや伝統行事などに根付いている。

#### ④前計画の主な成果

- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録（H30年度）
- 朝鮮通信使に関する記録のユネスコ「世界の記憶」登録（H29年度）
- 観光客延べ数の増加（H26年：3,375万人→H30年：3,550万人 統計を取り始めたS47年以降、過去最高）
- 観光消費額（総額）の増加（H26年：3,251億円→H30年：3,778億円 統計を取り始めたS47年以降、過去最高）
- 国内外のクルーズ客船入港数の増加（H26年：92隻→R1年：272隻）
- 情報発信拠点「日本橋長崎館」の来館者数（H28年度：37万人→R1年度：58.7万人）

## 施策1

### 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進



#### ●取組の概要

- 魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組や高付加価値化に取り組む観光事業者への支援、効果的な情報発信を通して、観光客の満足度向上やリピーター化を図るとともに、ユニバーサルツーリズム専用のワンストップ窓口の設置など観光客受入体制の構築を図ります。

#### ●めざす姿

- 本県ならではの魅力を付加した「観光まちづくり」や、外国人、障害者、高齢者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備が進むことで、観光客数や観光消費額が増加し、地域や観光産業が活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光消費額(総額)	3,778億円(H30年)	4,137億円(R7年)

#### ① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。

- 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援
- 高齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進
- 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進
- 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進
- 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備
- 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進
- サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光客(宿泊)のリピーター率	58.6%(H30年度)	66.0%(R7年度)
延べ宿泊者数	836万人(H30年)	891万人(R7年)
観光消費額(総額)	3,778億円(H30年)	4,137億円(R7年)

## ② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

観光客の満足度向上に重要な要素となる「食」のサービス提供の充実や観光客に訴求する魅力的な「食」の情報発信に取り組みます。また、県内広域周遊のさらなる推進のため、観光コンテンツの磨き上げを行い、その効果的な観光情報の発信に取り組みます。

- ・「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化
- ・観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信
- ・地域の特性を生かした観光コンテンツの磨き上げ、観光客のニーズやデジタル技術の進展など社会情勢の変化を的確に捉えた効果的な観光情報の発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光客(宿泊)のリピーター率	58.6%(H30年度)	66.0%(R7年度)
延べ宿泊者数	836万人(H30年)	891万人(R7年)
観光消費額(総額)	3,778億円(H30年)	4,137億円(R7年)

## ③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

魅力ある観光地を創出するための取組として、関連事業者との連携などの高付加価値化や、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた観光関連産業における安全・安心対策への対応に取り組む観光事業者へのさらなる支援を行います。また、主に高校生を対象とした講座の開催などによる観光産業の担い手確保や宿泊施設のプロフェッショナル人材の認定制度の実施など高度人材の育成に取り組みます。

- ・付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援
- ・観光ガイドの育成及びスキルアップ
- ・宿泊施設の人材確保・育成
- ・宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
観光客(宿泊)のリピーター率	58.6%(H30年度)	66.0%(R7年度)
延べ宿泊者数	836万人(H30年)	891万人(R7年)
観光消費額(総額)	3,778億円(H30年)	4,137億円(R7年)

## 施策2

### 県産品のブランド化と販路拡大



#### ●取組の概要

- ・長崎フェア開催やアンテナショップにおける物産・観光の魅力を発信するとともに、輸出に取り組む県内企業の掘り起こし等により、県産品の輸出拡大と新規商流開拓に取り組めます。

#### ●めざす姿

- ・県産品のブランド化や輸出拡大、新たな販路開拓が進み、生産者の所得が向上している。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県産品の輸出額	3,832 百万円(H30 年度)	7,053 百万円(R7 年度)
うち水産物輸出額	2,700 百万円(H30 年度)	5,000 百万円(R7 年度)
うち農産物・木材の輸出額	771 百万円(H30 年度)	1,265 百万円(R7 年度)
うち県産品(加工食品、陶磁器等)の輸出額	361 百万円(H30 年度)	788 百万円(R7 年度)

#### ① 県産品のブランド化の推進

県産品のブランド化と販路の拡大を図るため、「日本橋 長崎館」において本県の歴史・文化、観光、食等を総合的に発信するとともに、首都圏や関西圏の百貨店・高級スーパー等で長崎フェアの開催などのプロモーション活動、バイヤー招聘やオンラインを活用した商談会の開催などを行います

- ・長崎フェア開催やECサイトの活用等による県産品のブランド化の推進と販路拡大
- ・アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化
- ・長崎ならではの「食の魅力」の発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	56.5 万人(H30 年度)	67.2 万人(R7 年度)

#### ② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

輸出の既存パートナー（輸出商社・輸入商社）との連携強化による海外での県産品フェアの開催や、輸出に興味のある県内事業者の掘り起こし及びオンラインを活用した国内外のバイヤーとの商談会や輸出相談の開催などにより、海外のニーズに合わせた県産品の輸出拡大に関する取組を推進します。

- ・海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進

- 新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立
- 既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県産品の輸出額	3,832 百万円(H30 年度)	7,053 百万円(R7 年度)
うち水産物輸出額	2,700 百万円(H30 年度)	5,000 百万円(R7 年度)
うち農産物・木材の輸出額	771 百万円(H30 年度)	1,265 百万円(R7 年度)
うち県産品(加工食品、陶磁器等)の輸出額	361 百万円(H30 年度)	788 百万円(R7 年度)

### 施策3

#### アジアをはじめとした海外活力の取り込み



##### ●取組の概要

・海外からの誘客促進等に向けて、これまでに培った歴史や文化、人とのつながりを活かしながら、国や地域ごとの特性に応じた情報発信、コンテンツの磨き上げ等に取り組みます。

##### ●めざす姿

・アジアをはじめとする海外の活力が取り込まれ、県内の経済活動が活発化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
外国人延べ宿泊者数	93万人(H30年)	125万人(R7年)

#### ① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

東アジア（中国、韓国）及び東南アジア（ベトナム、タイなど）において、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用や現地政府等の関係団体と連携したPR活動等による情報発信に取り組み、本県の認知度及びプレゼンスの向上を図り、インバウンド観光の拡大や県産品の輸出拡大につなげます。

- ・SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信
- ・朝鮮通信使や御朱印船等を活用した本県の認知度向上

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アジア諸国における長崎県の認知度	60%(R1年度)	66%(R7年度)

#### ② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの誘客やクルーズ客船の誘致とそれに伴う周遊観光の促進、国際定期航空路線及びチャーター便の誘致に取り組むとともに、感染症等環境の変化や各市場の動向を踏まえた受入環境の整備や戦略的な情報発信を強化することで、インバウンド観光を拡大します。

- ・東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの外国人観光客の拡大
- ・市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化
- ・感染症対策等受入環境の整備を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進
- ・国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際定期航空路線の利用者数	51 千人(R1 年度)	200 千人(R7 年度)
国内外のクルーズ客船入港数	272 隻(R1 年)	440 隻(R7 年)



### 1. 将来像

#### (1)農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

- スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- 国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。

#### (2)漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

- スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- 藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- 浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。

#### (3)養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

- 安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

### 2. 背景

#### ①現状と時代の潮流

- TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定など国際化の進展
- 海外における国産農畜水産物需要の高まり
- 高齢農家のリタイア等により産地規模が縮小する一方で、1戸当りの経営面積の拡大
- 省力化や高単収が期待されるスマート農林水産業技術の進展
- 水産資源の変動と漁獲規制の強化、大型台風・暴風等の気象変化や藻場の衰退
- 国の水産政策の改革により、海面利用制度の見直しや新たな資源管理方式の導入

#### ②今後の課題

- 地域の実情に応じたスマート農林水産業の普及拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 市場との関係強化、輸出の取組拡大、食品製造業との連携強化
- 収益性の向上や雇用確保、水産資源の持続的利用や藻場の回復など
- 拠点漁港における生産・流通基盤の強化や既存ストックの有効活用
- 国内外に向けた多様な販路開拓と高度衛生管理体制の構築
- 社会経済の変動や不漁などに対応できる足腰の強い漁業経営

#### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 地理的条件が厳しい中、地域の特性を活かした多様な農林業が展開

- 地域別・品目別の産地計画に基づき、生産部会・JA・県等が一体となって、生産・流通・販売対策に取り組む体制が構築
- 佐世保市のみかん、雲仙市のブロッコリーなど他県に誇れる産地の存在
- 様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、操業の多角化が可能
- 海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国2位
- 漁港を核に形成された集落が多く、漁港が地域活性化の拠点として活用可能

#### ④前計画の主な成果

- 農業・林業産出額の増加（農業 H25 年：1,444 億円→H30 年：1,499 億円、林業 H25 年：61 億円→H30 年：75 億円）
- 産地計画策定産地の販売額の増加（H25 年度：965 億円→H30 年度：1,048 億円）
- 農産物・木材の輸出額の増加（H26 年度：424 百万円→R1 年度：727 百万円）
- 水産物輸出額（関係団体分）の増加（H26 年度：11 億円→R1 年度：31 億円）
- 漁業所得（1 経営体平均）の増加（H25 年：2,239 千円→H30 年：2,382 千円）

## 施策1

### 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化



#### ●取組の概要

- ・地域別・品目別の産地計画を基軸とし、農林業の生産基盤の強化や先端技術を活用したスマート農林業の普及拡大、市場との関係強化等により、「産地の維持拡大」を進め、農林業者の所得向上を図ります。

#### ●めざす姿

- ・スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- ・国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業・林業産出額	1,574 億円(H30 年)	1,804 億円(R7 年)
生産農業所得	570 億円(H30 年)	686 億円(R7 年)

#### ① 生産性の高い農林業産地の育成

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

- ・水田をフル活用した水田農業の展開
- ・チャレンジ園芸 1000 億の推進
- ・チャレンジ畜産 600 億の推進
- ・県産木材・特産林産物の生産拡大
- ・産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産地計画策定産地の販売額 (米・園芸・肉用牛・養豚)	1,021 億円(H29 年)	1,114 億円(R7 年)

#### ② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。

また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。

- ・大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
- ・担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農地の基盤整備面積	17,361ha(H30 年度)	18,224ha(R7 年度)
担い手への農地集積面積	19,448ha(H30 年度)	21,600ha(R7 年度)

### ③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。

また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。

- ・本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ・農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農産物・木材の輸出額	771 百万円(H30 年度)	1,265 百万円(R7 年度)

## 施策2

### 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備



#### ●取組の概要

- ・漁業生産を支える水産資源の維持・増大に取り組み、スマート水産業の推進など漁業者の経営力強化に向けた取組を推進します。
- ・拠点漁港の生産・流通基盤の強化を図り、漁港施設の有効活用や異業種との連携による浜や地域の魅力を活かした漁村づくりを推進します。

#### ●めざす姿

- ・スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- ・藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- ・浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面漁業生産量	29 万トン (H30 年)	31 万 5 千トン (R7 年)
海面漁業産出額	636 億円 (H30 年)	660 億円 (R7 年)
1経営体あたりの平均漁業所得額	2,394 千円 (H26~30 年平均)	2,729 千円 (R7 年)

#### ① 漁業者の経営力強化

漁業所得や雇用の増加を図るため、県独自の「地域別施策展開計画」等の策定により、地域ごとの漁業実態に応じて効果的な施策を実践し、収益性の高いモデル経営体の育成や取組に必要な機器整備等を支援するとともに、漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化やスマート水産業を推進します。

- ・「浜プラン・広域浜プラン」や「地域別施策展開計画」の実践
- ・収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組み事例の普及
- ・経営強化のための支援体制拡充
- ・収益性向上等の取組に必要な機器等の整備や活動への支援
- ・高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート水産業の推進
- ・漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化
- ・漁業経営の多角化を促進させる漁業許可の有効活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1経営体あたりの平均漁業所得額	2,394 千円 (H26～30 年平均)	2,729 千円 (R7 年)
経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合	63%(H30 年度)	70%(R7 年度)

## ② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

水産資源の維持・増大を図るため、漁獲可能量（TAC）を基本とする国の新たな資源管理方式に加え、漁業者の自主的な管理に取り組むとともに、漁場環境の変化に対応しつつ産卵や幼稚魚育成の場としての藻場の再生及び沖合の基礎生産力の増大による漁場づくりを推進します。

- ・安定した漁業の実現に資するため、改正漁業法に基づく水域の総合利用と適正・有効な活用の促進
- ・資源管理方針の策定と漁獲量等の適切な管理による資源の持続的利用の確保
- ・資源管理と増殖場造成、種苗放流の効果的な組み合わせによる重要資源の早期回復
- ・悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施
- ・ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進
- ・既存漁場の再生と新規漁場の造成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁場整備面積	622km <sup>2</sup> (H26 年度)	822km <sup>2</sup> (R7 年度)
最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数(累計)	—	5 魚種(R7 年度)

## ③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

水産業の成長産業化を後押しするため、拠点漁港の生産・流通基盤の強化を進めていくとともに、漁村の賑わい創出に向けた、既存施設の有効活用と維持補修対策、就労環境を改善する浮棧橋、防風・防暑施設等の充実や防災減災対策を進めていきます。

- ・拠点漁港における生産・流通基盤の強化
- ・既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策
- ・ヨット等の寄港増による交流人口拡大
- ・高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり
- ・災害に強い漁村づくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数	0 漁港(R1 年度)	15 漁港(R7 年度)

#### ④ 異業種との連携による浜の活性化

交流人口や収入、雇用者数の増大による浜の活性化のため、観光業、食品加工業、エネルギー産業などの異業種との連携を図り、体験型漁業や漁協等の協力のもと「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズム等の構築を推進します。

- 「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築
- 海洋エネルギー産業との連携による地域の活性

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島の漁村集落への入込客数	2,900 人 (H30 年度)	3,950 人 (R7 年度)
異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数	3 件 (H28~30 年度平均)	3 件 (R7 年度)

### 施策3

#### 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化



#### ●取組の概要

- ・輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化を推進するとともに、「即食性」や「簡便性」といった多様な消費者ニーズに応じた商品づくりに取り組み、県産水産物の販路拡大や、高度衛生管理体制の構築等による輸出拡大を図ります。

#### ●めざす姿

- ・安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面養殖業産出額	378 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)
水産食品加工品出荷額	361 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)

#### ① 養殖業の成長産業化

養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向けた漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進します。

- ・漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用
- ・養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援
- ・海外で評価される商品づくりと安定的な生産が継続できる体制づくり
- ・収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良及び普及

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面養殖業産出額	378 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)

#### ② 県産水産物の国内販売力の強化

本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るため、消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築に取組むとともに、長崎県の魚愛用店等の利用促進を推進します。

- ・即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり
- ・売れる商品の安定生産と供給体制づくり
- ・長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大



指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たに取り取引を開始した商品の取引額(累計)	—	42,000 万円(R7 年度)

### ③ 国外販売力の強化

輸出先国における産地間競争が激化する中、海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出の継続・拡大を図るため、更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進します。

- ・県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物の PR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水産物輸出額	27 億円(H30 年)	50 億円(R7 年)

### ④ 高度衛生管理に対応した体制の構築

高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。

- ・魚市場等の衛生管理体制の構築
- ・国内外の販売先ニーズに対応した HACCP 等の衛生管理基準を満たすためのハード・ソフトの支援
- ・安全・安心な商品づくりに向けた機器整備を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数(累計)	0 箇所(H30 年度)	2 箇所(R7 年度)

## 戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

### 1. 将来像

#### (1)地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

#### (2)地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

- 集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

#### (3)地域の医療、介護等のサービス確保

- 県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- 高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

#### (4)離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

#### (5)ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

- 離島や半島地区をはじめ、県内において5Gなどの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。

#### (6)持続可能なインフラの整備及び利活用

- インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。

### 2. 背景

#### ①現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化の進展による地域コミュニティの衰退や生活支援機能の低下
- 人々の意識や価値観が多様化、複雑化し、行政だけでは対応できない地域課題が顕在化
- 高齢化による集落戸数の減少に伴い、農地、森林の保全等集落機能の低下や存続が懸念
- 高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加
- 地域公共交通を取り巻く厳しい経営環境
- デジタルガバメントの構築に向け、行政手続の原則オンライン化の動き
- スマートフォンやモバイル端末の普及が進み、IoT、AI等による第4次産業革命が進行
- 本県では20年後、建設後50年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込

## ②今後の課題

- 地域の生活や暮らしを守る活動について、自治会やNPO団体など地域活動を行う多様な主体が参画し、支え合いながら、地域住民が主体となって取り組むことができる体制の構築
- 農山漁村資源の維持・保全
- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステムの構築・充実
- 持続可能な地域公共交通の維持・確保
- 通信基盤の整備促進及びAI・IoT等の先端技術を活用した地域課題の解決や地域活性化の推進
- ICT利活用による行政運営の効率化
- インフラ施設の老朽化による事故の未然防止及び維持管理に係るコストの縮減

## ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの国立公園や多くの島々と半島、複雑な海岸線、波静かな大村湾、山岳・火山、温泉など変化に富んだ美しく豊かな自然を有し、環境保全活動の基盤がある
- 県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や産学共同研究センター（仮称）の創設予定、長崎大学情報データ科学部の開設、また、IT関連企業の誘致が進んでいることから、情報分野に強い人材の育成や専門的な知見を活かす環境が出来ている
- 感染症専門医数（人口10万対）が全国1位であるなど、大学等と連携し、知見を活かした感染症対策を行う基盤がある。
- 歴史的・技術的価値が高い土木遺産が県内に多数存在する

## ④前計画の主な成果

- 新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数（累計）（H28～R1年度：17件）
- 農産物直売所、グリーンツーリズムの売上額の増加（H26年度：106億円→R1年度：111.6億円）
- 効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数8件（R1年度）
- 市町の固定系超高速ブロードバンド要整備地区における整備地区数（H27年度：0地区→R1年度：10地区）
- 橋梁の補修実績数（H26年度：153橋→R1年度：208橋）

## 施策1

### 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進



#### ●取組の概要

- 地域住民や NPO など多様な主体の連携により、集落や地域コミュニティの維持・活性化や環境保全活動を推進します。
- 連携中枢都市圏等の地域間連携等を支援します。

#### ●めざす姿

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数	74 団体(H30 年度)	250 団体(R7 年度)

#### ① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

人口減少や少子高齢化により、集落や地域コミュニティの維持が難しくなるため、市町が中心となり、集落生活圏の中の様々な生活支援サービスや活動をつなぎ合わせ、地域住民主体による新しい地域運営の仕組みを形成する小さな拠点づくり、集落・地域コミュニティの維持・活性化を推進します。

- 地域住民主体による地域運営組織の立上げ・育成に向けた支援
- 地域課題解決の担い手となるNPOの育成、NPOと地域運営組織等とのマッチングに向けた支援
- 地域の拠点となる商店街の活性化に向けた支援
- 商店街を拠点とした地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 新型コロナウイルス感染症を機に重要性が再認識された「共助」や「コミュニティ」による生活支援サービス（買物支援、移動支援など）確保に向けた民間企業やNPO 法人等との連携や広域的な展開、ICT等技術の活用
- 特定地域づくり事業推進法を活用した地域の担い手の確保

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数	74 団体(H30 年度)	250 団体(R7 年度)
地域運営組織等と連携した活動を行う団体数(累計)	—	28 団体(R7 年度)

#### ② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

将来にわたり豊かな県民生活を維持するため、環境と経済の両立を図りながら持続可能な社会を構築する必要があります。そのためには、学校等、家庭・地域、事業者、行政といったあらゆる人々が様々な場で環境保全活動や環境教育の推進に取り組むことが重要です。

- 環境アドバイザーや環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等
- 生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進
- 県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- 市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	61.9%(H30年)	84.1%(R7年)

### ③ 市町の行財政基盤の強化

人口減少や人口構造の変化、新しい生活様式の普及などの時代の変化に対応し、持続可能な行政サービスを提供できる行財政基盤の構築・強化を支援します。

- 県と市町の人事交流による人材育成
- 行財政基盤強化に向けた各種研究会の開催
- 連携中枢都市圏等、地域間連携の支援推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
財政健全化法における計画策定団体の数	0 団体(R2 年度)	0 団体(R7 年度)

### ④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

「誰一人取り残さない」社会の実現という理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）の取組が国際社会全体で進められている中、本県においても、県内への普及・啓発や関係団体等と連携した取組の推進により、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現しながら、SDGsの達成に貢献していきます。

- セミナーの開催など関係団体等と連携した普及、啓発や県内企業の取組の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民のSDGsの認知度(アンケートにおける認知者の割合)	※アンケート実施後 (R2 年度)	※アンケート実施後 (R7 年度)

## 施策2

### 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり



#### ●取組の概要

- ・地域ビジネスの展開による雇用の創出、営農体系の確立等集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、移住・定住を促進します。
- ・農山漁村集落と都市部の住民、企業等との協働や連携による棚田、里山、里海など農山漁村資源の維持保全活動を推進します。

#### ●めざす姿

- ・集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農山漁村集落数	2,927 集落(H27 年)	2,927 集落(R7 年)
農山漁村地域への移住者数	—	256 人/年(R7 年度)

#### ① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半 X 等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との協働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。

また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。

- ・本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大
- ・農山漁村地域への移住・定住対策
- ・農山漁村の持つ多面的機能の維持
- ・農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
資源保全活動取組面積	25,625ha(H30 年度)	29,350ha(R7 年度)
地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数	80 地区(R2 年度)	80 地区(R7 年度)

#### ② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

小規模ハウス等による少量多品目周年生産や特色ある品目の導入、地域資源を活用した新商品の開発や農泊の推進、漁業・海業の起業支援、直売所を拠点とした加工販売、地域の営農活動に必要な農作業受託、機械の共同利用組織の育成など農山漁村集落全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を推進します。

- 中山間地域に対応した営農体系の確立
- 地域農林業を支える組織の設立・推進
- 地域ビジネスの展開による農山漁村地域の活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アグリビジネス売上額	119.8 億円(H30 年度)	127.3 億円(R7 年度)
農作業受託・機械の共同利用組織数	124 組織(R1 年度)	134 組織(R7 年度)
新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数	10 件/年度(R2 年度)	10 件/年度(R7 年度)

### 施策3

#### 地域の医療、介護等のサービス確保



##### ●取組の概要

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されている総合診療専門医の養成・確保に取り組みます。また、高齢者の生活支援体制の強化や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。
- ・専門的知見を有する大学や関係機関等と連携しながら地域医療体制の整備に取り組めます。

##### ●めざす姿

- ・県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- ・高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	※調整中(R1年度)	100%(R7年度)

#### ① 医療提供体制の構築

人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組めます。

- ・離島・へき地の医療機関への医師の派遣や機器整備に対する支援等による医療の確保
- ・地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進
- ・関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組
- ・輪番制病院等確保、ドクターヘリ運航等初期救急から3次救急の総合的な救急医療体制構築
- ・DMAT研修、災害医療コーディネーター等による災害時における医療の体制強化
- ・感染症に対応できる病床の確保及び感染患者へ対応できる設備整備
- ・地域の医療体制維持には、重症化した患者を少なくすることが重要であるため、早期に感染者を把握し治療につなげる検査体制の充実
- ・感染症に関する専門的な人材を増やすため、長崎大学等の協力を得て人材育成研修の実施
- ・ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- ・防災ヘリコプター等による離島からの急患搬送体制の確保



指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域に必要な医療機能の整備率	※調整中(R1 年度)	100%(R7 年度)

## ② 地域包括ケアシステムの構築・充実

将来的な地域の人口推移等を見据えながら、高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町の取り組みを支援します。

- ・全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進
- ・生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討
- ・健康寿命延伸のための、フレイル・介護予防の強化
- ・ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	※調整中(R1 年度)	100%(R7 年度)
認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	142,314 人(R1 年度)	233,600 人(R7 年度)

## ③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

- ・障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- ・グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
相談支援専門員専門コース別研修の修了者数	—	※調整中(R7 年度)

## 施策4

### 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保



#### ●取組の概要

- 各交通モードに対し経営安定化のための支援を実施するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組み、地域公共交通の維持・確保に努めます。

#### ●めざす姿

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739 千人 (H30 年度)	21,362 千人 (R7 年度)

#### ① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行（運航）を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。

- 航路維持等への支援
- 地域鉄道の維持等への支援
- 路線バスの維持等への支援
- 交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援
- 離島航空路線の確保・維持等への支援
- 持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739 千人 (H30 年度)	21,362 千人 (R7 年度)

## 施策5

### ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化



#### ●取組の概要

- 本県における Society5.0 の実現に向け、産学金官による推進体制を構築の上、Society5.0 に対応したサービス提供・活用の推進や地域課題解決、県内産業の育成・強化を進めます。
- ICT の利活用に必要不可欠な情報通信基盤（5G 等）の整備を促進します。
- 行政へ AI や RPA 等の導入を推進します。

#### ●めざす姿

- 離島や半島地区をはじめ、県内において 5G などの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- AI、IoT などの ICT 利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数(累計)	0 件 (R1 年度)	15 件 (R7 年度)

#### ① Society5.0 実現に向けた推進体制の構築

産学金官連携による「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム」を立ち上げ、幅広い分野における、AI、IoT、ビッグデータなどの ICT の利活用を促進し、地域課題の解決による地域活性化及び新産業・新サービス創出といった県内産業の活性化、県民の豊かで質の高い生活の実現、行政におけるデジタル化の推進を図り、本県における Society5.0 の実現を目指します。

- ながさき Society5.0 推進プラットフォームによる ICT 利活用の推進
- 県内大学における情報科学、データサイエンス、情報セキュリティの知見、誘致企業等の有する技術をはじめ、県内産学金官の連携による Society5.0 に対応したサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、ニューノーマル（新たな日常）実現に向けた取組の推進
- Society5.0 の時代に対応する県内産業の育成・強化
- Society5.0 推進に関する意識啓発

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき Society5.0 推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数(累計)	0 件 (R1 年度)	45 件 (R7 年度)

## ② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

本県における Society5.0 実現や新型コロナウイルス感染症に対応するための「新たな日常」の確立に当たって、必要不可欠な光ファイバはもとより、第5世代移動通信システム（5G）の基地局設置を促進します。

- ・県下全域における固定系超高速ブロードバンド（光ファイバ）未整備地区の早期解消
- ・県内における第5世代移動通信システム（5G）基地局の設置促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
本県における民間通信事業者による5G高度特定基地局の整備率	0% (R1 年度)	50% (R7 年度)

## ③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

質の高い行政サービスの提供と県民の利便性向上、行政職員の多様な働き方の実現を図るため、行政手続きの電子化や文書の電子化など、ICTの利活用による業務効率化・業務改革を推進し、スマート自治体の実現に向けた取組を進めます。

- ・多様な働き方を可能とするテレワークやTV会議の導入促進
- ・行政手続きのオンライン化
- ・AI・RPA等の新たな技術を活用した業務効率化
- ・市町における自治体クラウドの導入促進
- ・行政等の有する情報のオープンデータ化やビッグデータの利活用促進
- ・マイナンバーカードの利活用推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県における電子申請利用所属数(累計)	33 所属 (R1 年度)	70 所属 (R7 年度)
県におけるRPA作成ロボット利用所属数(累計)	5 所属 (R1 年度)	50 所属 (R7 年度)
長崎県自治体クラウドサービス県内利用団体数	5 団体 (R1 年度)	16 団体 (R7 年度)
県・市町におけるオープンデータカタログサイトに登録されたデータ数(累計)	1,515 件 (R1 年度)	3,000 件 (R7 年度)

## 施策6

### 持続可能なインフラの整備及び利活用



#### ●取組の概要

- ・インフラの老朽化による事故を未然に防止するため、新技術等を活用し、より戦略的な維持管理と老朽化対策を実施します。

#### ●めざす姿

- ・インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
戦略的な維持管理により適正に修繕された橋梁の割合(累計)	39% (R1 年度)	100% (R6 年度)

#### ① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

長崎県公共土木施設等維持管理計画基本方針等に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・予算の平準化を図り、インフラを安全に、よりより長く利用できるよう取り組みます。

- ・橋梁、トンネルの維持管理更新
- ・港湾・海岸施設の維持管理更新
- ・県管理空港施設の維持管理更新
- ・公園施設の維持管理更新
- ・県営住宅の維持管理更新
- ・ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新
- ・砂防関係施設の維持管理更新
- ・道守制度の活用
- ・点検や診断、補修等における新技術の開発協力
- ・道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
- ・歴史的、技術的な価値が高い土木構造物（土木遺産）の顕在化と利活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
橋梁の補修実施橋梁数(累計)	74 橋(R1 年度)	197 橋(R6 年度)

#### ② 民間資金、遊休資産の活用

官民が連携した公共施設等の整備・利活用や都市機能等の更新により、良好な市街地環境を整備する

とともに、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。

- 空き家活用団体への支援
- 市街地再開発事業等補助金
- 港湾施設の有効活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
空き家活用団体等により活用される空き家の数	60 件(R1 年度)	480 件(R7 年度)

### 戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

#### 1. 将来像

##### (1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

##### (2) 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の整備と開業効果の拡大

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

##### (3) 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

- IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域から今までにない人の流れを生み出し、交流人口の拡大による観光、地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- 計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- 景観教育により地域の歴史・文化・営みを知ることで、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- 県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

##### (4) しまや半島など地域活性化の推進

- 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

##### (5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

- 本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

##### (6) 国際交流と平和発信の推進

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

#### 2. 背景

##### ① 現状と時代の潮流

- 地方部を中心に高速交通ネットワークが未整備の地域の存在
- クルーズ需要が拡大しており、本県への外航クルーズ船寄港数の増加が見込まれる
- 九州新幹線西九州ルートが令和4年度に開業予定

- 新幹線駅周辺や県庁舎跡地、臨海部の整備等の新たなまちづくりや民間による都市開発の進行
- 大村湾に面するハウステンボス地域へのIR整備に向けた取組が進行
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力の低下
- 長崎を発祥の地とする「黄檗文化」への関心の高まり
- 東京オリンピック等大型スポーツイベント開催によるスポーツへの関心の高まり
- 入管難民法の改正等、更なる外国人の増加

## ②今後の課題

- 地域間の交流促進や連携強化を図り、観光の振興や交流人口の拡大、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 増加するクルーズ需要に対応した受入環境の整備
- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の着実な開業とその開業効果を高める取組の推進
- 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉）のフル規格による整備の早期実現
- IR区域認定の獲得とこれに伴う県内・九州内への波及効果の最大化
- 新たな賑わいの創出に向けた県庁舎跡地の活用
- 有人国境離島法関連施策の活用による人口の社会減の改善、半島地域などが有する魅力的な地域資源を活かした交流人口の拡大、移住・定住につながる就業・創業などに向けた取組の推進
- 長崎県の特色ある歴史や文化資源の磨き上げと発信
- 地域における幅広い分野での国際交流の推進
- スポーツ大会やイベントの誘致、国民体育大会等の成果を活かした競技スポーツの振興
- 核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組の推進

## ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 海上空港であることや航空管制の一部リモート化により運航時間を延長した長崎空港
- 九州新幹線西九州ルートの整備やIR誘致、県庁舎跡地の整備により、新たな人の流れや賑わいの創出が期待される
- 全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、領海等の保全など重要な役割を担っている
- 日本初の国立公園や世界ジオパークをはじめ、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれている
- 観光需要が急速に拡大するアジアとの近接性を活かした誘客が可能であり、九州・沖縄・山口各県及び経済界との連携により、広域周遊観光の展開が可能
- 外来文化の入口として、海外の文化を受け入れながら、多くの人と交流し発展してきた歴史
- 「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携し、平和発信の取組を実施している

## ④前計画の主な成果

- 長崎空港利用者数（H26年度：300万人→R1年度：316万人）
- 高規格幹線道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土面積の割合（H26年度：65.5% → R1年度：66.8%）
- 「新幹線開業に向けたアクションプラン」策定（H30年度）
- 国県道の供用延長（累計）（H28～R1年度：24.0km）
- スポーツコンベンション参加者数（H26年度：21.4万人→R1年度：27.5万人）



## 施策1

### 人流・物流を支える交通ネットワークの確立



#### ●取組の概要

- 高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備や国内外との交流の拠点となる港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。

#### ●めざす姿

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高速等ICまで30分で到達可能な本土面積の割合	73.6%(R1 年度)	79.4%(R7 年度)

#### ① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

長崎空港の就航状況により 24 時間離発着できる体制を整備するため、官民連携した取組を推進し、空港管理、C I Q 等国関係者への協議要請を実施するとともに、国際・国内航空路線の路線誘致を強化し、深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備及び交通アクセス確保を行います。

- 長崎空港 24 時間化における官民連携の推進
- 運用時間の延長及び 24 時間化推進に向けた空港管理、C I Q 等国関係者への協議要請
- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備
- 深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎空港での運航可能な時間	15 時間(R1 年度)	24 時間(R6 年度)

#### ② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンクの解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に資する高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

- 西九州自動車道（松浦佐々道路）の整備促進

- 島原道路の整備推進
- 西彼杵道路の整備推進
- 長崎南北幹線道路の早期事業化
- 東彼杵道路の早期事業化
- 島原天草長島連絡道路の実現に向けた取組
- 西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔 IC 間4車線化）の整備促進
- 西九州自動車道（佐世保大塔 IC～武雄南 IC 間4車線化）の早期着手

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	58.0%(R2 年度)	64.2%(R7 年度)

### ③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

日常生活の利便性、快適性の向上には、道路の幅員が狭くてすれ違いができない区間や、線形が屈曲した区間の解消が課題です。このため、安全で安心かつ快適な暮らしの実現に資するバイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。

- 国県道の整備推進
- 街路事業の整備推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国県道の供用延長(累計)	0km(R2 年度)	37.6km(R7 年度)

### ④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

国内外との人流・物流の拠点となっている県内の各港湾は、地域の観光振興や産業振興を下支えするとともに、離島等の生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の増加や大型化に対応する受入環境の整備や、安全・効率的で利便性が高い港の整備を推進します。

- 急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保
- 離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国内外との交流の拠点となる港湾施設の整備	0 施設(R1 年度)	4 施設(R7 年度)

## 施策2

### 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大



#### ●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の令和4年度の着実な開業を目指します。
- 地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を行います。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備の早期実現に向けた取組を行います。

#### ●めざす姿

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4 年度)

#### ① 九州新幹線西九州ルート of 整備促進

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）は、交流人口の拡大や産業振興につながる重要な交通基盤であることから、令和4年度の着実な開業を目指す。新鳥栖～武雄温泉間については、西九州地域の発展に大きく寄与するフル規格による整備の早期実現を目指します。

また、九州新幹線西九州ルート of 整備に伴い、上下分離方式に移行することとなるJR長崎本線（肥前山口～諫早）は、令和4年度の西九州ルート開業に合わせ、確実な実施に向けて取り組んでいきます。

- 武雄温泉～長崎間の令和4年度の着実な開業
- 開業を契機とした関係市町と連携したまちづくりの推進
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた官民一体となった取組の推進
- JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離の実施に向けた鉄道施設の維持管理体制の整備
- JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離実施後の鉄道施設の確実な維持管理

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4 年度)

#### ② 新幹線開業に向けたアクションプラン of 推進

令和4年度の九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業に向けて、その効果を県内各地へ波

及・拡大させるため、①県民の気運醸成、②誘客促進、③県内各地への周遊促進、④来訪者の満足度向上、⑤産業の振興の5つの方向性に沿って、幅広い分野にわたる項目に官民一体となって取り組んでいきます。併せて開業時期や対面乗換の方法など、開業に係る情報発信を強化し、県民の理解を深めていきます。

- ・開業カウントダウンイベントや現場見学会、レールウォークの開催等による県民の気運醸成
- ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進
- ・本格運行への移行を視野に入れた広域的な二次交通の実証運行や新幹線と航路をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進による離島を含めた県内各地への周遊促進
- ・新幹線で本県を訪れた方々に滞在期間中楽しく過ごしてもらい、リピーターとなっていただくための心のこもったおもてなしや「ながさきの食」を楽しむ機会の充実などによる満足度向上
- ・開業に向けた県内事業者の取組に対する支援や開業を機に高まる本県の認知度を活かした特産品の販売促進などによる産業の振興

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
JRによる府県相互間旅客輸送人員(関西・中国・福岡県～長崎県)	府県相互間旅客輸送人員(R3年度)	基準値+15% (R7年度)

### 施策3

#### 持続可能で魅力ある都市・地域づくり



#### ●取組の概要

- ・観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、特定複合観光施設（IR）区域の整備を目指すとともに、本県を訪れた方の周遊を促すよう交通アクセスの強化を図ります。
- ・九州新幹線西九州ルートの開業後のまちづくりを見据えて、都市の再生や景観形成を推進します。
- ・県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。

#### ●めざす姿

- ・IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域から今までにない人の流れを生み出し、交流人口の拡大による観光、地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- ・計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- ・景観教育により地域の歴史・文化・営みを知ることによって、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- ・若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- ・県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
主要な都市づくりプロジェクトの着手件数(累計)	0件(R1年度)	6件(R7年度)

#### ① 特定複合観光施設（IR）区域の整備

観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献します。

- ・県民の理解を深めるための説明会その他広報活動
- ・九州・沖縄・山口各県及び経済界と連携した「オール九州」による政府等への要望活動
- ・区域整備計画の作成
- ・IR整備に伴う県内・九州内への波及効果の最大化に向けた検討
- ・区域整備計画の認定申請
- ・交通アクセス強化・連携
- ・懸念事項への対策、連携・協働体制の構築

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国による特定複合観光施設(IR)区域の認定	—	認定(R3 年度)

## ② 長崎市中央部のグランドデザイン

長崎市中央部では、都市・居住環境整備基本計画を策定し、新幹線開業に向けたまちづくりを進めてきたが、さらにその先を見据えて、まちづくりの方向性を示すグランドデザインや重点 4 エリアにおける整備計画を見直し、計画的な都市基盤整備を進めるとともに、長崎スタジアムシティプロジェクト等のまちづくりに貢献する民間都市開発への支援を検討します。

- ・都市・居住環境整備基本計画や重点 4 エリアにおけるまちづくりの推進
- ・新幹線開業に向けて、長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- ・長崎港周辺におけるアーバンデザインシステムを活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- ・新幹線開業後や民間都市開発の状況を見据え、賑わいのあるまちづくりに向けて、地元自治体と共に民間開発事業者とも連携を図りながら都市・居住環境整備基本計画や重点 4 エリアの整備計画を見直し
- ・優良な民間都市開発事業への支援、促進
- ・長崎市中心部の交通結節機能の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎都心地域における民間都市再生事業計画の認定数(累計)	0 件(R1 年度)	4 件(R7 年度)

## ③ 県庁舎跡地整備の推進

長崎市の中心部に位置する県庁舎跡地において、様々な交流の場や憩いの空間を整備し、この地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創出を進めます。なお、早期に賑わいを創出するため、使用可能な箇所から先行して活用を進めていきます。

- ・県庁舎跡地に整備する主要機能及びその詳細な機能並びに規模等の検討
- ・長崎市の中心部における県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設
- ・賑わい創出や交流人口の拡大のための機能等の整備と企画運営の仕組みづくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地の整備（賑わいづくりに向けた先行整備）	—	供用開始 (R3 年度以降)

## ④ IR の整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

九州新幹線西九州ルートの開業やIR誘致の動きを見据え、本県を訪れた方に大村湾周辺地域から離島地域を含めた県内各地域への周遊を促し、県民も含め利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、MaaS等の新たなモビリティサービスの導入を図り、観光地域づくりを推進します。

- MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
MaaS等新たなモビリティサービスの導入	—	導入(R5 年度)

### ⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子ども達へ景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。

- 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援
- 関係市町と連携した広域景観形成の推進
- 地域景観の核となっている建造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- 住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- 日本風景街道を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働での地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- 景観教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドラインの策定(累計)	0 件(R1 年度)	2 件(R7 年度)

### ⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる都市環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図ります。

- 都市計画基礎調査の実施
- 立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地適正化計画を作成した市町数(累計)	2 市(R1年度)	7 市町(R7 年度)

## 施策4

### しまや半島など地域活性化の推進



#### ●取組の概要

- ・離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- ・長崎を特徴づける国立公園・ジオパーク等の自然を地域資源として活用します。

#### ●めざす姿

- ・離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
過疎地域等の人口減少率(社会減)	3.0% (H27~R1 年減少率)	2.1%未満 (R3~R7 年減少率)

#### ① しまの資源を活かした地域活性化

しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策等を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、滞在型観光の推進による交流人口の拡大などに取り組み、しまの活性化を推進します。

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善
- ・Uターン者のしまでの創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進
- ・しまの若者の地元定着やUターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進
- ・しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進
- ・しまの魅力を活かした滞在型観光の推進
- ・高校生の離島留学制度を活用した魅力ある学校づくりの推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用機会拡充事業による新規雇用者数	183 人(R1 年度)	200 人(R7 年度)

#### ② 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

活力ある地域づくりのため、それぞれの地域が自ら地域課題の解決に取り組むとともに、地域を担う一人ひとりの想いを活かしながら、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化などそれぞれの地域に特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。



- ・大都市圏や福岡都市圏などに対する情報発信の強化や地域資源の利活用など、半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進を推進
- ・肥前窯業圏や干拓資源・ジオパークなど、各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組を促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき旅ネット内「半島のページ」のページビュー(PV)数	6,814PV(R1 年度)	7,450PV(R7 年度)

### ③ 九州各県等との連携による取組推進

連携先を佐賀県に限らず、九州地方知事会・九州地域戦略会議の枠組みを活用して、より広域的な連携を目指します。具体的には、移住推進や小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保、空港連携の検討、高卒就職者の圏域内就職率の向上等を九州各県共同して行います。

- ・九州・山口が一体となった移住促進
- ・小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保
- ・空港連携の検討
- ・高卒就職者の圏域内就職率向上の検討
- ・佐賀県との連携による地域活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州・山口地域の移住者数の増加	8,755 人(H30 年度)	14,000 人(R6 年度)

### ④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

県北地域の特性を活かし、歴史的に地理的にもつながりが深い本県と佐賀県との緊密な連携により、交流人口の拡大や地域振興などに取り組みます。また連携中枢都市圏（西九州させば広域都市圏）の運営や事業が円滑に行われるよう助言や支援を行い、人口減少社会において活力ある経済・生活圏を維持、形成します。

- ・肥前窯業圏の活性化に向けた取組
- ・伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化
- ・JR佐世保線の高速化による輸送改善

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
連携した取り組みに基づいて事業化した数(継続)	2 件(R1 年度)	3 件(R7 年度)

### ⑤ 地域振興のための自然資源の活用

人々の価値観の変化やニーズの多様化が進む中、国立公園やジオパーク等の地域の豊かな自然をよ

り深く理解・体験し楽しむことを通じて、少しでも長く滞在し何度も訪れたいくなるような滞在環境の魅力が向上する取組を推進します。

- 自然公園等におけるインバウンド受入環境整備の推進
- 国立公園雲仙の滞在環境上質化
- 国立公園とジオパーク等の連携

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然資源を活用した利用環境整備箇所数(累計)	—	10 箇所 (R7 年度)

## 施策5

### 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化



#### ●取組の概要

- ・歴史や文化芸術による地域づくりやそれを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組を支援します。
- ・V・ファーレン長崎との連携による地域活性化や、スポーツを通じた国際交流の推進に努めます。

#### ●めざす姿

- ・本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
文化芸術イベント等に参加(鑑賞を含む)した県民の割合	26%(R1 年度)	50%(R7 年度)
スポーツコンベンション参加者数(九州大会以上)	14.6 万人(H30 年度)	18.0 万人(R7 年度)

#### ① 歴史や文化芸術による地域活性化

本県の特色ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化を図ります。

- ・日本遺産第1号として認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島」や2つの世界遺産（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- ・県内各地域が持つ文化資源を自ら主体的に活用する取組に対する集中的な支援
- ・孫文と梅屋庄吉、隠元など、長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- ・国民文化祭<sup>※</sup>の開催を契機とした地域の文化資源の磨き上げ
- ・離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施
- ・継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成
- ・本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築
- ・長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋ミュージアム等の活動の充実
- ・障害者の文化芸術活動等による社会参加の推進

※国民文化祭：地域の文化資源等の特色を活かした全国的な文化の祭典で、四大行幸啓の1つ。

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域と協働して実施するイベントへの参加者数	13,290 人(H30 年度)	16,700 人(R7 年度)

## ② スポーツによる地域活性化

ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得られた人脈や、受入ノウハウ等を活用し、国内外のスポーツ合宿誘致をさらに推進していくとともに、V・ファーレン長崎及び新たにBリーグへの参入を目指すチームと連携して、地域のにぎわいつくりを進めます。

- ・地域密着型クラブチームと連携した地域活性化の推進
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトと連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力
- ・スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進
- ・障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- ・国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進
- ・スポーツを通じた国際交流の推進や、観光・物産を含めた本県の情報発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スポーツ合宿参加者数	5,910 人(H30 年度)	7,777 人(R7 年度)

## ③ 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。

- ・「長崎県文化財保存活用大綱」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進
- ・次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施
- ・文化財の適正な保存管理とその活用の促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国や県の指定等となった文化財の数	683 件(R1 年度)	707 件(R7 年度)

## ④ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会等で本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与え、郷土愛を育みま

す。そのため、優秀選手の発掘・育成・強化に取り組み、競技力向上を図ることで競技スポーツを推進します。

- 選手の発達段階に応じた一貫指導システムの充実
- 世界の舞台へ羽ばたく選手の育成・強化
- 優秀成年選手の確保に向けた支援体制づくり
- 最新のスポーツ医・科学を活用した指導者・選手サポート体制の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国民体育大会の順位	26 位 (R1 年度)	20 位台前半 (R7 年度)

## 施策6

### 国際交流と平和発信の推進



#### ●取組の概要

- これまでに培った人のつながりなどを活かして友好都市との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携し地域における幅広い分野での交流を推進します。
- 原爆の悲惨さや非人道性を世界に向けて発信するとともに、被爆体験の継承、平和意識の醸成に取り組みます。

#### ●めざす姿

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際交流及び平和発信事業への県民等参加者数	4,822 人(H30 年度)	8,000 人(R7 年度)

#### ① 国際交流の推進

長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。

- 友好都市との関係強化と相互交流の拡大
- ICT等を活用した新たな交流の推進
- 市町や関係団体等と連携した留学生やJET青年(CIR、ALT、SEA)の活躍する機会の創出
- 留学生や外国人観光客等が集い、多くの人と交流する場の創出
- 民間団体等が取り組む先駆的な国際交流活動への支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した国際交流事業の開催件数	23 回(H30 年度)	38 回(R7 年度)

#### ② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

被爆県の使命として、原爆の悲惨さや非人道性を引き続き世界に向け発信し、高齢化が進む被爆者の

被爆体験の継承に取り組むことにより、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組を推進するとともに、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献に取り組めます。また、国際交流事業などあらゆる機会を捉え、平和を希求する人達と連携し、平和の尊さを発信していきます。

- 原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信
- 県内市町やNGO等と連携した平和活動の推進
- 若い世代への被爆体験の継承と平和活動を担う人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣
- 文化やスポーツなどの活動を通じた平和についての発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した平和発信事業の開催件数	14回(R1年度)	24回(R7年度)

### 戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

#### 1. 将来像

##### (1)犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

- 県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

##### (2)食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

- 食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- 県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

##### (3)災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

- ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。

##### (4)豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

- ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

##### (5)快適で低炭素なライフスタイルの普及

- 環境にやさしく、気候変動（地球温暖化）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、低炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

##### (6)人と自然が共生する持続可能な地域づくり

- 多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。

#### 2. 背景

##### ①現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化に伴う地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足
- サイバー犯罪の高度化・多様化、若者への薬物乱用の広がり、高齢運転者による事故の懸念
- 食品の安全・安心に関連する情報の氾濫
- 消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済情勢により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害や成年年齢下げ等による若年層の消費者被害の増加が懸念
- 未曾有の集中豪雨や巨大台風による洪水や土砂災害等の頻発化・激甚化、及び大地震への懸念
- 防災における広域連携の必要性の高まり
- 外国由来や国内から流出したごみが、毎年、大量に漂着するほか、国際的に海洋プラスチックごみが問題化
- パリ協定に基づく世界全体での気候変動（地球温暖化）対策（緩和と適応）の気運の高まり
- 気候変動等の影響による野生生物の生息生育環境の変化

##### ②今後の課題

- 消防団員の確保と消防団活動の円滑かつ明確な活動の推進



- 子供・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化、サイバーセキュリティ対策、交通死亡事故抑止対策、若者に対する薬物乱用防止啓発活動の更なる推進
- 県民が食品の安全・安心に関連する情報を正しく理解し取捨選択できるような取組
- 学校・地域・家庭における消費者教育の推進
- 防災情報の迅速・正確な把握と関係機関との共有化
- 公助とともに、自助・共助による事前防災の意識を高め、連携を促進
- 自然災害に備えた施設整備や警戒避難体制構築の推進
- 離島や小規模な市町の消防の体制強化
- 持続的な資源循環型社会の形成に向けた更なる廃棄物の発生抑制、リサイクル等への取組
- 環境と経済成長との好循環による持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組
- 気候変動等による生態系への影響把握のための調査の実施及び関係機関等との情報共有
- 気候変動（地球温暖化）影響を予防・軽減するための適応策の普及

### ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 過去5年間の長崎県の犯罪率（人口10万人当たりの刑法犯認知件数）は、全国第2位又は第3位と、全国トップクラスの治安水準を維持
- 過去の災害の経験を踏まえた防災対策、自衛隊基地の存在と緊密な連携体制
- 県全体の温室効果ガス排出量は、2012（平成24）年度から2017（平成29）年度までの5年間で国全体（7.7%）を上回る19.0%減少
- 大小約600の島々や2つの国立公園を有しており、本県ならではの生物多様性及び優れた景観や自然環境の宝庫

### ④前計画の主な成果

- 風水害・地震などによる死者数0人（H28年度～R1年度）
- 自主防災組織率（H27年度：58.7%→R2年度：71.7%）
- 大気環境基準の達成率（H26年度：78.2%→R1年度：88.1%）
- 刑法犯認知件数の減少（H26年：6,017件→R1年：3,394件）

## 施策1

### 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進



#### ●取組の概要

- ・地域住民、事業者、警察、行政等が一体となって、地域安全活動、各種犯罪対策、交通安全対策等を推進し、犯罪が起きにくく交通事故の少ないまちづくりに取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
刑法犯認知件数 (全国トップレベルの治安水準の維持)	3,394 件 (R1 年)	減少傾向の維持 (R7 年)
年間の交通事故死者数	「第 11 次長崎県交通安全計画(仮称)」 策定時に設定	「第 11 次長崎県交通安全計画(仮称)」 における目標 (R7 年)

#### ① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。

- ・広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進
- ・自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進
- ・関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化
- ・テロを未然に防止するための官民一体となった対策、訓練等の実施
- ・犯罪被害者等に対する支援の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心に関する情報発信数	2,892 件 (H29~R1 年平均)	3,500 件以上(毎年)

#### ② 交通安全対策の推進

交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現のため、市町を始め、関係機関・団体と緊密に連携し、総合的な交通安全対策を推進することで交通事故の減少を目指します。

- 交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策の推進
- 参加・体験型の交通安全教育の実施等による高齢運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
年間の交通人身事故発生件数	3,959 件(R1 年)	2,900 件以下 (R7 年)

### ③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。

- 交通安全対策の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
通学路の歩道等の整備延長	0km(R2 年度)	12.5km(R7 年度)

### ④ 組織犯罪対策の推進

安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。

- 暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進
- 潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び根絶に向けた広報啓発活動の推進
- 関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
- 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校、地域における薬物乱用防止教室を始めとする各種広報啓発活動の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
暴力団勢力数	約 260 人 (H27~R1 年平均)	R2~6 年の 平均値を下回る (R7 年)

### ⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

社会全体のサイバーセキュリティ意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高

度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ります。

- サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進
- 多様化するサイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び態勢整備の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
サイバーセキュリティ講話の受講者数	12,599 人 (H29~R1 年平均)	13,000 人以上(毎年)

## 施策2

### 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上



#### ●取組の概要

- ・食中毒の防止対策に取り組むとともに、食品の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を発信します。
- ・行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- ・県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内で購入する食品に安心している県民の割合	※調整中 (R2年)	※調整中 (R7年)
消費生活センターにおける斡旋解決率	12.7% (R1年度)	12.7%以上 (R7年度)

#### ① 食品の高い安全性の確保

と畜場において全ての牛や豚などの検査及び衛生的な取扱いに関する指導を行い、安全な食肉の生産を支援するとともに、食品営業施設の衛生管理の確認並びに流通食品の検査等を行い、食中毒発生防止に取り組むことで、生産から販売までの各段階で食品の高い安全性の確保を図ります。

- ・食品製造施設、飲食店等の監視・指導による食中毒等の健康被害の発生防止
- ・流通している食品等の収去検査・モニタリング検査による基準に適合しない食品の排除
- ・食品営業施設、と畜場、食鳥処理場での HACCP による衛生管理手法の定着
- ・生産者へと畜検査データを還元し、家畜の疾病対策を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品取扱施設の監視指導件数	18,347 件 (R2年度)	18,500 件 (毎年度)

## ② 食品の安全性に関する理解促進

県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション※を推進することで、県民が抱える食品添加物や残留農薬、輸入食品などへの不安を和らげ、食品に対する信頼確保に努めます。

※リスクコミュニケーション：食品の安全性について、消費者を始めとした関係者との間で情報の共有や意見交換を行うこと

- 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施
- ホームページや Facebook などを活用した食に関する情報提供の充実
- 食品 110 番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品の安全性に関する意見交換会等の開催回数	20 回 (H28～R1 年度平均)	20 回以上 (毎年度)

## ③ 消費生活苦情相談の実施

商品・サービスの多様化や消費者取引形態の複雑化に伴う消費者からの多岐にわたる苦情相談に的確に対応して、消費者利益を擁護するとともに、被害の未然防止・再発防止を図ります。

- 消費生活センター専門相談員による苦情相談の実施
- 市町の消費生活センター・相談窓口の維持・強化など市町の取組みを支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数	11,113 件 (H28～R1 年度平均)	11,200 件以上 (R7 年度)

## ④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、高齢者を地域で見守る体制を整備し、関係機関と連携して啓発活動等を実施します。また、商取引や規格表示の適正化を通じて、被害の拡大防止に努めます。

- 関係機関と連携した啓発や講座の開催など、独居高齢者等へ注意喚起等を実施
- 事業者への立入検査や指導、悪質な事業者への行政処分による商取引や規格表示の適正化
- 高齢者等の見守りネットワークを活用した消費者被害の未然防止

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
消費者安全確保地域協議会(高齢者等の見守りネットワーク)設置市町数	8 市町 (R1 年度)	21 市町 (R7 年度)

## ⑤ 消費者教育の推進

「消費者市民社会」の実現を目指し、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受け

る機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。

- 消費生活学習会等への講師の派遣
- 県立高校等における授業支援
- 関係機関と連携した消費者教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県・市町消費者講座受講者数	25,921 人 (H28~R1 年度平均)	31,000 人以上 (毎年度)

### 施策3

#### 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり



#### ●取組の概要

- ・自然災害に備えた施設整備を推進するとともに、警戒避難体制の構築、イベント等を通じた防災意識の向上等に取り組みます。
- ・消防団員の確保と消防団の円滑かつ的確な活動を推進します。



#### ●めざす姿

- ・ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
風水害・地震などによる死者数	0人(R1年度)	0人(R7年度)

#### ① 総合的な防災、危機管理体制の構築

災害の発生時に県民の生命や財産を守るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制の確保など、防災関係機関相互の緊密な連携を確保しつつ、防災体制を充実・強化します。

- ・各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- ・24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実
- ・防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- ・防災行政無線の運用、管理、更新
- ・関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成
- ・GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新
- ・民間事業者等のスマホアプリを活用した災害情報の発信
- ・防災関連イベント等を通じた防災意識の向上
- ・長崎県市町消防広域化推進計画等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- ・市町との連携による避難所における良好な生活環境の確保（感染症対策を含む）

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自主防災組織カバー率	71.7% (R2年度)	80.0% (R7年度)
防災推進員の新規養成者数	120人 (R2年度見込)	120人 (R7年度)



## ② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害、地震等の自然災害（雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む）や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。

- ・総合防災訓練、原子力防災訓練
- ・石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）
- ・国民保護訓練
- ・雲仙岳火山防災訓練

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
防災訓練等の実施回数(回)	6 回 (R1 年度)	6 回 (R7 年度)

## ③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

原子力防災の理解促進を図るため多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資器材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化に取り組みます。

- ・訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及
- ・県域を越えた広域的避難対策の推進
- ・避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資器材の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
原子力防災訓練への地域住民の参加者数	—	470 名 (R7 年度)

## ④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への加入や消防団の活動を充実強化するための対策を促進するとともに、自主防災組織の結成促進、地域住民への防災意識の普及に取り組みます。

- ・消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取り組みを推進
- ・消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化
- ・消防団員の教育訓練の充実
- ・自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- ・地域住民への防災知識普及の取組を推進
- ・消防団と自主防災組織等との連携の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人口千人あたりの消防団員数	14.6 人 (R2 年度)	14.7 人 (R7 年度)

### ⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進

近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。

- ・河川の氾濫防止対策、ダムの整備、土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- ・石木ダム建設促進
- ・河川の想定される最大規模の降雨による浸水想定区域図の策定、土砂災害警戒区域等指定や、市町のハザードマップ作成支援等の避難対策推進
- ・管理ダムにおいて洪水調節容量を確保するための事前放流の実施
- ・道路の防災対策や高規格幹線道路、地域高規格道路の整備による避難路、輸送路の確保
- ・橋梁の耐震対策
- ・道路の無電柱化の推進
- ・人流・物流の拠点となる港湾の防災・減災対策の推進
- ・台風等による高潮・波浪等被害への対策
- ・市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進
- ・農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進
- ・宅地の耐震化事業（大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土砂災害警戒区域内での死者数	0 人(R1 年度)	0 人(R7 年度)

### ⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

大規模地震が発生した時に建物や塀が壊れる被害から人の命や財産を守るため、多くの人々が利用する大規模な建築物をはじめ、住宅、建築物に付属するブロック塀、緊急輸送道路沿いの建物等の耐震化を推進します。

- ・長崎県建築物耐震化事業
- ・長崎県大規模建築物耐震化支援事業
- ・耐震・安心すまいづくり支援事業
- ・危険ブロック塀等除却事業

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合	79%(R1 年度)	90%(R7 年度)
危険ブロック塀等除却事業を実施する市町数	3 市(R1 年度)	21 市町(R7 年度)

## 施策4

### 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進



#### ●取組の概要

- ・大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。
- ・海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図ります。
- ・廃棄物の4Rと適正処理を推進します。
- ・長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき、回収処理、発生抑制対策を推進します。

#### ●めざす姿

- ・ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水質汚濁に係る環境基準(海域 COD)の適合率	86% (H27~R1 年度平均値)	86% (R7 年度)
1人1日あたりの一般廃棄物排出量	※調整中 (R1 年度)	※調整中 (R7 年度)

#### ① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

閉鎖性の強い海域である大村湾の環境保全と活性化を図るため、流入負荷抑制対策、生物多様性の保全及び流域住民の親水意識醸成等に取り組みます。

また、諫早湾干拓調整池の水質改善のため、流入負荷削減対策など、国、県、市の関係機関で連携して取り組みます。

- ・大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善
- ・大村湾周辺の里海づくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大村湾の水質 (COD75%値平均)	2.0mg/L(R1 年度)	2.0mg/L(R7 年度)
諫早湾干拓調整池の水質 (COD75%値平均)	8.6mg/L(R1 年度)	5.0mg/L(R7 年度)

#### ② 大気汚染物質対策等の推進

県内では高い濃度のPM2.5 や光化学オキシダントが観測されているため常時監視を行います。また、工場や事業場等の発生源については、継続的な監視を行います。

- ・工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全
- ・大気環境の常時監視

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大気環境基準の適合率	87% (H27~R1 年度平均値)	87% (R7 年度)

### ③ 水環境の保全の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、下水道・浄化槽等の污水处理施設の普及を促進するとともに、引き続き下水道施設等において高度処理対策に取り組みます。また、工場や事業場の排水については、継続的な監視を行います。

- ・下水道・浄化槽等の整備に対する支援
- ・下水道施設の高度処理化の推進
- ・工場・事業場の排水監視等による水環境の保全
- ・水環境の常時監視

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
污水处理人口普及率	81.7%(R1 年)	85.6%(R7 年)

### ④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R を推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。

- ・4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）の推進
- ・ながさき環境県民会議を中心とした県民運動の実施
- ・食品ロス削減の推進
- ・監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導
- ・排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導及び優良産業廃棄物処理業者の育成
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一般廃棄物リサイクル率	※調整中 (R1 年度)	※調整中 (R7 年度)

### ⑤ プラスチックごみ対策の推進

海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・

効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。

- レジ袋有料化等によるプラスチック製品の使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進
- 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ボランティア活動等による回収事業数	92 事業 (R1 年度)	100 事業 (R7 年度)

## 施策5

### 快適で低炭素なライフスタイルの普及



#### ●取組の概要

・環境と経済成長との好循環を意識しながら、県民、事業者、行政等が連携・協力し、地球温暖化防止活動を実践するとともに、気候変動（地球温暖化）による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。

#### ●めざす姿

・環境にやさしく、気候変動（地球温暖化）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、低炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	1,099.5 万トン (H25 年度)	856.3 万トン (R7 年度)

#### ① 節電や省エネルギー等の取組推進

日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策や LED 照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組むとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組めます。

- ・未来環境条例に基づく特定事業者制度（一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減）
- ・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進（家庭、事業者）
- ・九州版炭素マイレージ制度（九州各県と連携した広域的な普及活動）や J-クレジット制度等の活用促進
- ・既存住宅の断熱リフォームの推進
- ・県有施設の省エネルギー化の推進
- ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）の普及
- ・地域特性（斜面地、離島等）を踏まえつつ、地域課題（高齢化、交通空白地域）の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV 等の次世代自動車の普及

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内におけるエネルギー消費量	147 千 TJ(H25 年度)	138 千 TJ(R7 年度)

#### ② 低炭素で災害にも強いまちづくり

低炭素社会の実現のためには、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にもなります。

- 一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進
- 災害時の太陽光発電や蓄電池・EV 活用によるレジリエンスの向上
- 家庭での太陽光発電（卒 FIT）の自家消費拡大

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
J-クレジットの認証量(累計)	1,366トン(R1 年度)	7,800トン(R7 年度)

### ③ 気候変動への適応策の更なる推進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策（適応策）を講じることが必要です。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。

- 長崎県地球温暖化（気候変動）適応計画の策定、気候変動適応策の推進
- 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成
- 県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
気候変動に関する認識度	40%(R1 年度)	90%(R7 年度)

## 施策6

### 人と自然が共生する持続可能な地域づくり



#### ●取組の概要

- ・県民とともに長崎県を特徴づける多様な自然、生きものの保全を図ります。
- ・多様なニーズに対応した自然体験情報の発信、豊かな自然とふれあえる空間づくりを進めます。

#### ●めざす姿

- ・多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全と利用に関する取り組みへの参画割合	22% (R1 年度)	44% (R7 年度)

#### ① 生物多様性の保全

生物多様性の現状を継続的に把握するとともに、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護及び地域の自然環境の保全事業を行います。

- ・生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築
- ・希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全
- ・増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数	59 種 (R1 年度)	77 種 (R7 年度)

#### ② 多様な主体による参画

本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全を図るため、行政や市民団体等をはじめとした多様な主体による事業を支援していきます。

- ・行政、民間、NPO 等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実
- ・里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設



指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全と利用活動に取り組む社員の参加割合	18% (R1 年度)	40% (R7 年度)

### ③ 自然とふれあう公園施設づくり

高齢者や親子など誰でも安心して本県の豊かな自然とふれあい、学び、楽しむことができるユニバーサルデザインに配慮した公園施設を整備します。

- ・老朽化した施設の安全確保及び計画的更新
- ・子供や老人等誰でも利用しやすいユニバーサルデザインの推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然公園利用者数	14,069 千人 (R1 年度)	14,591 千人 (R7 年度)

# 県民所得向上対策

## 現在の取組

一人当たり県民所得が長年にわたり低迷するという本県経済の現状を踏まえ、様々な産業の収益性向上、競争力強化により、良質な雇用の場を創出し、若者の県内定着を図るために、製造業等、農業、水産業、観光業、サービス産業の産業分野毎に対策を講じています。

[増加目標：平成27年度を基準に、令和2年度における増加額1,028億円]

## 令和3年度以降の取組の考え方

○現総合計画の数値目標については、ほぼ計画に沿った進捗が図られておりますが、本県の課題である人口の減少と県民所得の低迷に対する取組は更に推進していく必要があります。令和3年度からは、これまでの取組に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域経済の活性化につながる施策を推進します。

○目標の設定にあたっては、現在の取組結果の検証を経て、次の目標を決めることが本来の姿ですが、令和2年度までの県民経済計算の結果が判明するのは令和5年であるため、現時点で県民所得そのものの目標額を設定することは困難です。県民所得向上の取組に空白を生じさせないため、設定可能かつできるだけ分かりやすい目標として、県民所得の増加額を目標として設定し、取組を継続します。

○県民経済計算の判明には期間を要することから、迅速な実績の検証という面で課題があります。そこで、産業分野毎に県民所得の増に繋がる推進目標、指標を設定し、その目標の達成に取組むことで県民所得の増を目指していきます。（サービス産業については適当な指標がないことから、県民経済計算を使用）  
※県民経済計算と統計的に相関性（指標が増加することで県民所得の増に繋がる）があるなど、できるだけ早く実績の検証ができるような目標。



## ① 製造業

### 現状・課題

- 若年層の人口流出が常態化し、経営者の高齢化や人材不足等が進んでいる。
- AIやIoT、ビッグデータ、ロボットを活用したイノベーションにより、世界中で革新的なビジネスやサービスが次々と生み出されている。
- 国内企業においては高水準の企業収益や人手不足感の高まりから設備投資は増加傾向にあるが、経済のデジタル化や第4次産業革命の進展、働き方改革への対応など企業を取り巻く環境は大きく変化している。
- 県では、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定した。
- 航空機エンジン工場の長崎市内への立地や五島市沖が全国で第1号となる「再エネ海域利用法」による促進区域に指定されるなどの新たな動きがある一方で、基幹産業である造船関連産業は受注量の減少に伴い非常に厳しい状況となっている。

### 対策の考え方

- 海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業、航空機関連産業の3分野において、ロードマップに沿って各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進していく。
- 県経済の基盤強化に向けて社会経済の環境変化や企業動向を敏感にとらえながら、本戦略における産業振興や若者の県内定着や移住対策などの施策に資する戦略的な企業誘致に取り組む。
- 企業の競争力強化・付加価値向上、創業や承継による事業の継続・発展、企業間連携や地域が一体となった地域産業活性化の取組等の支援を進めることにより、地場企業の成長促進を図るとともに、若年層をはじめとする人材を確保しやすい雇用環境の創出にも繋げていく。

### 成長分野の新産業創出・育成

- ①新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）
- ②新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）
- ③新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

### スタートアップの創出

- ①スタートアップによる新サービスの創出

### 製造業の地場企業成長促進

- ①競争力の強化による製造業の振興
- ②規模拡大による製造業の振興
- ③事業承継及び創業・起業の推進
- ④地域産業を支える企業等の成長促進

### 戦略的、効果的な企業誘致の推進

- ①新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進  
（新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組）

### 取組（再掲）

## ② サービス産業

### 現状・課題

#### ＜地場産業の育成・支援＞

- 本県は人口減少の進行に伴い県内消費が減少している。また、若年層の人口流出が常態化し、経営者の高齢化や人材不足等も進んでいる。
- 超高齢社会や健康意識の高まりを背景にヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）の今後の成長が見込まれる。
- サービス産業の中でも観光関連産業は従業員数や付加価値額が大きなシェアを占めており、今後も国内外からの観光客の増加が見込まれる。

#### ＜観光業の振興＞

- 国内の人口減少に伴う国内旅行市場の規模縮小や少子高齢化が進行する中、観光客の満足度向上とリピーター化を推進し、観光客数や観光消費額の増加を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の各種感染拡大予防ガイドラインの遵守等をはじめとした観光関連産業における様々な安全・安心対策への対応や、「新しい生活様式」の普及が求められている。
- インバウンド及び国際航空路線の誘致等の地域間競争が激化しており、インバウンド向け観光コンテンツの磨き上げと受入環境の整備・情報発信や国際定期航空路線の維持・拡大を図っていく必要がある。
- 令和4年度の新幹線開業を機に、交流人口の拡大や地域活性化を実現させる必要がある。

### 対策の考え方

#### ＜地場産業の育成・支援＞

- 今後成長が見込まれるヘルスケア産業において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進する。
- 企業の競争力強化・付加価値向上、創業や承継による事業の継続・発展、企業間連携や地域が一体となった地域産業活性化の取組等の支援を進めることにより、地場企業の成長促進を図るとともに、若年層をはじめとする人材を確保しやすい雇用環境の創出にも繋げていく。
- 観光関連産業について、観光消費単価が高い宿泊客の受け皿となる宿泊業等に対して、地域経済・雇用の中核として持続的な経営を維持するため、新型コロナウイルス感染症への対策も含めた支援を行う。また、各地の商工団体が特性を活かして策定する地域産業活性化計画において、観光関連産業の振興に取り組む事業者チームを支援する。

#### ＜観光業の振興＞

- 本県ならではの魅力を付加した「観光まちづくり」や外国人、障害者、高齢者など誰もが安心して旅行を楽しむことができるよう新型コロナウイルス感染症への対策も含めた環境整備を進め、観光客数や観光消費額を増加させることで、地域や観光産業を活性化していく。
- 海外からの誘客促進等に向けて、これまでに培った歴史や文化、人とのつながりを活かしながら、国や地域ごとの特性に応じた情報発信やコンテンツの磨き上げ等を行っていく。
- 新幹線開業に向け、地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受け入れ体制の構築に向けた取組を行う。

### 取組(再掲)

#### ＜地場産業の育成・支援＞

##### 成長分野の新産業創出・育成

- ① 高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

##### スタートアップの創出

- ① スタートアップによる新サービスの創出

##### サービス産業の地場企業成長促進

- ① 事業承継及び創業・起業の推進
- ② 地域産業を支える企業等の成長促進
- ③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興（新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組）

#### ＜観光業の振興＞

##### 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

- ① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
- ② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上
- ③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援（新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組）

##### アジアをはじめとした海外活力の取り込み

- ① 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

##### 九州新幹線西九州ルートへの整備と開業効果の拡大

- ① 新幹線開業に向けたアクションプランの推進（誘客促進、来訪者の満足度向上等）

### ③ 農業

#### 現状・課題

- 高齢農家のリタイア等により産地規模が縮小する一方で、1戸当り経営面積は拡大
- 省力化や高単収が期待されるスマート農林業技術の普及拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 市場との関係強化、輸出の取組拡大、食品製造業との連携強化
- 新規就農・就業者の更なる確保及び定着を図る受入態勢の強化
- 高齢化等による農林業者の減少、地域活力の低下
- 農地・林地等の農山村資源の維持保全

#### 対策の考え方

- 米、園芸、畜産、木材など、地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単価・単収の向上、コスト縮減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図る。
- 人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を促進する。森林施業の集約化により生産基盤を強化する。
- 農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進める。農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化する。
- 産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大や、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図る。
- 個別指導や専門家の派遣による経営力向上や、外国人等の多様な人材の活用による労力確保対策等を推進する。
- 農山村の魅力や生活関連情報の発信、農地付き住居の情報提供などにより半農半x等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との協働による地域資源の保全活動により関係人口の拡大を図る。また、鳥獣害対策の実施などにより暮らしやすい農山村の環境整備や集落機能の向上を図る。
- 中山間地域に対応した営農体系の確立や地域資源を活用した新商品や体験プログラムの開発、直売所を拠点とした加工販売など、農山村集落全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を推進する。

#### 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

- ① 生産性の高い農林業産地の育成
- ② 産地の規模拡大に必要な生産基盤の強化
- ③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

#### 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

- ① 新規就農・就業者の増大
- ② 個別経営体の経営力強化

#### 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

- ① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり
- ② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

#### 取組(再掲)

## ④ 水産業

### 現状・課題

- 漁業経営については、漁業コスト増や魚価低迷などにより経営の安定化・維持が課題。社会情勢や環境要因などに経営状況が左右されるため、これらの変化に強い経営体の育成が必要。
- 海洋環境の変化等により、水産資源の変動や水産生物の産卵・成育場として重要な藻場の減少が進んでいる。
- 養殖業では、国内の水産物需要が減少する中、国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な取組を推進する必要がある。
- 国内向け水産物販売については、量販店等のニーズへの対応には一定の成果が出ている一方、お土産やギフト向けの常温商品等の水産加工品は少なく、零細経営を背景に経営力が弱い。
- 海外市場における産地間競争が激化する中、今後も輸出を継続・拡大していくため、更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進し、海外市場での競争力を高めるとともに、新規輸出ルートの開拓により輸出拡大を図る必要がある。
- 漁業就業者の減少や人口減少・少子化・高齢化の進行により漁村地域が衰退する中、漁業就業者の更なる確保と地域を牽引する漁業者の育成を図る必要がある。
- 浜や地域の魅力を向上させ地域の活性化に取り組むとともに、安全で快適な漁村の環境を図る必要がある。

### 対策の考え方

- スマート水産業の推進など環境変化に強い漁業経営体の育成に取り組むとともに、漁業生産を支える水産資源の維持・増大のための取組を推進する。
- 輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化を推進するとともに「即食性」や「簡便性」といった多様な消費者ニーズに応じた商品作りに取り組み、県産水産物の販路拡大や、高度衛生管理体制の構築等による輸出拡大を図る。
- 儲かる姿や労働環境の改善等、水産業の魅力や就業に関する情報発信を強化し県内外からの人材の受入体制の充実に取り組み、地域を担う多様な人材を確保・育成する
- 拠点漁港の生産・流通基盤の強化を図り、漁港施設の有効活用や異業種との連携による浜や地域の魅力を活かした漁村作りを推進する。

### 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

- ① 漁業者の経営力強化
- ② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり
- ③ 生産流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備
- ④ 異業種との連携による浜の活性化

### 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

- ① 養殖業の成長産業化
- ② 県産水産物の国内販売力の強化
- ③ 国外販売力の強化
- ④ 高度衛生管理に対応した体制の構築

### 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

- ① 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

### 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

- ① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり
- ② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

### 取組(再掲)



# ながさき しまの創生プロジェクト

## 現状と時代の潮流

本県の離島の人口は、昭和 35 年の 32 万 8 千人から、平成 27 年には 12 万 4 千人と 55 年間で 62%も減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。

このような中、平成 29 年 4 月に国境離島地域の保全と地域社会の維持を目的とする有人国境離島法が施行された。

有人国境離島法施行後は、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力に推進するために創設された国の支援制度の活用により、社会減の改善など具体的な成果が現れているものの、人口減少に伴う地域活力の減退など抜本的な課題解決には至っていない。

現行の離島振興法は令和 5 年 3 月末に期限を迎えるため、今後、改正・延長に向けて具体的な検討が本格化していく。

## 活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

全国最多の 51 島の離島振興法指定離島を有し、県土面積の約 4 割が離島である全国一の離島県

有人国境離島法においては、全国の特定有人国境離島地域の約半分を占める人口等を有し、法に基づく支援策を積極的に活用し、人口減少対策を進める絶好の機会

海に囲まれ本土から離れていたことにより形成された、多様で豊かな自然や文化・景観  
東アジアに近く、古代からの大陸との交流を通じた独自の歴史・文化

五島の洋上風力発電や潮流発電による海洋エネルギー関連産業の振興、壱岐の再生可能エネルギー導入量拡大のための水素活用事業の実施、対馬の自動運転の実証など、先端技術を取り入れた先駆的な取組

## 今後の課題

令和 8 年のしまの人口の社会増減均衡の実現

良質で安定した雇用の場の創出と島外からの人材確保

しまの産品の振興による生産者の所得向上

滞在型観光促進のための観光基盤の整備

本県の実情を踏まえた離島振興法の改正・延長に向けた取組

## 将来像

本県離島地域において、全国モデルとなるような地方創生の成功事例が数多く創出され、全国の離島地域や、県内の他地域に先行して社会減が大きく改善し、人口減少に歯止めがかかっている。

### 数値目標

指標名	基準値（基準年）	目標値（目標年）
しまの人口の社会増減数	642 人 (R1 年)	102 人 (R7 年)



## ～しまの人口減少に歯止めをかける～

方向性	主な取組
<p>しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流人口拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国境離島交付金等の活用による各しまの特色を活かした良質で安定した雇用の場の創出</li> <li>・ UI ターン者のしまでの創業や、島外の民間企業による新たな事業展開の促進</li> <li>・ しまの産品（農水産品・加工品）の振興による消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトの推進</li> <li>・ 漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組、起業や雇用を創出する取組等への支援</li> <li>・ 滞在型観光の促進のためのしまの魅力を活かした観光まちづくりの推進</li> <li>・ 離島留学の促進と体験型修学旅行の誘致促進等</li> <li>・ 海洋等の自然環境や課題先進地としての特性を活かし、先端技術を取り入れたしまの活性化</li> <li>・ 各しまの特徴的な取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>（五島）世界遺産・食・伝統文化等を活かした滞在型観光の促進、洋上風力発電や潮流発電による海洋エネルギー関連産業の振興</li> <li>（壱岐）テレワークセンターを拠点にした島外からの事業展開の促進、再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>（対馬）国内外の観光客を呼び込むための受入環境整備や魅力ある周遊プランの構築、大学等と連携した自動運転の共同研究の推進</li> </ul> </li> </ul>
<p>しまの産業を支える人材の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しまの若者の地元定着や UI ターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進</li> <li>・ 若者の地元定着のための高校生等への島内産業情報の発信</li> <li>・ しまの基幹産業である農林水産業の人材確保・育成</li> <li>・ 市町や観光協会等と一体となった観光客へのおもてなしの向上の取組を支える人づくりの推進</li> <li>・ しまへの観光誘客や移住促進に効果的な市町と連携した情報発信の強化</li> <li>・ 移住促進や関係人口拡大、集落維持のための施策等、他地域をリードするモデル事業のしまでの積極展開</li> </ul>
<p>しまの不利条件の克服としまの重要性の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の航路・航空路運賃の低廉化と農林水産品等の輸送コストへの支援</li> <li>・ 離島航路・航空路の維持等への支援</li> <li>・ 5Gを活用した本土離島間の地理的ハンディを解消する新たな事業展開など、しまの産業振興や、都市部からの移住促進等に不可欠な次世代通信規格の基盤整備の促進</li> <li>・ 市町と民間企業等が連携し、公共交通や医療の充実など、しまの課題を新技術導入により解決を図るスマートアイランド等の取組の促進</li> <li>・ 本県の実情や離島の国家的・国民的な役割の重要性を踏まえた離島振興法の改正・延長に向けた国への要望活動の実施</li> </ul>

< 将来像 >

長崎ならではの歴史・文化や世界遺産等の価値が認知され、アジア諸国を中心に、海外での本県のプレゼンスが向上している。

海外からの観光客が県内各地を周遊し、地域や観光産業が活性化している。

県産品のブランド化や輸出拡大、新たな販路開拓が進み、生産者の所得が向上している。

優秀な外国人材が、安心して就労・生活できる環境が整い、定着し、産業や地域が活性化している。

< 数値目標 >	外国人延べ宿泊者数	125 万人 (R7 年)
	県産品の輸出額	7,053 百万円 (R7 年度)

< 時代の潮流・現状 >

ICTの発達や貿易の自由化等により、経済的なグローバル化が進展

全国的に訪日外国人旅行者、観光消費額ともに増加

日本の貿易額は輸出入ともにアジアを中心に拡大

新たな在留資格「特定技能」の創設など、外国人材の受入拡大が進展

新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な市場動向

< 今後の課題 >

環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

輸出増のための新たな現地パートナーとの関係構築や販路開拓

外国人材の受入環境の整備、県内産業における活躍促進及び地域住民との相互理解促進

海外における本県の認知度向上

< 本県の強み >

本県ならではの諸外国・地域との交流の歴史

諸外国との交流によって培われた異国情緒あふれる街並みや伝統行事

経済成長著しいアジアに最も近いという地理的近接性

外国人を魅了する美しい自然、個性あふれる離島、豊かな農水産物

～ 海外との友好交流関係と地の利を活かす ～

< 基本方針 >

これまでの交流で得られた諸外国との友好交流関係や人的ネットワーク（第一層）を活かしながら、海外事務所等による専門的な知識・情報によるサポート（第二層）により、外国人観光客の誘致や県産品の輸出拡大など、経済的実利の獲得（第三層）を目指す。

< 戦略の構造 >

**第一層** ソフトパワーの強化

友好交流関係の深化・拡充 国際人材育成 等

**第二層** 専門的な知識・情報によるサポート体制の強化

長崎県上海事務所、長崎県ソウル事務所 ビジネスサポートデスク(東南アジア) 等

**第三層** 経済的実利の創出・拡大

外国人観光客の誘致 県産品の輸出促進 企業の海外展開支援 等

< 主要施策 >

	取組内容
インバウンド観光の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの外国人観光客の誘客の拡大</li> <li>・ 市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化</li> <li>・ 感染症対策等受入環境の整備を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進</li> <li>・ 国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致</li> <li>・ 国内外との交流の拠点となる港の整備</li> <li>・ 国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた事前キャンプなど海外チームキャンプ誘致の推進</li> </ul>
県産品の輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進</li> <li>・ 新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立</li> <li>・ 既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓</li> <li>・ 海外ニーズに合う商品づくりや、輸出ルート・新規販路の開拓等による県産水産物の輸出促進</li> <li>・ 輸出を販路の一つとして取り組む産地の育成等による県産農林畜産物の輸出促進</li> </ul>
県内企業等の海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェトロや中小機構等の支援機関、金融機関と連携した、県内中小企業等の状況に応じた支援</li> <li>・ 長崎県上海事務所、長崎県ソウル事務所による情報収集等の支援</li> </ul>
外国人材受入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定技能や技能実習制度を活用した外国人材の受入促進</li> <li>・ 関係機関と連携した留学生の県内就職支援</li> <li>・ 市町等と連携した多文化共生の推進</li> </ul>
国際交流基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の国際理解の促進と民間団体による文化・スポーツなど幅広い分野での国際交流の促進</li> <li>・ 本県の特徴ある歴史や文化資源の磨き上げと発信</li> </ul>
国際人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・高を通じた外国語教育の充実</li> <li>・ 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進</li> </ul>

# 新幹線開業効果拡大プロジェクト

## 1．現状と時代の潮流

令和4年度の完成・開業に向けて整備が進められており、昭和48年の整備計画路線の決定から、およそ50年の年月を経て、いよいよ長崎県にも新幹線時代が到来しようとしている。

開業により、博多～長崎間の所要時間が最速で1時間20分となり、現行の最速時間より29分短縮され、地域内の結びつきが強くなる。

開業に向けて、新幹線駅周辺の再開発事業等、民間の投資を含めた新しいまちづくりが進み、まちの佇まいが大きく変わってきており、まさに100年に1度の大きな変革の時期を迎えている。

先に新幹線が開業した地域では、交流人口の拡大をはじめとした様々な効果が現れ、沿線自治体だけでなく幅広い地域の各方面にもたらされており、こうしたチャンスを逃さず、活かすことが、長崎県の未来を拓くことにつながっていく。

## 2．今後の課題

開業に向けて、県民、民間事業者、行政が協働して、本県の魅力や潜在能力を最大限に発揮する取組を効率的・効果的に推進すること。

新幹線開業効果を最大限に引き出し、その効果を離島を含めた県内各地に波及させるため、交通ネットワークを充実させ、多くの県民の皆さんに実感してもらおうこと。

人口減少、少子化、高齢化時代の中、新幹線開業を機に本県の活力と賑わいづくりのために、交流人口の拡大や地域活性化を実現させること。

## 3．将来像

各地域で開業に向けた魅力づくりや観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築が進んでいる。

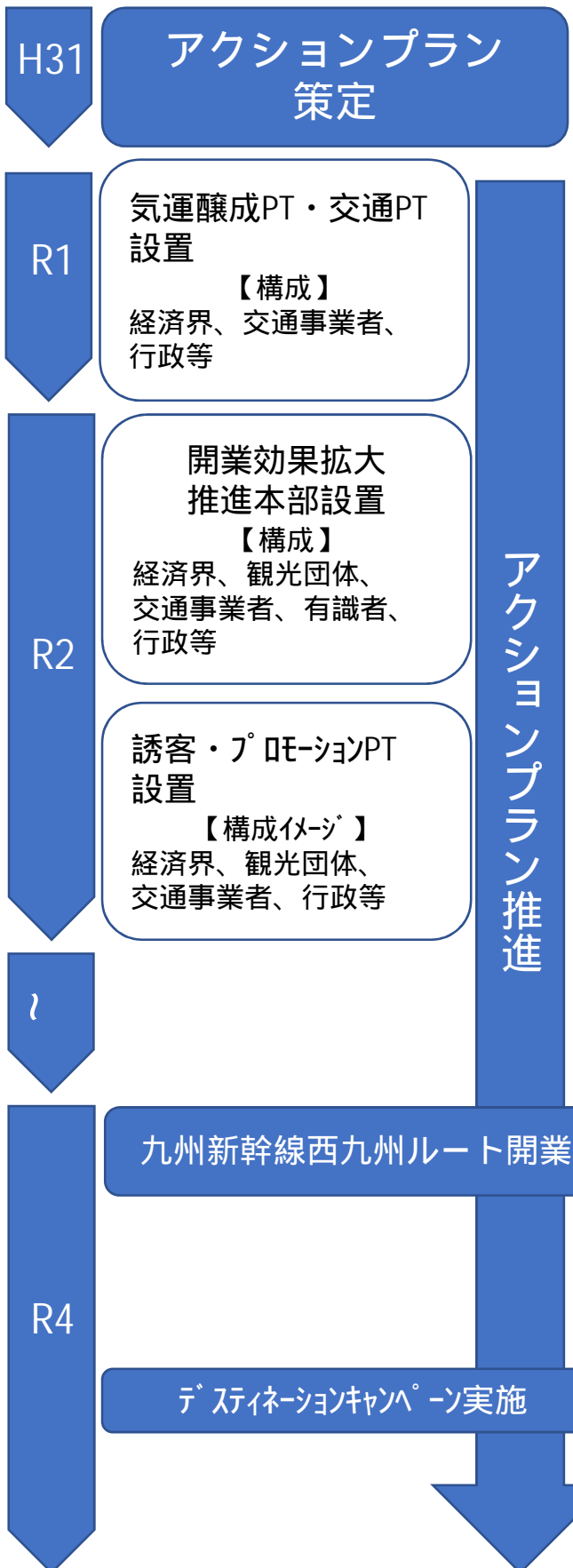
新幹線駅周辺の新しいまちづくりが進み、にぎわいの拠点となるとともに、開業を活かした新たなビジネスや地域おこしが各地に波及している。

開業効果が沿線地域だけでなく、県北地域、島原半島地域、離島地域など、県内全域及び西九州地域に及んでいる。

九州のみならず、中国・関西方面との交流人口が拡大し、観光をはじめ様々な産業が活気づくとともに、新たな雇用が生まれ、人や地域が今以上に元気になっている。

指 標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
JRによる府県相互間旅客輸送人員（関西・中国・福岡県～長崎県）	府県相互間旅客輸送人員（R3）	基準値 + 15%（R7）

## 4 . スケジュール・推進体制等



## 5 . アクションプランの主な取組

### 気運醸成

- ・専用WebサイトやSNS、広報誌や会報誌等を活用した開業PRの実施
- ・開業前の節目における開業フォーラムやレールウォークなどのイベント実施

### 誘客促進

- ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた地域の取組への支援
- ・JR各社や私鉄等の鉄道会社と連携した広域的なキャンペーン実施

### 周遊促進

- ・新たな都市間交通網の構築に向けた実証運行の実施
- ・「新幹線」と「航路」をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進

### 満足度向上

- ・心のこもったおもてなしなどの受入体制の構築に向けた地域の取組への支援
- ・長崎の魚や和牛など「ながさきの食」の魅力発信と味わっていただく機会を支援

### 産業の振興

- ・地域の特産品や工芸品等を活用した新商品開発などの取組への支援
- ・農商工連携による新商品の開発や販路開拓などの取組への支援

# 健康長寿日本一プロジェクト

## 1. 現状と時代の潮流

- 人生100年時代を迎える中、県民誰もがより長く元気に活躍できる県づくりは喫緊の課題
- 2040年までには、人口減少と少子高齢化が一段と進み、現役世代が急激に減少
- さらなる高齢化に伴う医療・介護需要の増加を見据え、持続可能な社会保障体制を構築する必要性
- 定年退職後も働き続けたいと考える高齢者及び社会・経済活動に関わる高齢者が増加
- 価値観・生活様式の多様化
- 生涯学習への意識の高まり
- 子どもたちの体力低下・運動習慣の二極化や不規則な生活習慣を改善する必要性
- ICT技術の向上に伴う情報発信等の新たな展開

## 2. 今後の課題

- 無関心層を取り込み、県民全員が生涯を通じて元気に過ごせるための健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進
- 健康長寿対策につながるスポーツの活用
- 子どもたちの運動習慣の二極化の解消と望ましい生活習慣の定着
- 個々のニーズに柔軟に対応できる生涯学習の充実と集落・地域コミュニティの再生維持・活性化
- 県民や行政、NPO・ボランティア団体、企業など多様な主体の参画による地域課題解決に向けた取組の推進
- 学校、地域社会、事業者、行政などのあらゆる主体において、SDGsを意識した取組が必要
- 超高齢社会に対応するため、ユニバーサルツーリズムの推進が急務
- 県民の体と心の健康を増進するため、ライフステージに応じた生涯にわたる食育の推進
- 働きたい人がいつまでも働ける環境づくり
- 住む人が自然と健康になる街づくりの整備

**のばそう健康寿命**  
～ 人生100年時代に向けた長崎県の挑戦 ～

県民みんなで  
取り組もう

毎年・毎日の「MY」、自分の「MY」、3つのチャレンジで、

**ながさき 3MYチャレンジ**

- 毎年 ① 回、健診を受けて
- 毎日 ② コニコ9000歩
- 毎日 ③ 回、野菜を食べて

よーしみんなで健康長寿!



出典：国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_gairo\\_fr\\_000055.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_fr_000055.html)

### 3. 将来像

- 県民が健康で長生きできる環境が守られ、健康寿命が延伸し、生涯現役社会となっている。
- スポーツを通じた県民の健康増進が実現している。
- 子どもたちが運動に慣れ親しみ、大人になってからも、正しい生活習慣を維持している。
- 県民が生きる喜びや張り合いなど生きがいを感じ、積極的に地域社会に参画している。
- 県民や行政、NPO・ボランティア団体、企業など多様な主体の参画による地域課題解決の取組が広く行われ、ともに支え合う地域となっている。
- 県産野菜・魚の販売を促進し、産地が活性化する。
- 県民も含めた観光客が観光地や観光施設、宿泊施設等のバリアフリー情報をしっかりと把握できる状況になっている。
- 高齢者や障害者等にとって快適でスムーズな旅行ができる環境になっている。

#### 【数値目標】 健康寿命の延伸

(R1) (R7)

【男】

調査中(位) 73.71歳

【女】

調査中(位) 76.82歳

**全国トップ水準を  
目指します！**

### 4. 施策の方向性

自ずと健康になれる地域・環境づくり

#### 健康な街づくり

- ・ 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進
- ・ 「健康づくり」と「食と観光」の連携
- ・ ユニバーサルツーリズムの推進による県民を含む高齢者等の健康づくりの推進
- ・ ヘルスケア関連産業の振興
- ・ 異業種との連携による浜の活性化
- ・ 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり
- ・ ウォーカブルなまちづくりの推進
- ・ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備 など

#### 健康づくり 次世代の

- ・ 大学と連携した若者世代への食育推進事業
- ・ 若年層に対する薬物乱用防止対策の推進
- ・ 子どもたちの体力向上と学校体育の推進
- ・ 子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進 など

#### 健康増進

- ・ 県民運動の展開による県民が健康づくりに楽しく継続できる環境づくり
- ・ 健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善
- ・ 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進
- ・ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化 など

#### 疾病予防

- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療のための健診受診勧奨
- ・ オーラルフレイル対策の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築・充実
- ・ 薬局の健康サポート機能強化 など

それぞれの世代に応じた健康づくり

健康

フレイル・要介護

健康上の理由で日常生活に制限のない期間の延伸（健康寿命）

# スマート社会実現プロジェクト

## 目指す姿

超高速・大容量通信を実現する第5世代移动通信システム（5G）などの次世代通信環境が県内で整備されている

地理的・地勢的な条件不利を感じることなく、県民が、豊かで質の高い生活を送ることが出来ている

幅広い分野において、AI、IoT、ビッグデータなどのICTの利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化、新産業・新サービス創出などが実現し、県内産業が活性化している

AIやRPA等の活用による業務効率化や行政のデジタル化が進み、多様な行政運営が実現し、質の高い行政サービスが提供されている

### 数値目標

実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数（累計）

15件（令和7年度）



## 今後の課題

ICTの利活用において、必要不可欠となる光ファイバや5Gといった情報通信基盤整備の促進が必要である

人口減少や少子高齢化が進行する中で、先端技術を活用した生産性向上や担い手不足等の課題解決を図っていくと同時に、先端技術を活用できるICT人材の育成を図る必要がある

AI、IoT、ビッグデータなどのICTの利活用による地域課題の解決や地域と産業の活性化を図っていくため、県内企業や大学等と連携し、産学金官が一体となってICTの導入や利活用を推進していく必要がある

行政手続きのオンライン化やテレワーク、RPAなどを活用した行政事務の効率化、オープンデータやマイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上など、積極的なICT利活用による行政運営の効率化を図る必要がある

新型コロナウイルス感染症に対応していくため、社会の急速なデジタル化、人の考え方や働き方の大きな変化に対応していく必要がある

## 現状と時代の潮流

若者の県外流出により生産年齢人口の減少が進行し、産業の担い手が減少する中、AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど、「第4次産業革命」と呼ばれる新たな技術革新が、これまでにないスピードで進展している。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の急速なデジタル化が進むとともに、人の考え方、働き方の大きな変化への対応が必要となっている。

本県において、ICTの利活用による地域課題の解決、地域経済の活性化、県内産業の振興といったSociety 5.0の実現を目指している。

長崎県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や情報セキュリティ産学共同研究センターの整備、長崎大学情報データ科学部の開設及び、IT関連企業の本県進出が進んでいる。

Society 4.0 情報社会





## 基盤整備・人材育成

### Society5.0 実現のための環境づくり

- ◆ 光ファイバの他、5G、6G といった次世代の情報通信基盤の整備促進
- ◆ サテライトオフィス、ワーケーション等の誘致・環境整備
- ◆ 教育 ICT 環境の整備促進
- ◆ サプライヤー企業の高度専門人材育成や情報セキュリティ高度人材の育成
- ◆ 先端技術を効果的に活用するための警察情報通信基盤の整備 など

## 安心・安全・豊か

### ICT 利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

- ◆ 地理的・地勢的不利条件の緩和
- ◆ 医療情報ネットワークの機能強化による医療体制の充実
- ◆ 遠隔授業体制の構築
- ◆ 介護ロボット・ICT 導入による環境の改善
- ◆ インフラデータや携帯アプリを用いた防災情報の収集・発信
- ◆ データ利活用型地域コミュニティ機能の充実 など

技  
術

5G AI ドローン  
VR/AR/MR セキュリティ  
IoT クラウド キャッシュレス  
Etc. . .

位置情報 オープンデータ  
気象データ 防災情報  
水位データ 観光情報  
民間ビッグデータ

デ  
ー  
タ

## 産業経済力・地域経済

### ICT 利活用による新産業の創出と 地場産業のスマート化

- ◆ AI・IoT・ロボット、5G、ドローンなどを活用した新産業・新サービス創出
- ◆ スマート農業の推進による産地の維持、拡大
- ◆ 高精度な漁場予測等のスマート水産業の推進
- ◆ MaaS、空飛ぶ車など、新たなモビリティサービスの導入
- ◆ AI などの技術を活用した交通需要マネジメントの推進や高度化された予防保全型メンテナンス、i-Construction の取組推進 など

## 利便性・効率化

### 県・市町におけるデジタル化の推進

- ◆ 様々な社会環境に対応できる BCP 対策や多様な働き方のためのモバイルワーク推進
- ◆ 行政手続きのオンライン化、電子行政サービスの整備
- ◆ オープンデータ・ビッグデータの利活用促進
- ◆ ハイブリッドクラウドの高度化
- ◆ マイナンバーカードの普及、利活用推進
- ◆ スマート行政への転換 など

# 人材確保・定着プロジェクト

## 1. 現状と時代の潮流

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいるが、本県は全国よりも早く進んでいる。全国的に生産年齢人口が減少し、その結果、県外企業から本県学生への積極的な採用活動が行われており、本県においては、若年層を中心に人口の県外流出が加速している。本県産業の維持・活性化には、女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要であり、また、県外からの人材獲得も不可欠。一方、高齢者の中には定年後も働きたい、あるいは、社会活動や経済活動に関わりたいというニーズはある。新たな在留資格「特定技能」が創出される等、外国人材の受入体制の整備が進められている。多様な働き方等、本県で様々な人材が活躍できる職場が求められている。

## 2. 今後の課題

高校生・大学生等県内外の新卒者の県内定着  
移住者（U・Iターン）や第二新卒含む中途人材の県内定着  
外国人材の受入れ体制整備  
就職者と産業・企業等との的確なマッチング  
県内企業の処遇改善  
県内産業・企業等の認知度向上・魅力発信  
早期離職を防止する職場環境改善や人材育成  
働き手の減少に対応できるロボット・IoT等の導入促進

## 3. 将来像

処遇改善や人材育成を含め、魅力的で良質な雇用・就業の場が拡大している。産学官の連携が更に強化され、県内定着が進んでいる。老若男女がライフステージ等にあわせた様々な働き方をしているほか、U・Iターン者や外国人材を含め多様な人材が活躍している。県内で育成された人材が県内の様々な産業を担い活躍し、県内産業が活性化している。

成果指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
県内高校生の県内就職率	61.1%（H30年度）	68.0%（R7年度）
県内大学生の県内就職率	41.0%（H30年度）	50.0%（R7年度）
県内企業に対する採用力向上支援と求職者支援により新規就業が実現した者の数		1,700人（R1～R7年度累計）

#### 4. 主な取組

#### 取組内容

	取組内容
人材に対する取組	<p>&lt;高校生・大学生等の新卒者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土長崎に愛情と誇りをもち、地域を担おうとする人材を育むふるさと教育の推進</li> <li>・インターンシップ活動や職場・就業体験等の充実</li> <li>・寄附講座・共同研究等による各産業の認知度向上、交流等</li> <li>・WEB等を活用した各産業の情報発信</li> <li>・高校での企業説明会やキャリア教育等、本県出身者のUターン就職支援</li> <li>・県外大学との連携や県外高校への働きかけ等の取組</li> </ul>
	<p>&lt;移住者（UIターン）や第二新卒含む中途人材&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住サポートセンター等を通じた移住希望者支援</li> <li>・人材活躍支援センター等による求職者等の掘り起こし等</li> <li>・潜在資格者の再就職支援</li> <li>・高度人材の獲得支援</li> <li>・集落ぐるみの受入態勢整備による移住・定住の促進</li> </ul>
	<p>&lt;外国人材&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友好交流関係国等との連携等による外国人材確保</li> <li>・多言語による相談窓口の運営をはじめ、地域における多文化共生の取組を促進</li> <li>・関連機関と連携した留学生の県内就職支援</li> </ul>
各産業の取組	<p>&lt;各産業の採用力の強化・就業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用・就業環境の改善</li> <li>・情報発信等による認知度向上・魅力発信</li> <li>・高校・大学等との連携による学生等との交流強化等</li> <li>・IoT等を活用した業務の最適化</li> </ul>
	<p>&lt;各産業の人材定着の取組強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修等による人材育成</li> <li>・職場環境の改善等による人材の定着</li> </ul>
各産業と人材のマッチング強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材活躍支援センター等を活用したマッチング支援</li> <li>・人材と各産業を繋ぐ関係機関との連携</li> </ul>

## 災害から命を守るプロジェクト

### 現状と時代の潮流

日本各地で線状降水帯を伴うゲリラ豪雨や、台風、地震等による災害が多発しており、気候変動による大雨の頻度増加・台風の大型化等に伴う災害の頻発・激甚化が懸念されている

大規模災害が発生した場合には、公助だけでは限界があり、「自らの命は自らが守る」という防災意識の醸成、地域ぐるみでの防災教育の推進等、自助・共助・公助のバランスが取れた防災対策の推進が重要

災害発生時においては、健康危機管理に係る指揮調整機能の確立が重要であり、平時から専門的な研修・訓練を計画的に実施して行政職員を育成するとともに、関係機関・団体等との協定に基づく連携体制を構築することが必要

農山村は国土保全、水源かん養等の多面的機能を有しており、これらを将来にわたり保全継承し、農山村地域で暮らす住民や都市から訪れる人が安心して暮らし、訪れることができる環境を整備していくことが必要

高度経済成長期から現在までに建設されたインフラの老朽化が進み、今後、インフラの大規模修繕や更新の時期が集中する

児童生徒が防災や安全について理解し、自らの命を守るための行動ができるようにするとともに、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができるよう育成することが求められる

### 今後の課題

公助とともに、自助・共助による事前防災の意識を高める

避難情報の的確な発信と、避難は指定避難所だけでなく、安全な親戚・知人宅等への分散避難の周知・広報

自主防災組織の具体的な活動への支援  
発災時における避難所・福祉避難所の開設や運営、避難所における感染症対策を含めた良好な生活環境の確保

発災時における各種支援チームの円滑な派遣及び支援

健康危機管理に係る対策本部の指揮調整機能の強化及び関係機関・団体との連携強化

山地災害危険地区データ等の市町への提供、県からの情報発信により、地域住民の自助・共助に必要な情報の共有化を図る

災害に強い社会基盤の整備充実

老朽化したインフラ施設の計画的な更新等による事故の未然防止

東日本大震災の津波被害を踏まえ、学校はこれまで以上の高い防災意識が必要

## 活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

過去の災害を受けての防災対策、応急対策に対するノウハウ

自衛隊基地の存在と緊密な連携体制

全国に先駆けて災害時健康危機管理支援チームを被災地へ派遣するとともに、研修体制を確立

## 将来像

「公助」だけでなく、食料の備蓄等による「自助」とともに、近所の人と助け合う等の「共助」による事前防災の意識の向上と、安全確実な避難行動の実践

避難所や福祉避難所を円滑に開設・運営でき、避難所における感染症対策を含めた良好な生活環境を確保  
要請に応じて、必要な箇所へ必要な各種支援チームを円滑に派遣し支援できる体制の確立

災害に強い社会基盤の整備充実や自然災害に対するハード対策とソフト対策の一体的な推進、インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている

防災や安全について理解し、自らの命を守るための行動ができるとともに、進んで他の人々や地域の安全に役立つことができる児童生徒が育っている

### 数値目標

成果指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
風水害・地震などによる死者数	0人（R1年度）	0人（R7年度）

～ 「自助」、「共助」、「公助」による災害に強いまちづくり～



・救助活動の現場では災害後3日(72時間)が勝負と言われており、いざという時の「心構え」と「備え」が必要。

方向性

主な取り組み

『命を守る』

国土強靱化  
と情報伝達

- ・ハザードマップの作成、災害情報の伝達、リアルタイムの雨量・河川水位の情報提供など、警戒避難体制構築を推進
- ・避難所情報の迅速な提供
- ・避難所における良好な生活環境の確保
- ・県立病院、企業団病院、社会福祉施設の耐震化や非常用自家発電設備の整備等の推進
- ・災害に強い社会基盤や自然災害に備えた施設の充実
- ・学校施設や保育施設等の耐震化、維持管理及び老朽化対策
- ・防災拠点となる警察施設の老朽化・耐震対策等の推進、非常用発動発電機の発動能力強化

『自ら守る』

地域・県民の  
防災力

- ・危険地区等の情報発信
- ・適切な避難行動の周知
- ・自主防災組織の結成促進と活動の充実
- ・関係機関・団体等との防災訓練の充実強化
- ・消防団員の確保と消防団活動の充実強化
- ・防災教育の推進

『命を救う』

発災時の  
対応力

- ・消防、警察、自衛隊等、災害対策本部の体制、装備、訓練の強化
- ・被災者の避難誘導及び救出救助
- ・要配慮者の避難対策
- ・災害時における保健医療福祉活動体制の強化
- ・備蓄物資の円滑な支援
- ・学校の危機管理体制の強化
- ・行方不明者の搜索
- ・広域緊急援助隊等警察の装備資機材や体制の充実強化
- ・緊急通行車両等の通行確保等交通対策
- ・災害に便乗した各種犯罪への対策

## 地域別計画素案

### (1) 地域別計画策定の趣旨

本県は、2025年に高齢者人口がピークを迎え、2040年には生産年齢人口が5割を切る見通しとなっているなど、全国と比べ早い速度で人口減少や高齢化が進んでおり、近い将来、地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退、生活支援機能の低下など、地域住民の日常生活に深刻な影響を及ぼすことが想定されており、地域の活性化対策は県政の重要な課題となっている。

しかしながら、県内各地域は、独特の歴史や文化、豊かな自然など豊富な地域資源を有するとともに、県内には、新幹線開業やI R誘致など新たな動きが出てきており、地域活性化、経済活性化のチャンスが到来している。

このような中、今後、10年、20年先を見据え、現段階から各地域の特色ある地域資源や特性を活かした地域主体の地域づくりを進め、地域活性化につなげるため、今後の地域づくりの指針として、地域の特徴的な取組の方向性を示す地域別計画を策定する。

### (2) 計画策定にあたっての基本的な考え方(重視すべき視点)

人口減少対策や2040年問題などの課題解決に向け、市町との連携を重視する。

新幹線開業やI R誘致など、各地域の未来が大きく変わる新たな動きについても触れ、県民が夢や希望を持てる将来像を積極的に盛り込みながら、官民で如何に目指すべき姿を共有し連携していくかの視点を加え、特色ある地域づくりを推進していく計画とする。

総合戦略の「ひと・しごと・まち」との整合性を図り、数値目標については、「人・産業・地域」の分野を中心に、地域の主体性を打ち出せるものを設定していく。

### (3) 計画の構成

「地域の特性」、「地域の課題」を踏まえ、「地域の新たな動き(近未来像)」を加味した「地域のめざす姿」、「地域づくりの方向性」を示す。



地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県内全域で共通して取り組むべき分野は原則記載せず、本体計画に基づき推進する。

#### (4) 計画の地域区分

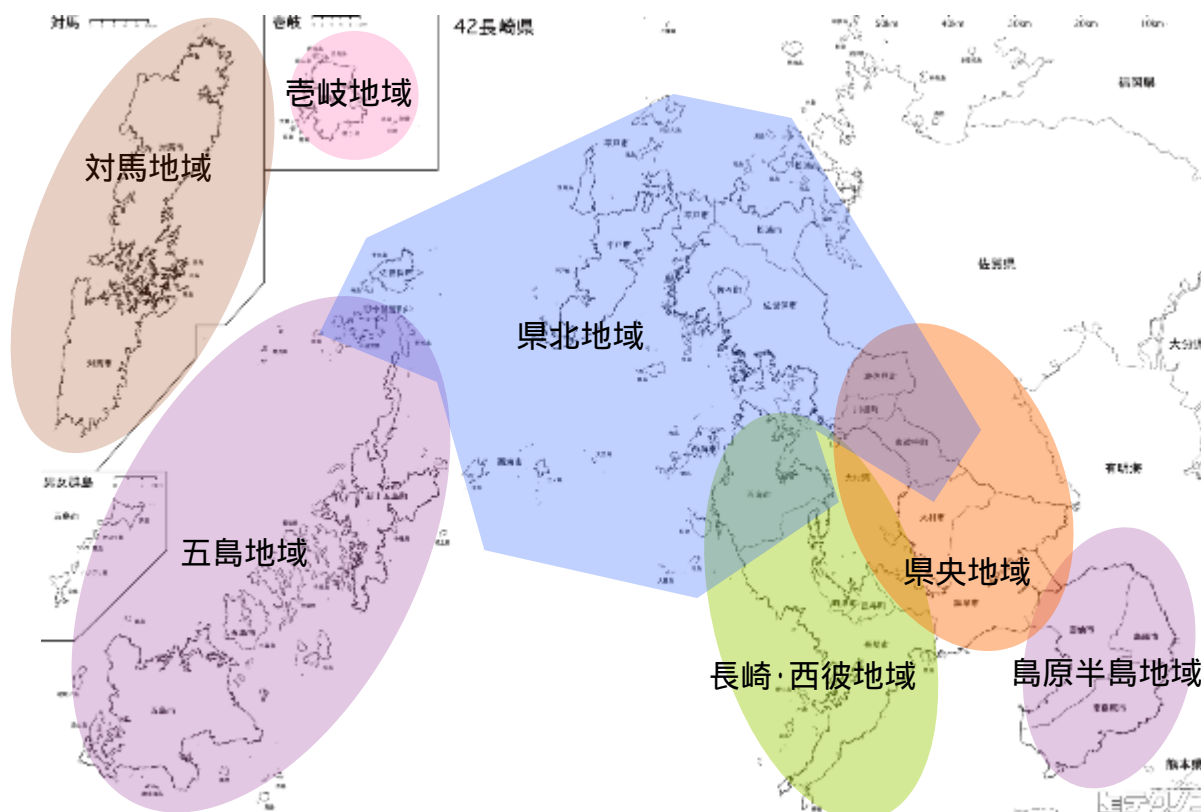
地域別計画については、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域として設定。

また、実際の社会経済活動や住民生活は多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、他県を含めた地域間においても、必要に応じた連携も想定しながら地域別計画を策定していく。

##### 地域区分

地域名	市町名
長崎・西彼地域	長崎市、長与町、時津町、(西海市)
県央地域	諫早市、大村市、(東彼杵町)(川棚町)(波佐見町)
島原半島地域	島原市、雲仙市、南島原市
県北地域	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町
五島地域	五島市、新上五島町、(小値賀町)
壱岐地域	壱岐市
対馬地域	対馬市

上表は、振興局地域づくり分野の管轄地域を基準としているが、分野によっては、地域区分が一部異なる場合があるため、地域が重複する市町を括弧書きで記載している。



### （1）地域の特性

#### （自然環境）

- 本地域は、長崎半島と西彼杵半島及びその周辺の島々で構成されており、複雑な海岸線をはじめ豊かな自然と美しい景観に恵まれ、西海国立公園及び野母半島県立公園など3つの県立自然公園が指定されています。

#### （地域資源）

- 鉄道の終着駅や五島列島への海の玄関口である長崎港、長崎空港への海路を結ぶ時津港、県内外の各都市を結ぶ九州横断自動車道を有する等、県内外の交流において重要な交通結節地域であります。
- 2つの世界遺産と日本遺産を持ち、被爆を継承する平和発信都市で、長崎大学が立地する長崎市、県立大学が立地する強みを活かした学園都市の実現に取り組み、子どもの学力水準が高い長与町、主要道路である国道206号線沿いに大型商業施設が立地しており、コンパクトで快適な時津町、半島と離島の織り成す山と海の豊かな自然に恵まれ、温暖な気候で育った柑橘類や五島灘・角力灘・大村湾で獲れる海の幸が豊富な西海市があります。
- 海外との交流の歴史から生まれた、旧グラバー住宅や端島炭坑（軍艦島）などの「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、大浦天主堂や外海の出津集落などの「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産を有し、さらに、世界・日本新三大夜景に認定された「長崎市の夜景」や、海外との交流によって生まれた出島などの歴史ある優れた観光資源に恵まれています。
- また、出島和蘭商館跡や長崎くんちの奉納踊などの文化財で構成され、400年以上もの時をかけて発展し続ける長崎街道の歴史や西洋・中国との貿易で花開いた独特の食文化に触れることができる「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定されるなど、北部九州一帯の更なる活性化に繋がる観光資源を有しています。
- さらに、近年では、日本有数の海外クルーズ船の寄港地となっており、年間200回程度の入港数を数え、観光客の増加はもとより経済的な効果にも寄与しています。

#### （産業構造）

- 製造業においては、船舶製造・修理のほか発電プラント等の大型機械等を生産する大手事業所があり、周辺には関連する工場や企業が多く集積しているとともに、環境・海洋エネルギー分野への取組が行われています。
- 農業では、温州みかんや、全国一の産出額を占めるびわなどの果樹や養豚の生産が盛んで、水産業では、水揚げの拠点として新長崎漁港が立地し、多くの魚介類が集荷されている中、中国など東アジア向け鮮魚等の出荷も伸びています。また漁港の背後地には水産加工団地や行政・大学の研究機関が立地し、生産・流通・加工・研究・教育にわたる水産基地が形成されています。

### （2）地域の課題

#### （人口動向）

- 平成27年（2015年）現在の人口は約502千人と昭和60年（1985年）の約560千人から比較して30年間で約58千人、約10%減少しています。また、30年後の令和27年（2045年）には約368千人となり、平成27年（2015年）と比較すると約134千人、約27%減少すると推計されています。

#### （高齢化の進展）

- 高齢化も進んでおり、平成27年の高齢化率は県平均（29.6%）よりも低い28.3%でしたが、今後も県内他地域と同様に高齢化が進行し、令和27年（2045年）には40.8%まで増加すると推計されています。また、15歳未満人口についても、令和27年（2045年）には9.8%まで減少すると推計されていることから、人口減少と併せて少子化・高齢化への対応が求められています。

#### （産業動向）

- 商業・サービス業等の第3次産業総生産額は13,875億円、また、製造業等の第2次産業総生産額は3,114億円で、第3次産業は県全体の4割以上、第2次産業は県全体の3割弱を占めていますが、第2次産業の就業者数は平成12年から平成27年の15年間で20%減少しています。農林水産業等の第1次産業の総生産額は126億円となっていますが、就業者数は平成12年から平成27年の15年間で35%減少しており、担い手の確保が喫緊の課題となっています。
- 観光客数は、平成27年「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と平成30年「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産登録により、増加傾向を示していますが、

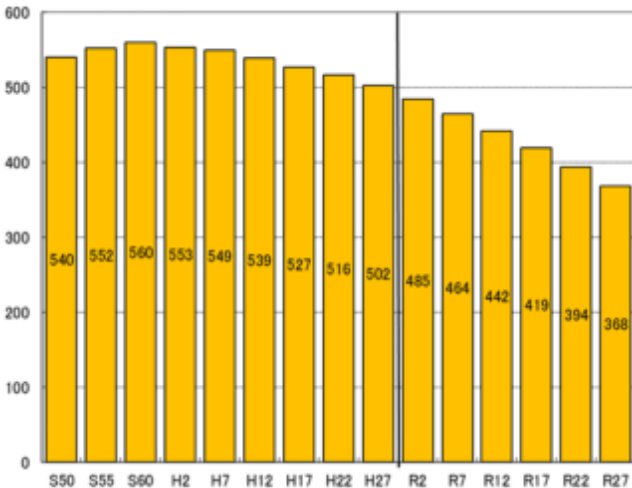


令和元年度末からの「新型コロナウイルス感染症」の影響により、観光客は激減しています。できるだけ早く観光客を呼び戻すため、感染予防対策を講じた安全で安心な受入体制作りが急務となっており、更なる宿泊数の増加と観光消費額の増加を図るため、各市町の地域資源の磨き上げや市町・民間事業者との連携による周遊ルート構築が必要です。また、訪日外国人観光客を取り込むため、多言語観光案内や無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済環境の整備等が必要です。

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業（令和4年度）を控え、県都の玄関口にふさわしい長崎駅周辺の整備や長崎港の国際ゲートウェイ機能の向上を図り、その効果を地域内外に波及させる必要があります。
- 水産業においては、新規漁業就業者の確保・育成、漁業者の所得向上対策のほか、藻場の維持回復、資源管理・種苗放流の取組等による水産資源の維持・増大や魚価が低迷している中での漁獲物の付加価値向上対策が課題となっています。
- 農業においては、販売農家戸数が県の平均を上回る率で減少しているほか、基幹的農業従事者の平均年齢が県全体の平均年齢よりも高く、担い手の高齢化が進んでいることから、今後は、新規自営就農者の確保・育成、農業者の所得向上を図り、農地の基盤整備による果樹産地の再生、中山間地域における少量多品目産地の育成、環境と調和した収益性の高い畜産経営の推進などによる地域農業の確立が必要です。

### 総人口の推移及び予測

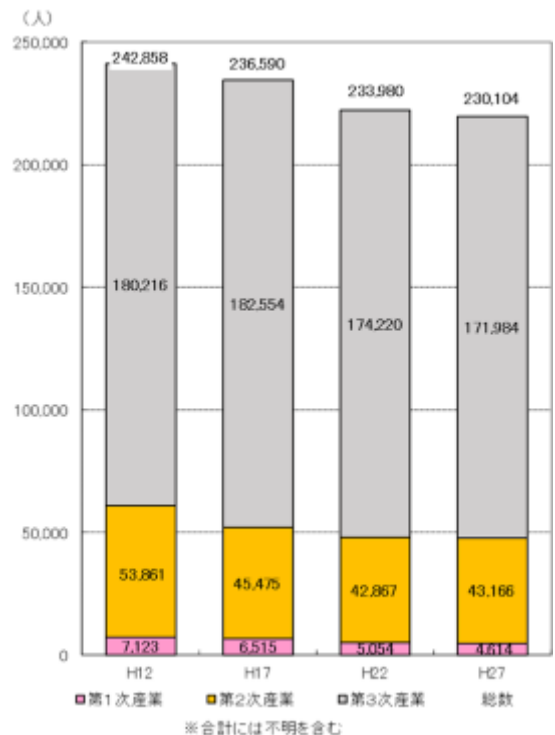
(千人) (出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
長崎市	506	503	506	494	487	470	455	444	430	413	395	375	355	333	311
時津町	16	20	24	25	27	28	29	30	30	29	28	27	26	24	23
長与町	19	29	31	34	35	40	43	43	42	41	40	38	37	35	
合計	540	552	560	553	549	539	527	516	502	485	464	442	419	394	368

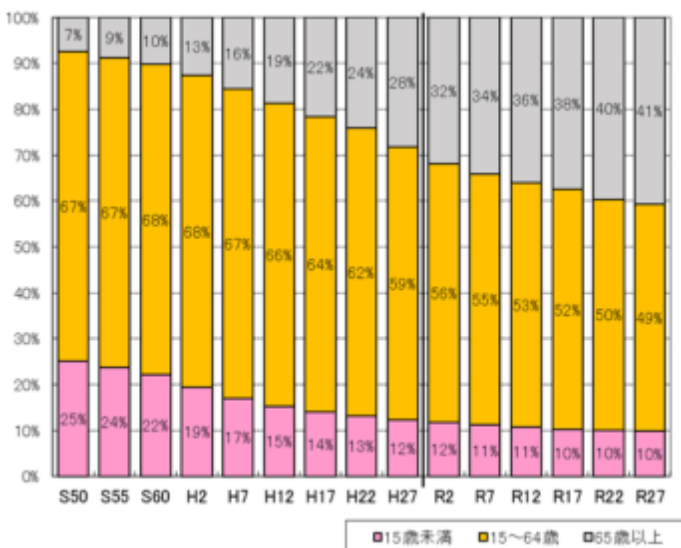
### 就業者数の推移

(出典) 国勢調査



### 年齢3区分人口比率の推移予測

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

長崎・西彼地域においては、九州新幹線西九州ルートの開業や長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化により、国内外からの持続的な観光客拡大が見込まれるとともに、新駅ビルの開発や出島メッセ長崎の整備による効果でこれまで以上の賑わいが創出され、また、西彼杵道路や長崎南北幹線道路の整備により、県北地域とのアクセス改善が図られ、交流と賑わいのある新しい長崎・西彼地域を目指します。

「出島メッセ長崎」開業  
九州新幹線西九州ルートの開業  
長崎スタジアムシティプロジェクト  
長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化  
西彼杵道路や長崎南北幹線道路

### (4) 地域のめざす姿

新幹線開業を契機とし、長崎駅周辺部を中心に都市機能の基盤強化が図られるとともに、観光都市・産業の集積地に相応しい都市の活力が周辺都市にも波及し、“若い世代を中心に選ばれる”長崎・西彼地域

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光消費額(総額)	1,507億円 (H30年)	1,747億円 (R7年)
製造業従事者一人あたり付加価値額	16,452千円 (H30年)	17,275千円 (R7年)
第1次産業新規就業者数	68人 (H30年度)	382人 (R3~R7年度累計)

### (6) 地域づくりの方向性

#### 九州新幹線西九州ルートの開業を活かした都市機能の充実

##### 【主な取組】

長崎駅を中心として、東西市街地の一体化を目的とした街路整備を行うとともに、長崎市が取り組む長崎駅周辺土地区画整理事業による駅前広場などの基盤整備とも連携しながら、長崎の玄関口にふさわしい一体的で魅力ある街並み景観と機能的な都市空間の創出に取り組みます。新幹線開業後のまちづくりも見据えて、優良な民間都市開発事業を促進するとともに、長崎市中心部におけるまちづくりの整備計画の見直しにも取り組みます。また、新大工町地区における市街地再開発事業の支援、県庁舎跡地の整備など、地域全体のにぎわいあふれるまちづくりに取り組みます。

##### 【取組例】

- ・ 長崎駅周辺整備による機能的な都市空間の創出
- ・ 公共空間のデザイン調整による機能的な都市空間の創出
- ・ 新大工町地区市街地再開発事業への支援

新幹線効果を県内各地域にも波及させるため、九州横断自動車道、西彼杵道路及び長崎南北幹線道路、長崎南環状線をはじめとする幹線道路の整備、離島航路の確保・維持・改善など、交通ネットワークの充実を図ります。

【取組例】

- ・ 西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線（新戸町～江川町工区）の整備推進
- ・ 航路の維持や利用促進への支援
- ・ 大村湾周辺における景観整備とサイクルツーリズムの推進
- ・ MaaS 導入に向けた取組の推進

新幹線開業効果を最大限に高めるため、各市町や経済団体と連携し、県民の気運醸成、誘客促進、来訪者の満足度向上などに官民一体となって取り組みます。

【取組例】

- ・ 建設現場見学会や出前講座等の実施
- ・ 開業関連イベントの開催
- ・ 民間団体や地域団体等が取り組む地域の魅力づくり、既存観光資源の磨き上げ、心のこもったおもてなし等に対する市町と連携した支援

大型クルーズ客船の寄港拡大に向け、長崎港の国際ゲートウェイとしての港湾機能のさらなる充実強化を図るとともに、国際物流の拡大による地域産業の活性化を図ります。

【取組例】

- ・ 松が枝国際観光船ふ頭の拡張（2バース化）並びに背後地のまちづくり
- ・ 物流拡大のための長崎港小ヶ倉柳ふ頭の利便性向上
- ・ 出島岸壁の有効活用に向けた Wi-Fi の規模拡大とスムーズな国際ターミナル帰着を促す広域観光案内板の整備

『長崎スタジアムシティプロジェクト』を活かした地域の活性化、賑わいの創出に向けて協力していきます。

【取組例】

- ・ スタジアム出入口の交通計画に関する協力
- ・ JR 高架下利用における街路との接続

県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。

【取組例】

- ・ 長崎市を中心部における県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設
- ・ 賑わい創出や交流人口の拡大のための機能等の整備と企画運営の仕組みづくり

## 観光産業や造船業などの基幹産業のさらなる発展と新規産業への展開

【主な取組】

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産が多数ある地域であることから、構成資産の保全に加え、地域に住む住民、来訪する観光客などの視点から、まちづくりや観光客の受入体制整備に取り組みます。

【取組例】

- ・ 構成資産の価値を深め、正確に伝え守るための取組を推進
- ・ 旅行形態（個人・団体）に応じた受入体制整備のためのガイド育成等の実施
- ・ 「ながさきサンセットロード」の夕日や教会、橋や道の駅等の多様な地域資源の魅力情報の発信

「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用し、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりや航空機関連産業における競争力のあるサプライチェーンの構築を進めることによって、地域経済の活性化につなげます。また、ロボット、AI・IoT 関連分野において専門人材の育成を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 客船やLNG船等の高付加価値船や省エネ船の建造促進への支援
- ・ 造船業等の地場企業の技術や設備等を活かし、海洋エネルギー発電の研究開発や商用化への支援
- ・ 潮流発電の研究開発・実証への支援
- ・ 造船・プラントで培った高い技術を備えた企業同士の連携による事業拡大等の取組を支援
- ・ 航空機市場に造船・プラントで培われた技術等を活かした展開と企業誘致の推進
- ・ 長崎大学での先端技術習得を目的とした講座等の実施によるロボット、AI・IoTシステム構築に必要な専門人材の育成

オフィス系企業の誘致に加え、さらなる力強い産業の育成と良質な雇用の場の創出を図るため、地場企業の支援、企業誘致の推進等、産業振興に取り組むとともに、条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備を図ります。また、情報セキュリティ分野における専門人材の育成を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 市町と連携した企業誘致活動の推進
- ・ 工業団地の早期分譲開始に向けた整備の促進
- ・ 条件不利地域における超高速ブロードバンドサービス網の整備推進
- ・ 県立大学シーボルト校への情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の設置による高度専門人材の育成と県内産業の振興

農業においては、新規参入者や定年帰農者の確保や農地の基盤整備による園芸産地の振興を図るとともに、中山間地域の特性に応じた少量多品目産地育成など農業振興を図ります。

#### 【取組例】

- ・ びわ産地における定年帰農予定者への新植や改植等の働きかけ
- ・ 担い手への農地集積に向けた樹園地の基盤整備による柑橘産地の維持・発展
- ・ 畜産クラスター計画等に基づく養豚や肉用牛の経営基盤強化の推進
- ・ 都市近郊における、直売所向けの少量多品目生産支援と地産地消の推進
- ・ 柑橘産地の収益力向上に向けたブランド率向上、優良品種の面積拡大、貯蔵みかんの出荷量増大等による所得向上
- ・ 地域農林業を支える組織（集落営農組織・農作業受委託組織等）の設立推進
- ・ 水田の汎用化、畑地化による園芸品目の導入拡大

水産業では、近隣に観光地、都市部を抱え、恵まれた立地条件にある中、長崎魚市場をはじめとして各漁協に多種多様な魚種が水揚げされていることから、これらを活用した漁協直販や観光との連携、ブランド産品の開発育成による魚価向上や、輸出等販路拡大に取り組めます。

#### 【取組例】

- ・ 都市部及び観光地における漁協や生産者の直接販売や飲食店などへの直接取引の推進
- ・ 消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品開発
- ・ 長崎魚市場の東アジア等への販路拡大
- ・ 上記を支える長崎漁港三重地区水揚岸壁の耐震化と荷捌所の高度衛生化の推進

水産資源の再生産、育成の場として重要な藻場の維持回復と漁場づくりに取り組むとともに、資源管理、種苗放流、養殖、加工などについても、近隣に位置する国・大学の研究機関が連携した新たな技術開発など、スマート水産業の導入に取り組めます。また、都市部を近郊に抱えるなどの地域の特徴に応じた担い手の育成や収益性の高い漁業者の育成に取り組めます。

#### 【取組例】

- ・ 漁業就業相談や研修制度等による新規就業者の確保・育成
- ・ 漁業所得向上に向けた漁業者の経営力強化
- ・ 藻場の保全等に取り組む漁業者等による活動組織への支援と藻場造成等の推進
- ・ 収益性向上に繋がる加工の新技術開発の推進や既存技術の改良・普及
- ・ 抱卵及び小型イセエビの再放流やナマコの種苗放流と禁漁期間の設定など資源管理の推進

被爆地長崎の責務として、核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取り組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 県内被爆者と一緒になった発信
- ・ 県内 NGO と一体となった取組
- ・ 長崎大学核兵器廃絶研究センター等と連携した取組

## 未来を切り拓く若者定着と持続可能なまちづくり

### 【主な取組】

少子高齢化が進行する中、人口流出等により、地域や産業の担い手不足が深刻化することから、さらなる U・I ターン促進に向けた相談・支援体制の充実や、「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進します。

#### 【取組例】

- ・ ながさき移住サポートセンターやながさき移住ウェルカムプラザとの連携による U・I ターン希望者等に対する有益な企業・求人情報等の効率的な情報発信の仕組みづくり
- ・ 福岡や東京の情報発信拠点を中心とした県外相談窓口等の充実
- ・ 県外大学等進学者の U ターン就職を促進するため、就職支援に関する各種取組を推進
- ・ 住宅支援員による移住希望者のニーズに応じた「住まい」情報の提供やマッチングの促進
- ・ 地域のファンづくりや継続的な交流活動を促進

農林水産業を含む産業人材を確保するため、就業支援を行う関係団体との連携強化を進め、移住・定住を後押しする雇用拡大や創業等への支援に積極的に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 市町と連携し、地域課題解決に資する雇用拡充事業等の支援策を展開
- ・ 「ながさき漁業伝習所」を中心としたマッチングから定着・安定までの切れ目ない支援体制の構築
- ・ U ターン就業を拡大するため、受入団体等登録制度の活用や JA が主体となった研修受入などにより、新規就農者を呼び戻し、育成する取組を推進
- ・ 労力不足に対応した外国人等多様な人材の活用

地域での支え合いや住民主体による安心安全な持続可能なまちづくりを進めるため、一体的な地域運営を行う「地域運営組織」の設立を目指すとともに、住み慣れた地域で生活を続けるために、多様な主体が協働しながら支え合う仕組みづくりに取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 地域運営組織設立に向けた意識醸成を図るためのワークショップや研修会の開催
- ・ 地域の様々な課題に対応できる専門家の派遣
- ・ 地域包括ケアシステムの構築・充実
- ・ 健康長寿取組の推進

豊かな自然環境や農林水産物等の地域資源を活用した都市部との交流促進の取組により農山漁村地域の活性化を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、若者の移住・定住を促進
- ・ 農水産物のオーナー制度や棚田祭り、収穫体験の開催及び民泊利用者の拡大
- ・ 企業や大学等との協働による農山村の多面的機能の維持活動の実施
- ・ 漁村地域における海上釣堀や漁業体験の推進

長崎医療圏は外来医師多数区域に設定されているが、同医療圏の辺縁においては、医師の高齢化等による閉院によって医療資源が不足しているため、地域に応じた医療体制の構築に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 各市町における外来医療体制構築に向けた支援

## （1）地域の特性

### （自然環境）

- 本地域は、長崎県のほぼ中央に位置し、橘湾、大村湾、諫早湾と、それぞれ特性の異なる 3 つの海に囲まれています。轟の滝など優れた渓谷美を有する多良岳県立公園等があり、多良山系等を源とする本県唯一の一級河川本明川水系など、豊かな自然環境に恵まれています。

### （歴史文化）

- 諫早市は、江戸時代の長崎街道の宿場や番所があり、多良街道、島原街道の分岐点に位置し、重要な役割を果たしてきました。大村市の第 18 代当主大村純忠公は、日本初のキリシタン大名として、ヨーロッパへ天正遣欧少年使節を派遣するとともに、長崎港を開港した人物として知られています。大村市には、その後のキリシタン弾圧の歴史を物語る史跡が数多く残っています。

### （社会基盤）

- 世界初の本格的な海上空港、鉄道駅、高速道路のインターチェンジを擁し、県内及び県外地域を陸路・空路で結ぶ交通の要衝として重要な位置を占めています。さらに、令和 4 年度の九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により高速交通ネットワークの拡充が図られます。
- 本地域には、県立総合運動公園、シーハットおおむらや、久山港スポーツ施設（仮称）など、各種スポーツ施設が充実しており、また、近年は本明川下流域が、競技用ボートの練習場等として利用されています。これらは、県の中央部に位置していることから大会等での活用も図られます。

### （産業構造）

- 本地域には製造業の工業団地が集積し、総生産額は、県全体の 2 割強、うち製造業は 4 割強のシェアを占め、半導体関連産業などの企業が進出しています。
- 農業については、耕地面積、販売農家戸数、農業従事者数とも県全体の 2 割を占め、水稻、麦、野菜、花き、みかん、肉用牛、茶など多様な農業が営まれており、また、国営諫早湾干拓事業で造成された広大な農地では大規模な環境保全型農業が行われています。林業については、多良山系の山々は林地生産力が高く、県内有数の木材生産地域となっています。
- 水産業は、橘湾、大村湾、諫早湾において、カキ・アサリの養殖、小型底びき網漁業など海の特性を活かした漁業が行われています。

## （2）地域の課題

### （人口動向）

- 平成 27 年現在の本地域の人口は 231 千人とピークの平成 17 年と比べて 10 年間で 1 千人、約 0.5% 減少していますが、大村市はこの間も増加しており、県内で数少ない人口が増加している自治体です。しかし、今後は、大村市も減少に転じることが推計されており、地域全体の人口減少と同時に高齢化も進んでいきます。
- 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域や集落を支える地域活動の担い手不足が深刻化するとともに、経済規模の縮小や生活の利便性の低下が懸念されます。
- 若者の県内定着を促進するため、今後の成長が見込める魅力ある良質な雇用の場の創出が必要です。

### （交通基盤）

- 諫早駅、新大村駅（仮称）の 2 つの新幹線駅の整備が進められており、駅周辺のまちづくりの促進や、観光資源の磨き上げなど新幹線開業効果を最大限に引き出す官民一体となった取組が必要です。
- 地域の幹線道路では、早期の渋滞緩和策が必要です。さらに、新幹線駅となる諫早駅、新大村駅（仮称）の交通結節機能の強化、長崎空港の国内外へのゲートウェイ（玄関口）機能の強化、バスや鉄道の利便性の向上が求められています。

### （地域資源の活用）

- 諫早湾干拓調整池の恒久的な水質保全対策を図るとともに、国営諫早湾干拓事業で造成された広大な干陸地や堤防道路等も含め、その特性を活かした地域資源としての利活用が求められています。
- 大村湾は、全国でも有数の閉鎖性海域であるため、底質・水質改善を進める必要がある一方、穏やかで景勝地も多いことから、地域資源としての活用が求められています。

(農林水産業)

- 農林業については、平成 29 年度の産出額 132 億円で県全体の 15%を占めていますが、就業者数はこの 10 年間で 18%減少しており、産地を維持していくための担い手の確保・育成が急務となっています。
- 水産業については、貝類等の漁業不振が続く有明海について、原因究明のための総合的な調査研究を行うとともに、有明海再生に向けた抜本的な水産振興策が求められます。
- また、有明海や橘湾、大村湾では、漁業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、漁業就業者の確保・育成、漁業者の所得向上のほか、漁場環境の改善や水産資源の回復等が求められています。

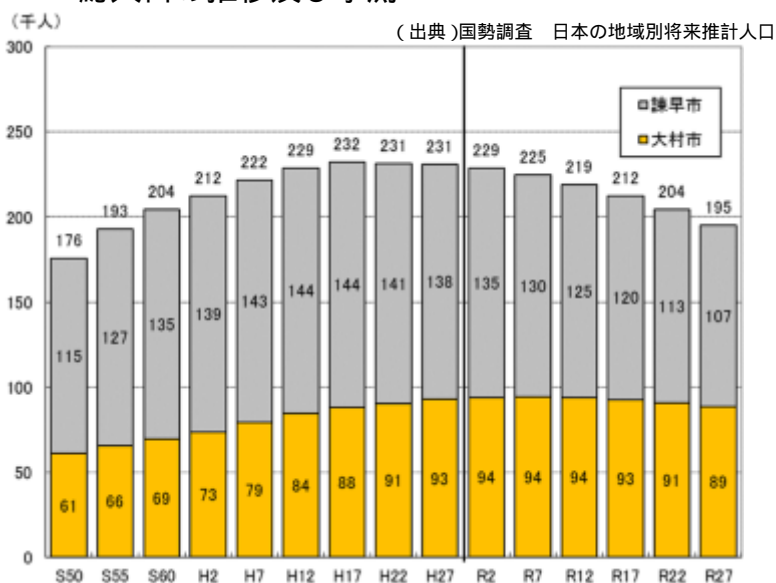
(観光振興)

- 本地域は、長崎市や雲仙・島原、佐世保・ハウステンボスなどへの観光の中継地点的な役割に留まっているため、豊かな自然や歴史・文化等の資源等を効果的に活用した観光振興が求められています。

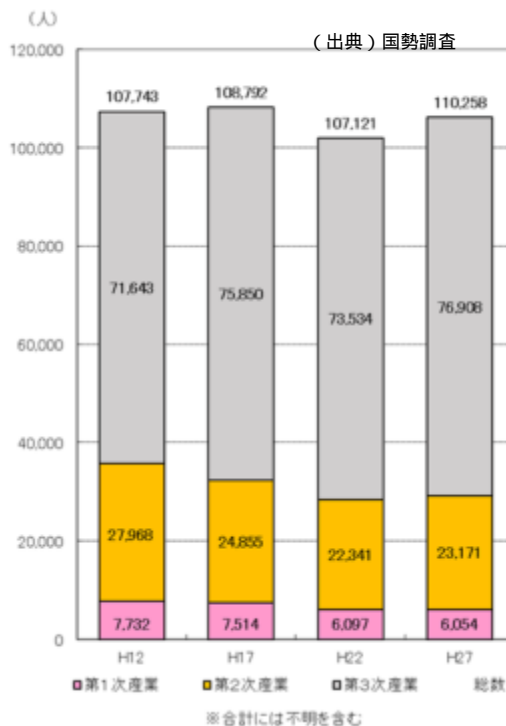
(防災・減災)

- 昭和 32 年の諫早大水害や平成 11 年の諫早地方集中豪雨による浸水被害などの経験を踏まえ、治水対策としての本明川ダム建設や河川の改修を促進する必要があります。

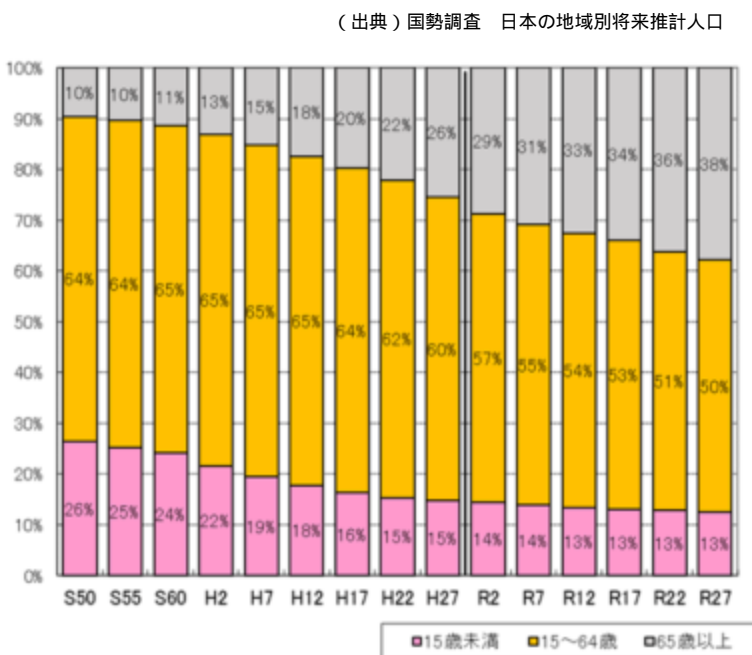
総人口の推移及び予測



就業者数の推移



年齢3区分人口比率の推移予測



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

県央地域は、県内外交通の重要結節点であり、新たな工業団地の整備や九州新幹線西九州ルートの開業に伴い駅周辺のまちづくりも進み、交通利便性の向上による人口誘引・企業誘致が期待されます。また、長崎空港 24 時間化が実現されれば、長崎のゲートウェイ機能の更なる発展が見込まれます。さらに、諫早市の新たなスポーツ施設を活かした賑わいと交流のあるまちづくりを目指します。

九州新幹線西九州ルートの開業  
ソニー新工場（ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社新棟）建設  
南諫早産業団地の整備  
長崎空港 24 時間化への取組  
諫早市久山港スポーツ施設（仮称）等の活用

### (4) 地域のめざす姿

新幹線開業を活かした魅力あるまちづくりによる賑わいの創出をめざし、力強い産業と雇用をつくり出し誰もが住みやすく活力にあふれる県央地域

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
製造業従事者一人あたり付加価値額	21,907 千円 (H30 年)	23,002 千円 (R7 年)
第 1 次産業新規就業者数	136 人 (H30 年度)	707 人 (R3~R7 年度累計)
スポーツ合宿参加者数	748 人 (H30 年度)	984 人 (R7 年度)

### (6) 地域づくりの方向性

九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業を活かした魅力あふれるまちづくり

#### 【主な取組】

諫早駅、新大村駅（仮称）の 2 つの新幹線駅の開業効果を、地域の活性化と交流人口の拡大につなげるため、新幹線開業に向けた気運醸成や地域資源の磨き上げによる新たな商品開発など人を呼び込むまちづくりを推進します。

諫早駅は、市街地再開発事業等による交通結節機能の強化等、交流人口の拡大や快適な都市空間づくりを目指します。また、諫早市と島原半島 3 市が連携した県南地域全体の観光振興を主眼に置いた地域公共交通網の形成を支援します。

#### 【取組例】

- ・ 新幹線開業を活かした諫早市行動計画に基づく地域資源の活用と拠点整備
- ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の促進
- ・ 島原道路の整備推進
- ・ 島原鉄道の施設設備への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援



新大村駅（仮称）、空港及び高速道路のインターチェンジが近距離に位置する恵まれた交通アクセスを最大限に活用するため、土地区画整理事業や道路網など都市基盤の整備を推進し、観光やビジネスなど多様な交流を促進します。

【取組例】

- ・ 新幹線開業に向けた大村市新幹線開業アクションプランに基づく商品開発と交流人口の拡大
- ・ 新大村駅（仮称）周辺土地区画整理事業等の促進
- ・ 新大村駅（仮称）及び車両基地へのアクセス向上として都市計画道路池田沖田線の整備推進

## 県央の強みを活かした力強い産業づくり

【主な取組】

本地域では、工業団地の整備が進んでおり、新たな基幹産業の創出や若者に魅力のある雇用の場を創出するため、航空機、ロボット、IoT 関連産業など成長が期待される分野の企業誘致に取り組みます。

【取組例】

- ・ 工業団地の早期分譲開始に向けた整備の促進
- ・ 市町と連携した企業誘致活動の推進

設備投資や企業間連携による事業拡大並びに生産性向上の取組等を推進し、製造業の競争力の強化や付加価値の向上を図るとともに、創業・起業や、事業承継の推進並びに人材育成等の取組を支援し、地域企業の成長を推進します。

【取組例】

- ・ 技術開発、人材育成、設備投資など、ものづくり企業の生産性向上につながる取組を支援
- ・ 情報処理技術者養成施設における専門技術者の育成
- ・ 食料品製造業者等を対象とし、県食品加工センター（仮称）による県産材や消費者ニーズにこだわった高付加価値商品の試作開発からテスト販売までの一貫した支援

農業については、施設園芸等の多様な農業の展開を支援するとともに、新規就農者の育成並びに省力化など地域の実情に応じた生産基盤の整備に取り組み、平坦な穀倉地帯や、ほ場整備された畑地帯、及び諫早湾干拓地を中心に、県内でも有数の食料供給力のある農業を目指します。林業では、専業作業員の確保と森林施業の集約化を支援し、県産木材の生産量を増大させ、地域の林業・木材産業の活性化を図ります。

【取組例】

- ・ 地域就農支援センター 等を中心とした就農支援の実施と受入団体等登録制度の活用などによる新規自営就農者等の確保・育成
- ・ 労力不足に対応した外国人等多様な人材の確保
- ・ 畑地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化、集出荷施設の整備など、農業生産体制の整備による生産性の向上と経営力強化
- ・ スマート農業等新技術の活用による産地の維持・拡大
- ・ 諫早湾干拓地を中心とした環境保全型農業の推進と加工・業務用野菜の生産拡大
- ・ 主伐再造林の推進等資源の循環利用及び効率的なサプライチェーンの構築等による県産木材の流通拡大
- ・ 長崎型新肥育技術の導入による「長崎和牛」ブランドの生産強化
- ・ 全国茶品評会で日本一に輝いた「長崎玉緑茶」の PR と茶産地の維持・拡大
- ・ 集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、若者の移住・定住を促進
- ・ 県食品加工センター（仮称）の支援等による 6 次産業化など農産物の付加価値向上の推進

地域就農支援センター：新規就農者の確保・育成対策推進のため、県、市町、農業団体等で構成された組織。就農啓発活動や新規就農希望者への支援活動を実施。

水産業では、小長井地域で養殖され「かき日本一決定戦」で王者となった「華漣（かれん）」や「ゆりかごあさり」などに続くブランド力の強化や加工による高付加価値化、漁業者の所得向上及び担い手確保・育成等に取り組みます。

【取組例】

- ・ 新規漁業就業者の確保・育成
- ・ 静穏な内湾域を利用した水産業の魅力などを伝える体験学習の実施
- ・ 所得向上に向けた漁業者の経営力強化
- ・ 消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品の開発
- ・ 産直販売の推進

有明海、橘湾では「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、国と連携し、漁場の環境保全や水産資源の回復等の対策に取り組みます。また、大村湾については、浅場や干潟などの漁場環境の改善のほか、種苗放流や資源管理を推進し、水産資源の維持回復に取り組みます。

【取組例】

- ・ 海の底質改善を図るための海底耕耘（こううん）の実施
- ・ アサリ、タイラギ等の増養殖技術の開発、実証
- ・ 漁場保全活動組織の育成・強化と藻場・浅場・干潟などの漁場保全活動の推進
- ・ ナマコの種苗放流と禁漁期間の設定など資源管理の推進

海底耕耘：浅海の海底を漁具によって耕すことにより、海底を柔らかくし、酸素を多く含む海水と混ぜることで、水生生物等の生息環境を改善すること

## 県央の未来を担う多様な人材が活躍する地域づくり

### 【主な取組】

高校生の地場企業への就職を推進するとともに、地域住民が主体となった集落や地域コミュニティの維持・活性化や、UI ターンを推進し、持続可能な地域社会の実現等人口減少対策に取り組みます。

【取組例】

- ・ 高校生の県内就職に向けての企業説明会や意見交換会を実施
- ・ 地域住民が主体となった地域運営組織の立上げ支援
- ・ 地域就農支援センター等を中心とした就農支援の実施と受入団体等登録制度の活用などによる新規自営就農者等確保・育成
- ・ ながさき移住サポートセンターと連携した移住相談体制の整備や情報発信

住民生活に不可欠な社会基盤（インフラ）を支え、地域の安全・安心を守る、建設業に携わる人材の確保と育成を支援します。

【取組例】

- ・ 中学生、高校生へ建設業の魅力を伝える説明会の開催
- ・ 建設業の魅力を体験する「土木の日」のイベントの開催
- ・ 小学生などを対象とした現場見学会の開催

## 県央の特性を活かした住みやすく、いきいきと暮らせるまちづくり

### 【主な取組】

本地域には、県立総合運動公園をはじめとするスポーツ施設が充実しており、これらを活用したスポーツツーリズムに取り組むとともに、国営諫早湾干拓事業により創出した本明川下流域などの地域資源を活用したスポーツによる賑わいづくりを促進します。

【取組例】

- ・ V・ファーレン長崎との連携によるスポーツツーリズムの推進
- ・ 大型スポーツイベントの開催
- ・ 本明川を活用したボート競技等のスポーツ合宿や大会の誘致に向けた取組
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成支援

市街地再開発事業等の促進や、県民市民の「知の拠点」として令和元年に整備された県立・大村市立一体型図書館「ミライオン図書館」を通して、にぎわいの創出を目指します。

【取組例】

- ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の促進
- ・ 新大村駅（仮称）周辺土地区画整理事業の促進
- ・ 県立・大村市立一体型図書館「ミライオン図書館」と連携した中心市街地の活性化推進

国道 34 号大村～諫早間の拡幅など、幹線道路の整備によって移動時間の短縮を図り、長崎・島原半島・県北地域等との交通の結節点としての機能を向上させます。

【取組例】

- ・ 国道 34 号大村～諫早間の 4 車線化の事業促進
- ・ 島原道路、国道 207 号東長田拡幅、一般県道久山港線（久山工区）都市計画道路池田沖田線の整備推進
- ・ 東彼杵道路の早期事業化

長崎空港の 24 時間化の実現などにより、国内外とのゲートウェイ機能の向上を図り、地域間の人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。

【取組例】

- ・ 長崎空港 24 時間化における官民連携の推進
- ・ 運用時間延長及び 24 時間化推進に向けた空港管理、CIQ 等国関係者への協議要請
- ・ 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- ・ 深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備
- ・ 深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保

国営諫早湾干拓事業で造成された広大な干陸地や調整池、堤防道路や本明川下流域等の地域資源の利活用を促進します。

【取組例】

- ・ 競技用ボート練習場の活用と各種イベント等の取組を推進
- ・ 環境学習等を通じた県民への諫早湾干拓事業の理解促進
- ・ スポーツをはじめとした各種イベント等の取組を推進
- ・ 堤防道路等への植栽による良好な景観形成

諫早湾干拓調整池の水質保全目標（COD、全窒素、全燐）達成のために、各種対策を推進します。

【取組例】

- ・ 「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、高度処理型浄化槽の整備推進や、工場・事業場からの排水対策、農地などの面源負荷対策

面源負荷対策：市街地、農地など面的な広がりをもつ排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。

大村湾については、その親水性や豊かな自然を活かして、交流や環境学習等の場として活用を図ります。また、水質目標の達成を目指し、各種対策を推進します。

【取組例】

- ・ 再生砂を用いて造成した浅場の親水の場としての活用
- ・ 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づく、大村湾南部浄化センターの高度処理化

災害に強いまちづくりを推進するため、国及び諫早市と連携を強化し、本明川の総合的な治水対策を推進します。

【取組例】

- ・ 本明川ダム建設事業及び本明川水系河川改修事業の推進

### （１）地域の特性

#### （自然環境）

- 本地域は、有明海、橘湾に囲まれた自然豊かな半島であり、日本で最初の国立公園である雲仙天草国立公園や、島原半島県立公園に指定されているほか、国内第1号の世界ジオパークにも認定されています。

#### （地域資源）

- 雲仙、小浜、島原と泉質の異なる3つの温泉、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」や、島原城をはじめとする歴史・文化遺産、豊かな農林水産物など、魅力ある観光資源に恵まれ、県内有数の観光地となっています。
- 本県の東の玄関口として、熊本県や福岡県と4つの航路で結ばれており、熊本・阿蘇から湯布院・別府・大分、天草から鹿児島などへの九州周遊のアクセス拠点として、重要な役割を担っています。

#### （産業構造）

- 農業産出額が県全体の4割を超える本県を代表する農業地帯であり、野菜や畜産をはじめ、果樹、花きなど、恵まれた気候・土壌条件を活かして、多様な産地が形成されています。また、特用林産物である菌床しいたけの生産も盛んな地域です。
- 水産業は、有明海、橘湾と特性の異なる海域で、漁船漁業や養殖など様々な漁業が営まれており、特に、有明海におけるノリ、ワカメの生産量は、県全体の約8割を占めています。
- 総生産に占める製造業の割合は11.9%と、県全体の17.1%と比べ、低い状況にあります。その中で、食料品製造業が半分程度を占めており、特に、そうめん製造業は、本地域の代表的な地場産業となっています。

### （２）地域の課題

#### （人口動向）

- 平成27年現在の人口は136千人と、昭和55年の184千人と比較して、35年間で48千人、約26%減少しています。また、25年後の令和22年には90千人となり、平成27年と比較して46千人、約34%減少することが推計されています。
- 高齢化も進んでおり、平成27年の高齢化率は、県平均の29.6%を上回る33.6%となっています。今後も、県平均を上回るスピードで高齢化が進行し、令和22年には、47.1%（県平均39.6%）に達すると見込まれています。
- 人口減少、超高齢化が進行する中、若者の半島内への定着、地域の医療・介護等のサービスや交通の確保、集落の維持・活性化などが課題となっています。

#### （産業動向）

- 基幹産業である第1次産業は、就業者の減少や高齢化に加え、農業では、基盤整備の遅れによる優良農地の不足、生産コスト高、労働力不足、林業では、競争激化による菌床しいたけの価格の低下、品質の確保、水産業では、水産資源の減少、燃油価格の高止まり等による漁業経営の悪化などの問題を抱えています。

#### （観光動向）

- 本県では、平成30年の観光客延べ数、観光消費額ともに過去最高を記録する中、島原半島では、平成28年以降、いずれも減少傾向にあり、特に宿泊者数は、平成27年と比較して、15%以上減少しています。
- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業を控え、その効果を最大限本地域へも波及させ、交流人口の拡大等に結びつけるための取組を進めていく必要があります。
- 3市の特性を最大限に活かし、各種課題の解決に向けた取組を効果的に進めるため、観光・物産の分野や、島原半島の情報発信などにおいて、3市の関係者が一体となった取組が求められています。

#### （交通アクセス）

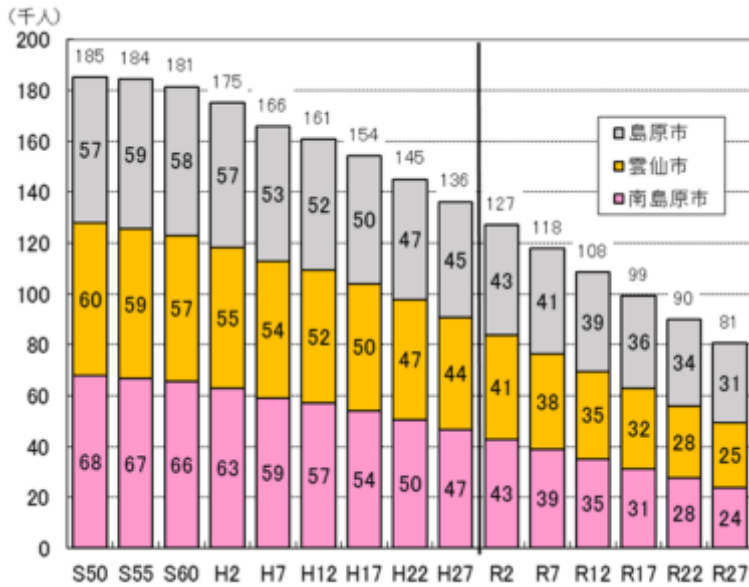
- 高速交通ネットワークから離れているため、諫早駅や諫早ICからの定時性が保たれず、また、大雨等により通行止めとなる区間や、交通事故等で長時間通行止めとなる区間も存在するなど、半島内の交通ネットワークの整備が求められています。

(自然災害)

- 雲仙普賢岳の噴火から30年が経過した現在でも、溶岩ドームは、大雨や地震による崩壊の危険性があり、近年の自然災害の頻発化、激甚化に伴い、地域住民の災害に対する危機感が高まっています。

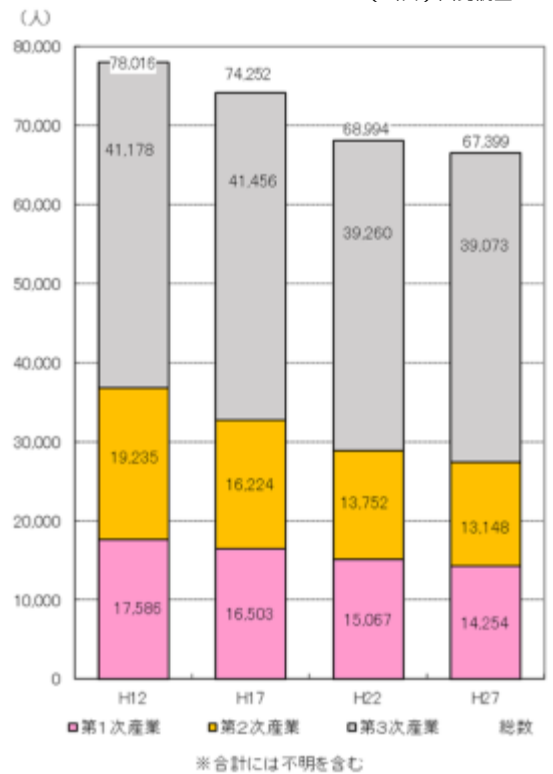
総人口の推移及び予測

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



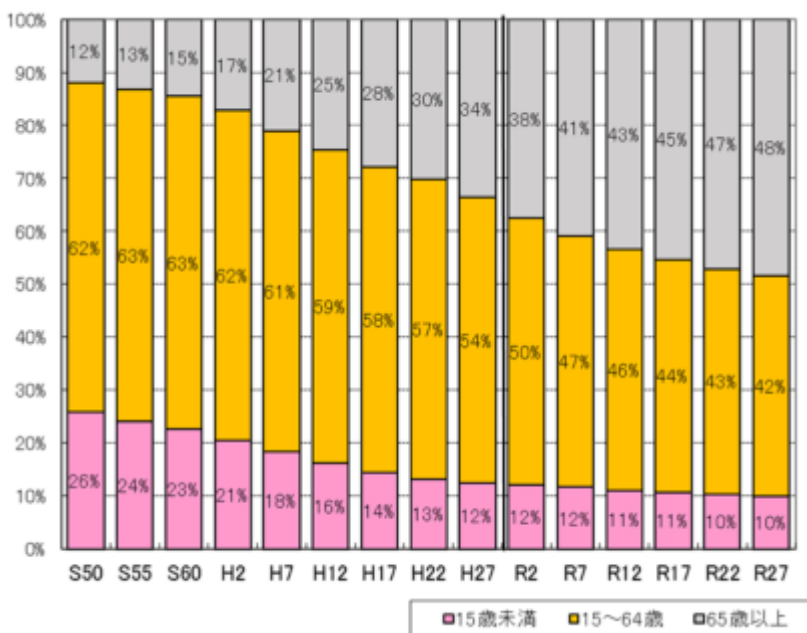
就業者数の推移

(出典) 国勢調査



年齢3区分人口比率の推移予測

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

島原半島地域の農業は、農地の基盤整備やスマート農業の導入等により、農業所得が向上し、「魅力ある就業の場」へと変貌。本県が誇る観光地雲仙では、温泉街のリニューアル等により上質な滞在空間が創出されるなど、半島内の魅力的な観光資源の磨き上げが進み、九州新幹線西九州ルートの開業効果もあり、国内外からの観光客の増加が見込まれます。さらに、島原道路の開通により、物流や交通環境の充実、救急医療体制の強化が図られるとともに、産業用地への工場などの誘致が進むことも期待されます。

ほ場整備、産業用地整備等の産業基盤強化  
国立公園雲仙の上質化  
島原道路の開通

### (4) 地域の目指す姿

魅力ある地域資源を活かして、国内外から人を呼び込み、賑わいにあふれ、農業や観光業などの地域産業が力強く発展し、若者から高齢者まで、住民が安心して生き生きと暮らす活気あふれる島原半島

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
第1次産業新規就業者数	200人 (H30年度)	1,129人 (R3～R7年度累計)
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	234経営体 (R1年度)	532経営体 (R7年度)
観光消費額(総額)	384億円 (H30年)	398億円 (R7年)

### (6) 地域づくりの方向性

若者が定着し、多様な人材が活躍する地域づくり

#### 【主な取組】

半島内に若者が定着するよう、高校生及び半島出身学生等の地元就職を支援します。

#### 【取組例】

- ・ 半島3市、商工団体、ハローワークと連携し、高校生を対象とした地元企業説明会等を実施
- ・ 保護者や大学生等への企業情報の発信拡大など、地元就職促進に向けた取組を強化
- ・ 建設業の人材確保に向け、土木の日のイベントや、現場見学会を充実強化

これからの農林水産業の担い手の確保・育成を図るため、研修体制の充実や学校との連携などの取組を強化します。また、農業経営体の所得向上を図り、儲かる姿を見せることで、新規就農者の確保につなげていきます。

【取組例】

- ・ 産地自らが主体となった新たな担い手の受入態勢づくりなど新規自営就農者の支援体制強化
- ・ 新規就業者を地域に呼び込む組織的な取組（高校や農大、新規就農相談センター等との連携）
- ・ 半島合同企業説明会、自衛隊退職予定者説明会、地元高校訪問による林業への就業斡旋
- ・ YouTube や SNS を活用した漁業の魅力や就業情報の発信
- ・ 農業所得が 1,000 万円を超える収益性の高い経営体づくりの推進

農業における労働力不足の解消に向け、農業サービス事業体を活用し、外国人就労者等の確保・定着を推進します。

【取組例】

- ・ 特定技能外国人等多様な人材の活用による労働力確保と地域連携の仕組みづくり

島原半島内への UI ターン者の移住・定住を促進します。

【取組例】

- ・ 移住サポートセンター、農山村集落等と連携し、UI ターン者の移住・定住に向けた取組を推進

## 島原半島の強みを活かした力強い産業づくり

【主な取組】

農業を更に力強い産業にしていくため、生産性向上とコスト低減の取組を進め、産地の維持拡大と生産者の所得向上を図ります。

【取組例】

- ・ だいこん、にんじん、レタス、ブロッコリー等露地野菜の作付け拡大
- ・ いちごの多収性品種（「ゆめのか」「恋みのり」）の面積拡大
- ・ 担い手への農地集積に向けた畑地の基盤整備による優良農地の確保
- ・ 高収益作物に転換するための水田の汎用化・畑地化の推進
- ・ 園芸部門における自動環境制御装置・生育予測システム等スマート農業関連機器の導入
- ・ 畜産クラスター計画の推進による増頭、規模拡大
- ・ ICT（情報通信技術）による畜産経営の省力化と生産性向上
- ・ 農商工連携により、農産物の付加価値向上を推進

国内産地間での競争が激化している菌床しいたけについて、生産コストの低減と品質向上に向けた取組を支援します。

【取組例】

- ・ 収益性の高い品種の導入と、施設の改良等生産基盤の改善に向けた取組の推進
- ・ 試験研究機関との連携による病害虫対策の推進

水産業では、漁業者の経営力強化、適切な資源管理や種苗放流、漁場環境保全のための取組を推進し、漁業者の所得向上を図ります。

【取組例】

- ・ ヒラメ、トラフグ等の種苗放流や、ガザミの漁獲サイズ規制と採捕禁止期間の設定
- ・ 藻場・干潟等漁場環境の保全に向けた取組の推進
- ・ ワカメ、カキ養殖業など、収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組事例の普及

島原手延そうめんなど地域の経済を支える特産品について、新商品開発や、新たな市場への販路開拓などにより、地域産業の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 若年層や富裕層などの新しい市場を開拓しようとする産地・市町と一体となった取組を支援
- ・ 手延そうめん認証制度や HACCP を活用した衛生管理の推進による品質の向上
- ・ 県産小麦（長崎 W2 号、ミナミノカオリ）を使用したそうめんの生産拡大

裾野の広い観光産業が、半島の産業全体の稼ぐ力を底上げできるよう、半島一体となった体制づくりを進めます。また、地域に所得を確保できる場として、農林漁業体験民泊等の地域ビジネスを強化します。

【取組例】

- ・ 観光 DMO が、観光、交通、商工、農林水産業の各事業者と一体となって進める取組を推進
- ・ 地域ビジネス（農林漁業体験民泊・食品事業者とのマッチング・農産物直売所等）の創出・展開
- ・ 地域水産資源を活用し、漁師体験等の観光事業等を組み合わせた、地域ビジネスモデルの構築と普及推進

新たな産業や良質な雇用の場を創出する産業基盤や、力強い産業づくりを支える道路網など、社会資本の整備を進めます。

【取組例】

- ・ 多比良港、堂崎港における港湾施設の整備
- ・ 島原道路の整備推進
- ・ 主要地方道小浜北有馬線「大亀～矢代工区」の整備推進

雲仙・普賢岳噴火災害から生まれ、発展してきた無人化施工技術の蓄積を活かし、水無川上流地域について、フィールドロボット技術の開発・実証・訓練拠点としての活用を検討します。

【取組例】

- ・ 水無川上流地域を、実際の使用環境を再現できるフィールドロボットのテストフィールドとして活用

## 魅力ある地域資源を活かして人を呼び込み、賑わいあふれる地域づくり

【主な取組】

雲仙天草国立公園、温泉、湧水等の豊かな自然と、世界遺産の構成資産である原城跡、島原城や武家屋敷等の多彩な歴史・文化など、特色ある地域資源の磨き上げを行います。

【取組例】

- ・ 雲仙温泉街の上質化（景観改善や賑わい空間の整備）、インバウンド受入環境の整備
- ・ 天草の崎津集落と原城跡の観光ガイドが連携した世界遺産の魅力発信
- ・ 島原城築城 400 周年を契機として、島原城周辺の歴史景観等を活かした周辺のまちなみ、景観保全の推進

九州新幹線西九州ルートの開業効果を島原半島へ最大限波及させるための取組を推進します。

【取組例】

- ・ 広域観光ツアー造成や PR 活動など、周遊促進に向けた取組を推進
- ・ 新幹線駅から島原半島への二次交通網の充実
- ・ 島原鉄道の施設整備への支援

島原鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備のほか、ハード・ソフト両面からサイクルツーリズムによる地域活性化の取組を推進します。

【取組例】

- ・ 九州・山口サイクルツーリズムにおける広域推奨ルート（中九州ルート、九州横断ルート）の設定
- ・ 関係団体と連携したサイクリングロードの整備と活用推進
- ・ 島原半島が一体となった走行環境や受入環境の整備

雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）を拠点として、島原半島ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ジオサイトの保全や活用等の取組を推進します。

【取組例】

- ・ 雲仙岳災害記念館と島原半島ジオパーク協議会の連携を強化し、一体的な取組を推進



交流人口を拡大し、半島内外からの活力を取り込むため、地域が主体となって取り組む魅力ある観光地づくりを進めます。

【取組例】

- ・ 日本風景街道「島原半島うみやま街道」の整備、ルート沿線の魅力情報の発信
- ・ 高速船大型化に対応した島原港外港地区旅客用浮棧橋の整備
- ・ イルカウォッチング観光の活性化を目的とした口ノ津港多目的浮棧橋の整備

島原天草長島連絡道路(三県架橋)の早期実現に向けて、国への働き掛けを強化するとともに、経済、観光、文化等における長崎・熊本・鹿児島の実地交流を促進します。

【取組例】

- ・ 長崎、熊本、鹿児島三県の地域間で行われる交流・連携事業を実施

## 住民が安心して、支えあいながら生き生きと暮らせる地域づくり

### 【主な取組】

集落維持・活性化のために、地域住民が主体となって行う、地域課題解決に向けた取組を支援します。

【取組例】

- ・ 住民が主体となって地域課題解決に向けた取組を行う地域運営組織の立ち上げを支援
- ・ 中山間集落において移住者の受入態勢を整備し、集落ぐるみで行う資源保全活動や鳥獣害対策を推進

高齢者や子育て世帯、障害者等が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

【取組例】

- ・ 地元3市、大学と連携し、継続的な小児科医の確保策を検討
- ・ 島原鉄道や路線バスの維持等への支援
- ・ 地域住民主体による買物・移動支援など、地域の実情に応じた移動サービス等の確保を支援
- ・ 国道251号(亀の甲大手原、木指金浜、布津深江等)の歩道(通走路)の整備

雲仙・普賢岳噴火災害の教訓を伝承するとともに、平成新山の溶岩ドームや火山堆積物に係る防災・減災対策を実施します。

【取組例】

- ・ 雲仙岳災害記念館(がまだすドーム)を核とした噴火災害の伝承
- ・ 水無川上流域(主に極楽谷・炭酸水谷)における調査観測と住民への情報提供
- ・ 中尾川、湯江川の砂防設備の適正な管理

災害に強く、命を守る強靱な地域づくりのため、頻発・激甚化する自然災害に対する防災・減災への取組を推進します。

【取組例】

- ・ 山田川総合流域防災事業(船津橋架替工事)の実施
- ・ 脇の谷川、浦川、北村西台川3地区の砂防ダムの整備
- ・ 島原港船津地区の高潮対策事業の推進
- ・ 国道251号(小浜～南串山間)の防災事業の推進
- ・ 土砂災害防止法による警戒区域の指定
- ・ 河川監視用カメラ、危機管理型水位計の活用
- ・ ため池の点検に基づく、老朽化したため池の整備
- ・ 耐久性のある養殖施設の整備と、赤潮発生時の施設の緊急避難実施

### （1）地域の特性

#### （自然景観）

- 本地域は、本県本土の北部から佐賀県西部に至る地域で、日本本土の最西端に位置しています。西は宇久島、小値賀島から東は伊万里湾に至るまでの海域に数多くの島嶼が点在し、陸地には多くの山岳、丘陵が起伏して海岸線まで迫り、平坦地の少ない複雑な地形を形成しています。
- そのような地理的特性から、西海国立公園や玄海国定公園、大村湾県立公園や北松県立公園などに指定され、九十九島に代表される風光明媚で豊かな自然、中山間地域の棚田など美しい景観に恵まれています。

#### （歴史文化）

- 朝鮮半島や中国大陸に近く、古くから大陸との交易が行われており、遣隋使や遣唐使の寄港地としても知られています。さらに松浦水軍の本拠地として海上交通により一体的に結ばれてきた歴史や元寇の歴史、西洋貿易港として栄えた歴史、日本遺産に認定された佐世保鎮守府が設置され、海軍の街として繁栄してきた多様な歴史があります。
- また、現在も在日米海軍、海上自衛隊、陸上自衛隊の施設が多く存在しており、地域経済や食文化などにも影響を与えています。
- また、このような多様な歴史により培われた平戸藩の武家文化、海底遺跡として初めて国の史跡指定を受けた「鷹島神崎遺跡」、西洋諸国との貿易拠点となった平戸和蘭商館跡があります。さらに、平戸の聖地と集落、黒島の集落、野崎島の集落跡が2018年に世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として登録されましたが、この他にも田平天主堂などの教会堂、佐々川流域の石橋群など、さまざまな文化遺産も有しています。

**鷹島神崎遺跡**：松浦市鷹島町にある海底遺跡。元の軍船や遺物が発見されており、蒙古襲来に関する遺跡として、世界的にも貴重。平成24年3月指定

#### （産業構造）

- 本地域の特色ある産業として、造船業、自動車産業などの製造業や日本遺産に認定された三川内焼や波佐見焼といった伝統的な陶磁器産業があり、また近年、航空機関連や情報通信、オフィス系企業など新たな産業分野の発展が期待されています。
- 農林業では、全国トップブランドである「西海みかん」のほか、肉用牛、茶、菌床しいたけの県内主要産地となっているなど、多様な農林産物が生産されています。
- 水産業では、多様な水産資源に恵まれた長崎県内有数の拠点地域であり、一本釣や定置網などの沿岸漁業や全国で大きなシェアを占めるトラフグ養殖、東シナ海、西日本周辺海域等を漁場とする大中型まき網漁業などが盛んです。また、カキ類の養殖も盛んに行われている地域です。

### （2）地域の課題

#### （人口動向）

- 平成27年（2015年）の人口は393千人と昭和60年（1985年）の466千人から比較して30年間で73千人、約16%減少しています。また、令和22年（2040年）には303千人となり、平成27年と比較して90千人、約23%減少すると推計されています。
- 高齢化も進んでおり、平成27年の高齢化率は県平均（29.6%）を上回る30.6%となっています。また、15歳未満人口も減少を続けており、人口減少と併せて少子化・高齢化も進行しています。

#### （産業動向）

- 県北地域の主要産業である商業・サービス業等の第3次産業総生産額は8,800億円前後で推移しています。また製造業など第2次産業も2,500億円前後で推移していますが、就業者数が平成17年から27年までの10年間で約7%減少しています。
- 第1次産業においては、就業者数の減少や高齢化による労働力不足に加え、農業では産地の維持、林業では所得の低迷、水産業では燃料の高止まりなどによる経営の不安定性などの課題を抱えています。

#### （観光動向）

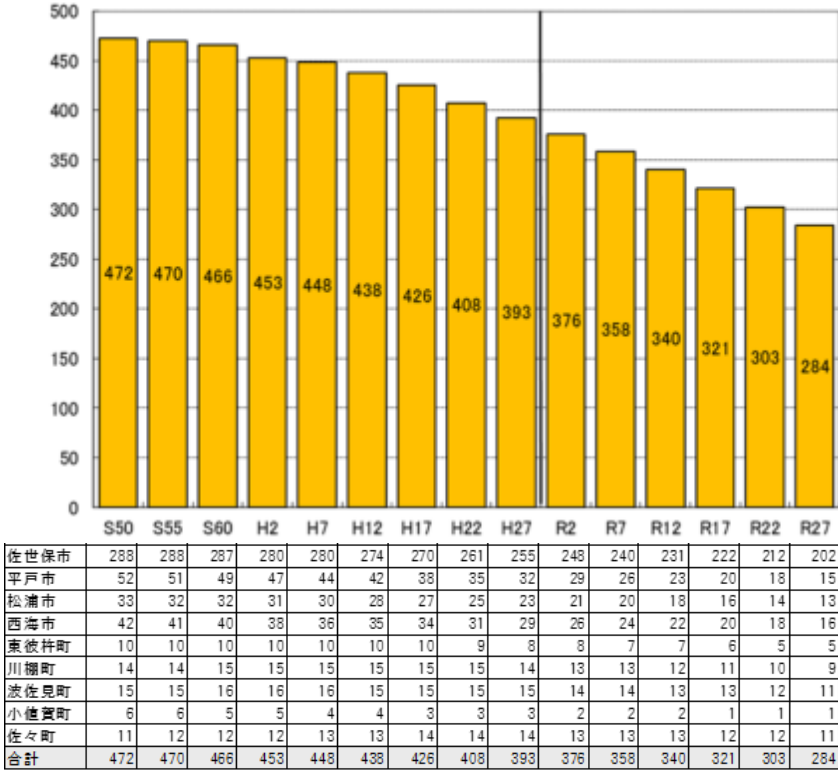
- 観光については、集客力の高いハウステンボスから管内各地へ周遊促進を図ることが必要です。
- また、佐世保港においては大型のクルーズ船を受入できる岸壁が2つとなったところではありますが、今後更なる外国人観光客の誘致のためには、受入体制の整備が必要です。

(交通アクセス)

- 交通面においては、他地域からのアクセス向上のため高速交通ネットワークの整備を推進する必要があります。また、公共交通機関を利用した移動時間の短縮などの利便性向上も必要であり、人口減少社会を想定した将来的な地域住民の交通手段の確保、維持が求められます。
- また、離島においては、便数やダイヤ改善など航路の安定運航が求められます。

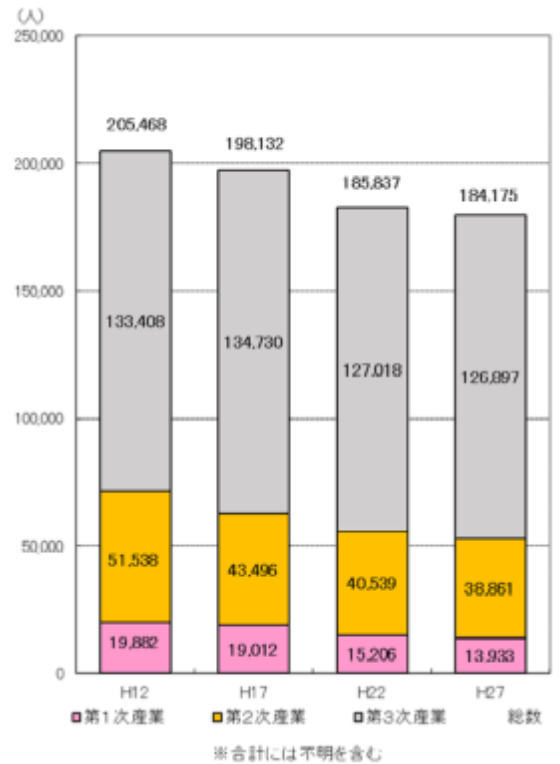
総人口の推移及び予測

(千人) (出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



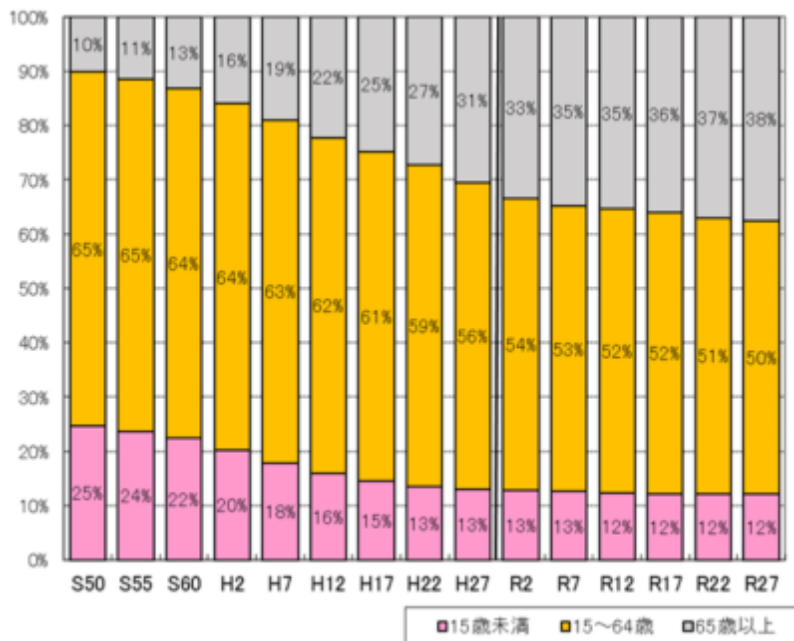
就業者数の推移

(出典) 国勢調査



年齢3区分人口比率の推移

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

県北地域においては、着々と整備が進められている高速交通ネットワークや国際クルーズ拠点として指定された佐世保港の活用により、国内外からの観光客の増加が見込まれます。また、佐世保市を中心に管内市町等による「西九州させば広域都市圏」が形成され、広域的な視点で地域の魅力を高め暮らしやすくなる地域を目指した取組もスタートしています。さらに積極的に誘致を進めている特定複合観光施設（IR）の実現により交流人口の拡大、地域経済の活性化が期待されます。

西九州自動車道（松浦佐々道路）や4車線化の整備促進と未着手区間の早期事業化  
西彼杵道路の整備推進や東彼杵道路の早期事業化  
特定複合観光施設（IR）の実現

### (4) 地域のめざす姿

西九州自動車道や国際クルーズ拠点等を活かし、西九州の玄関口として多くの人や物の流れを取り込み、多様な産業が発展する活力ある県北地域

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光消費額（総額）	1,370 億円 (H30年)	1,460 億円 (R7年)
製造業従事者一人あたり付加価値額	7,673 千円 (H30年)	8,057 千円 (R7年)
第1次産業新規就業者数	143 人 (H30年度)	937 人 (R3～R7年度累計)

### (6) 地域づくりの方向性

県北地域特有の機会や特性を活かした賑わいあふれるまちづくり

#### 【主な取組】

観光や農林水産業、製造業など様々な産業への波及効果が高く、交流人口拡大や雇用創出につながる特定複合観光施設（IR）の実現に向けて、県民の理解促進及び経済界などの機運醸成に係る取組を推進します。

#### 【取組例】

- ・ 観光交流の拡大、観光客の周遊等に向けた周辺地域、九州広域における連携の促進
- ・ 大学、関係団体との連携による国際観光人材育成の仕組み構築
- ・ 国道205号（針尾バイパス4車線化）の整備促進
- ・ 西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化）の整備促進
- ・ 西九州自動車道（佐世保大塔IC～武雄南IC間の4車線化）の早期着手
- ・ IR誘致予定地周辺のアクセス道路（202号浦頭工区、ハウステンボス線、南風崎停車場指方線）の誘致計画に合わせた整備推進
- ・ 東彼杵道路の早期事業化

交流人口の拡大や地域産業の振興、さらには西九州させば広域都市圏をはじめとした地域間の連携や交流を促すため、高速交通ネットワークの構築及び一体となって機能するアクセス道路の整備や、JR 佐世保線の輸送改善などによる交通アクセスの向上を図ります。

【取組例】

- ・ 西九州自動車道（松浦佐々道路）の整備促進
- ・ 西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔 IC間の4車線化）の整備促進
- ・ 西九州自動車道（佐世保大塔 IC～武雄南 IC間の4車線化）の早期着手
- ・ 西彼杵道路の未着手区間の早期事業化
- ・ 東彼杵道路の早期事業化
- ・ 主要地方道平戸田平線（田平工区）、主要地方道佐々鹿町江迎線（鹿町工区）等の整備推進

アジアに近い地の利と地域の豊かな観光資源を活かし、クルーズ船の入港を促進し、外国人観光客の誘致に取り組みます。

【取組例】

- ・ 自然景観、民泊・農泊、城泊等、インバウンド向け観光コンテンツ創出のための支援
- ・ 国道202号（浦頭工区）、一般県道俵ヶ浦日野線（赤崎工区）等アクセス道路の整備推進
- ・ 旅行会社等への訪問や招聘による広域周遊対策の推進

**城泊**：城（天守閣、櫓及び城郭内の歴史的資源）に貸切で滞在できる宿泊コンテンツ。日本100名城にも選定されている平戸城の櫓を宿泊施設として改修、国内初の常設宿泊施設。

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、二つの日本遺産「肥前窯業圏」「佐世保鎮守府」、国内で初めて国史跡に指定された唯一の海底遺跡である「鷹島神崎遺跡」や本県観光の核であるハウステンボスを有する強みを活かし、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、県北地域における観光客の周遊促進と県境を越えた広域周遊ルートの構築などの取組を推進します。

【取組例】

- ・ 「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業の支援
- ・ 日本遺産「肥前窯業圏」を活用した交流人口拡大等を図る取組の推進
- ・ 広域周遊を促すための地域ガイド等に対する人材育成支援
- ・ 「ながさきサンセットロード」の夕日や教会、橋や道の駅等の多様な地域資源の情報発信

豊かな自然、海外交流などの歴史・文化、多様な地域食材・食文化など、地域の特色ある資源の価値を高め、有効活用することにより、住んでよし訪れてよしの魅力あふれる地域づくりを推進します。

【取組例】

- ・ 観光資源の有効活用と広域周遊ルートの開発
- ・ 江迎地域の観光まちづくり“入り江で迎える宿場町”の支援
- ・ 有人国境離島地域（宇久島・小値賀島・江島・平島）の観光コンテンツの有効活用と認知度向上のための情報発信

## 県北地域の優れた資源の活用による産業の強化と新産業の創出

### 【主な取組】

県北地域は、造船業とその関連企業や自動車関連企業、情報通信機器製造企業など多様な企業が立地しており、これら企業群の更なる規模拡大、新分野進出、企業間連携の促進により、ものづくり企業の事業拡大を支援するとともに、製造業の誘致及びオフィス系企業の誘致を促進します。

#### 【取組例】

- ・ ものづくり産業の付加価値向上に向けた取組の促進
- ・ 労働力の減少に対応した生産性の向上につながる取組の支援
- ・ 市町と連携した企業誘致及び誘致企業と地場産業の取引拡大の促進
- ・ 大島工業団地の整備に対する支援

伝統的工芸品である三川内焼、庶民の暮らしに生きる波佐見焼のブランド認知度向上などによる販路拡大と中核人材確保・育成及び伝統産業の継承などの支援に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 窯業の中核人材育成のための研修に対する支援
- ・ 展示会出展やフェア開催等、需要開拓を図る取組に対する支援
- ・ インターネットを活用した販売手法の促進

持続可能な社会の実現に向けた海洋再生エネルギーの導入などによる新たな産業の創出と海洋再生エネルギー関連産業の構築による企業の活性化を図るため、西海市における洋上風力発電事業の商用化を見据えた取組を産学官連携して支援します。

#### 【取組例】

- ・ 洋上風力発電の推進エリアでの事業化に向けた産学官連携の強化

Society5.0 社会の実現も踏まえ、長崎県立大学佐世保校、長崎国際大学などの地域の大学や佐世保工業高等専門学校、高等学校などと連携し、産業を担う人材の育成や地元企業情報の発信など、若者が地域で活躍できるような取組を促進します。

#### 【取組例】

- ・ AI を使った魚種選別システム及び選別機器の研究開発・実用化

農林水産業では、高齢化や後継者不足に対応した多様な担い手の確保と育成に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 地域就農支援センター 等を中心とした就農支援の実施と受入団体等登録制度の活用による新規就農者の確保・育成
- ・ 事業量確保に向け、緑の雇用事業 等を活用した林業専門作業員の確保と育成
- ・ 水産経営支援ときめ細かな離職防止
- ・ 漁村地域の魅力発信による新規漁業就業者の呼び込み

**地域就農支援センター**：新規就農者の確保・育成対策推進のため、県、市町、農業団体等で構成された組織。就農啓発活動や新規就農希望者への支援活動を実施

**緑の雇用事業**：林業の担い手育成を目的に森林組合等が雇用する作業員に対する研修費等を支援する制度

農業では、水田の活用による土地利用型農業の展開、次世代につなぐ「西海みかん」産地の振興など品目別・地域別に策定した産地計画の達成と経営基盤強化及び労働力確保の支援に取り組みます。

【取組例】

- ・ ブロッコリー等の高収益作物導入に向けた水田の汎用化・畑地化の推進
- ・ 施設野菜やみかん、肉用牛などでの AI、IoT 等を活用したスマート農業による生産性向上支援
- ・ 畜産クラスター計画 の推進による肉用牛の増頭・規模拡大
- ・ 農業サービス事業体 等を活用した労力支援システムの充実・構築
- ・ 地域農業を支える組織（集落営農組織・農作業受委託組織等）の設立推進

**畜産クラスター計画**：生産者や関係団体で構成される畜産クラスター協議会が地域の畜産の収益性向上を図るための計画

**農業サービス事業体**：農業者等から委託を受けて農作業を行う事業所

林業では、木材生産量拡大による林業専門作業員の所得向上を図るほか、木質バイオマスなどへの未利用材の活用促進に取り組み、木材の需要拡大を図ります。

【取組例】

- ・ 林業事業体の産地計画に基づく計画的な搬出間伐等の推進による木材生産量の拡大
- ・ 路網整備及び高性能林業機械の導入等木材生産体制の強化
- ・ 製材、輸出、木質バイオマス等の需要に対する安定供給体制の構築及び協定取引等有利販売の推進

水産県長崎を支え、県内生産の約 4 割を占める水産業では、収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、養殖魚の産地加工の推進、流通機能の強化と水産物の国内外での販路拡大、水産加工業の育成、地域の特色ある水産物のブランド力の向上、観光産業等と連携した交流活動の促進を図り、所得向上と地域の活性化に取り組みます。

【取組例】

- ・ 経営計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化
- ・ 養殖トラフグの産地加工の推進による加工拠点の形成
- ・ 3 拠点市場（松浦・佐世保・平戸）の市場機能の拡充
- ・ 北米、東アジア、東南アジア等への水産物の輸出拡大
- ・ 観光定置網等の受入体制や地域水産物直売施設等の整備
- ・ トラフグ、ヒラメ、アジフライ等特色ある水産物、加工品の消費拡大

「長崎和牛」、「西海みかん」、「長崎玉緑茶」、「長崎とらふぐ」、「長崎いさき」、「九十九島かき」などの農林水産品のブランド力の向上・高付加価値化・6 次産業化及び販路開拓により競争力の強化に取り組みます。

【取組例】

- ・ 「西海みかん」ブランド力の向上と AI を活用した選果システム導入による産地の競争力強化
- ・ 平戸産菌床生しいたけの増産、品質向上及び生産原価削減による競争力強化
- ・ 「小串トマト」、「御厨ぶどう」等のこだわりのある農産物の生産体制強化への支援
- ・ 水産・農林・商工・観光一体となった付加価値の高いブランド製品の育成強化

## 互いに支えあい、誰もが安心して生き生きと暮らせる持続可能な地域づくり

### 【主な取組】

ダム建設や河川改修等により、治水対策と安定的な水資源の確保を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 石木ダム建設の推進
- ・ 相浦川、早岐川、江迎川等の整備推進
- ・ 管理ダムの事前放流の実施

重要なライフラインである航路の維持や利用促進に努め、地域住民の足である松浦鉄道・路線バスなどの公共交通機関の確保・維持・改善に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 路線バスの維持等への支援
- ・ 航路の維持や利用促進への支援
- ・ 松浦鉄道の施設設備への支援
- ・ 小値賀漁港機能強化の整備推進

地域住民やU・Iターンの若者、NPOなど、様々な地域活動の担い手による地域活性化、地域課題解決の取組による持続可能な地域づくりを推進します。

#### 【取組例】

- ・ 「**県北地域づくり元気塾**」の開催等、地域で活躍する移住者等とのネットワークを構築しながら、魅力ある地域づくりを担う人材を育成
- ・ **西九州させば移住サポートプラザ**による広域的な市町の取組や各自治体による移住促進及び「**関係人口**」創出・拡大のための取組の支援
- ・ 地域運営組織の立ち上げや住民の拠点づくり等、集落維持に向けた市町の取組の支援
- ・ 中山間地域の集落ぐるみの受入態勢整備や情報発信の支援

**県北地域づくり元気塾**：地域の核となる人材の育成や地域の主体的取組応援のため、市町の枠を超えて意見交換、ネットワーク形成、現地視察等を行う人材育成塾

**西九州させば移住サポートプラザ**：西九州させば広域都市圏における広域連携の取組の一つで、圏域の移住相談の窓口として、情報発信や移住相談会、移住体験ツアー等を実施

土砂災害危険箇所が多いなどの地形的要因に対応した自然災害防止対策や九州電力玄海原子力発電所から30km圏内にあることを踏まえた原子力防災避難路の整備などを推進し、すべての人が安心して安全に暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。

#### 【取組例】

- ・ 県域を越えた広域的避難対策の推進
- ・ 土砂災害防止対策事業（土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊対策）の整備推進
- ・ 原子力災害時の避難経路となる佐世保世知原線（(仮称)板山トンネル）の整備推進
- ・ 老朽化したため池の計画的な整備
- ・ 事前防災、減災対策のためのソフト対策の推進（浸水想定区域図の策定公表、土砂災害警戒区域の指定）
- ・ 安全で快適に歩行できる歩道の整備推進



県北地域は、医療資源が不足している市町が多いことから、地域に応じた医療体制の構築に加え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が連携して一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

**【取組例】**

- ・ 地域の特性に応じた持続可能な医療提供体制の構築
- ・ 各市町における地域包括ケアシステム構築・充実に向けた支援
- ・ 上記の取組を推進するための医療・介護人材の確保

### （1）地域の特性

#### （自然環境）

- 本地域は、九州の最西端に位置し、比較的平坦な福江島を除いて起伏が多く、島々の海岸線は溶岩海岸や砂浜、リアス海岸と変化に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観は一部が西海国立公園に指定されています。

#### （文化遺産）

- 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」をはじめとする数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は基幹産業の一つとなっています。

#### （産業構造）

- 海洋再生可能エネルギー導入の先進地域として、浮体式洋上風力発電<sup>※</sup>の事業化及び潮流発電の実用化に向けた取組や、メンテナンスサービス等の関連産業の育成、発電施設を観光資源としたインフラツアラーが推進されています。

※浮体式洋上風力発電：海底に固定せず、海に浮かべる方式の風力発電施設。水深がすぐに深くなる日本では有効な方式

- 農業については、畑作中心の経営であり、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリーなどの主幹作目に加え、中玉トマト、たかな、スナップエンドウ、ハウスびわなど多様な園芸品目の産地化を進めています。さらに、ワイン、焼酎、かんころ餅等の生産・加工・販売体制の確立（6次産業化）など、地域の特性を活かした農業の振興に取り組んでいます。
- 五島列島周辺の東シナ海・五島灘は西日本有数の好漁場に恵まれており、古くから水産業が盛んです。また、五島列島の海岸線は、リアス海岸で変化に富み、養殖の適地となっています。特に養殖クロマグロは全国一の生産量を誇る長崎県の中でも県内生産量の1/3を占める一大産地を形成しています。
- 製造業については、豊富な水産物を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めています。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んです。
- 約900万本の椿が自生する五島列島は、日本有数の椿油の産地です。また、椿を利用した化粧品やつばき酵母を用いた商品の開発が進んでいます。

### （2）地域の課題

#### （人口動向）

- 平成27年現在の人口は57千人と昭和55年の99千人と比較して35年間で42千人、約42%減少しています。令和22年には30千人となり、平成27年と比較して27千人、約47%減少すると推計されています。特定有人国境離島地域である五島列島の地域社会を維持するために、航路・航空路運賃の低廉化、農林水産品等の出荷等に係る輸送コストの低廉化、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進等の取組を推進する必要があります。
- 平成30年の高齢化率は県平均（31.9%）を大きく上回る39.9%となっており、高齢者単身世帯の割合も年々増加しています。二次離島も含めて、住民が適切な医療や介護サービスが受けられるよう、医療・介護・福祉分野の人材確保が課題となっています。

#### （産業構造）

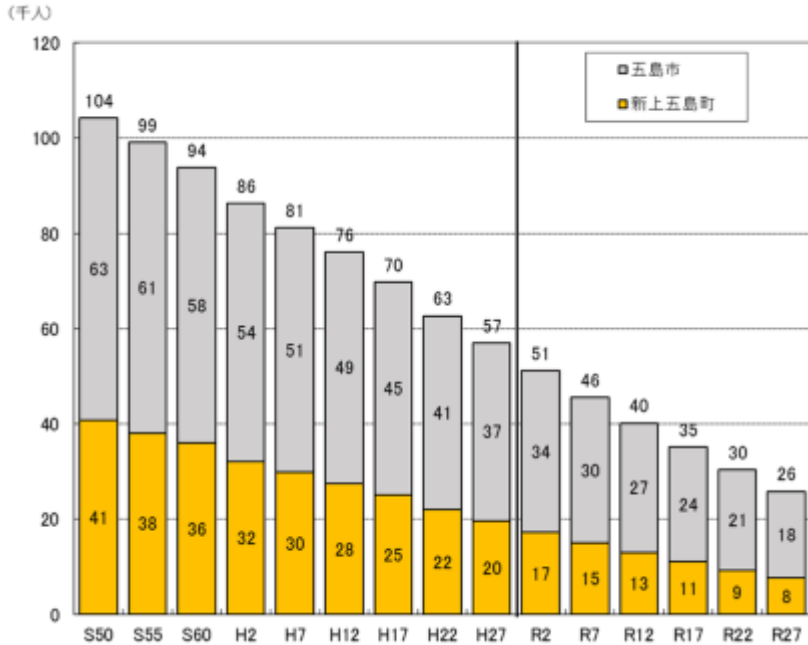
- 平成30年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録された効果もあり、五島列島を訪れる観光客数は年々増加しているものの、リピーターが少ないことが課題です。また、観光客の大多数を国内客が占めており、外国人観光客の誘客拡大と受入体制整備を推進する必要があります。
- 基幹産業である第1次産業については、就業者の高齢化や後継者不足など厳しい状況が続いており、スマート農林水産業の普及拡大や外国人材の活用による労働力の確保が必要です。また、農業では耕作放棄地や鳥獣被害への対策、水産業では、水産資源の減少、燃油価格の高止まり、養殖における資材・餌料価格の高騰による収益性の低下や天然種苗の確保などへの対策が大きな課題となっています。
- 大消費地から離れている五島列島では、農林水産物を船舶等で本土部へ出荷し、そこからさらにトラック等で各地へ輸送するため、コスト面で商取引に不利な状況下にあります。

(生活基盤・交通基盤)

- 生活環境の向上や経済活動の活性化を図り、活気ある五島列島を創出するためには、その基盤となる道路や港などのインフラ整備が必要です。
- 航路・航空路は住民生活、医療はもとより観光や産業、経済、文化の振興に大きな役割を果たしており、今後も航路・航空路の確保・維持・改善を図るとともに、引き続き運賃低廉化への取組を進める必要があります。

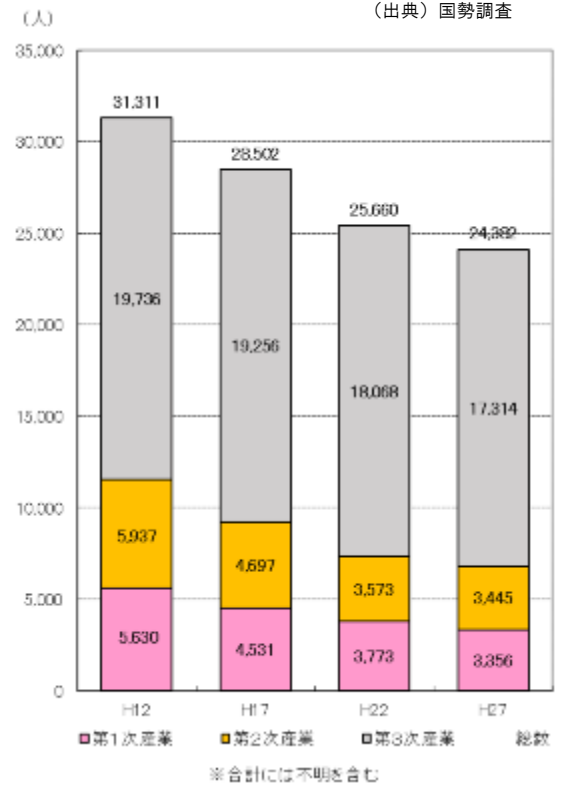
■総人口の推移及び予測

(出典) 国勢調査 日本地域別将来推計人口



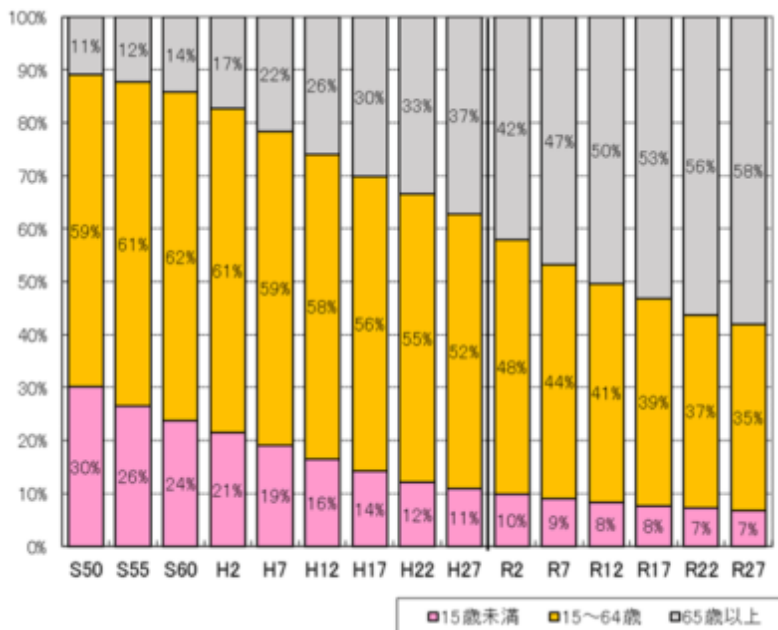
■就業者数の推移

(出典) 国勢調査



■年齢3区分人口比率の推移予測

(出典) 国勢調査 日本地域別将来推計人口



### (3)地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

■五島地域では、四方を海に囲まれた地理的優位性を活かして洋上風力発電や潮流発電等の再生可能エネルギーの事業化に向けたプロジェクトやドローン等の先端技術を活用した離島地域の物流網構築の実証実験等が進められています。また、有人国境離島法の施行や世界遺産登録を契機として多くの良質な雇用の場が生まれており、今後、五島地域は、より一層人を惹きつけ賑わいのあるしまへと成長していきます。

- ◇ウインドファームの事業化
- ◇ドローン等による無人物流の実用化
- ◇交流人口及び関係人口のさらなる拡大

### (4)地域のめざす姿

しまの内外で人・モノの交流が活発に行われ、樺や世界遺産をはじめとする優れた地域資源を活かした産業振興・観光振興や地域コミュニティの活性化等の各分野で多様な人材が活躍する五島列島

### (5)数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
人口の社会増減数	▲178人 (R1年)	▲45人 (R7年)
第1次産業新規就業者数	81人 (H30年度)	414人 (R3~R7年度累計)
観光消費額(総額)	132億円 (H30年)	138億円 (R7年)

### (6)地域づくりの方向性

#### ① 世界遺産等の地域資源を活かした交流でにぎわうしまづくり

##### 【主な取組】

■世界遺産や日本遺産、美しい自然、伝統文化、食などの五島列島の魅力を活かし、見せるだけではない、特別な体験を提供する“体験型観光”を展開し、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、国内外からの誘客拡大並びに五島市、新上五島町、小値賀町の広域周遊観光を促進することで、にぎわいのあるしまづくりを推進します。

##### 【取組例】

- ・ 地域資源を活かした魅力的な滞在型観光コンテンツの開発と国内外の観光客誘致（サイクルツーリズム、釣り、神楽等の伝統文化、郷土料理、漁師飯、フラワーロード等）
- ・ 県・市町と地域の観光関連事業者が連携した観光まちづくりの推進
- ・ リピーター獲得に向けた観光客満足度調査の実施及び結果分析
- ・ ターゲットを明確化した外国人観光客の誘客推進
- ・ 観光関連事業者の人材確保や事業承継に向けた支援

## ② 地域が支えあい、愛着と誇りを持って住み続けられるしまづくり

### 【主な取組】

- 二次離島を含めた島内外の交流促進や、快適な住民生活と円滑な経済活動のためには、人や物がスムーズに移動できることや安全で安心な魅力あるまちづくりが重要です。また、美しい自然や世界遺産を活用した観光など五島列島の産業を下支えするため、道路網や港湾・漁港施設の整備を進めるとともに、地域間の人的ネットワークづくり、持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 地域間交流の促進や農林水産物の物流の効率化、観光客の移動の快適性を向上させるための道路整備（道路改良）
- ・ 安全・安心で快適な地域をつくる防災安全施設の整備（歩道・砂防・急傾斜地）
- ・ 地域の商店や生活サービスを繋ぎ、集落地域の維持活性化を支援
- ・ 航路、航空路の維持や利用促進への支援

- 活力と魅力にあふれる農山村づくりを推進します。

#### 【取組例】

- ・ 集落営農組織等の育成による地域農業の維持・活性化
- ・ 集落ぐるみで集落の魅力や生活環境を発信することで、若者の移住・定住を促進
- ・ 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化（農泊推進による交流人口の拡大、農産物直売所を中心とした地産地消の推進等）
- ・ 山地災害危険地区対策（治山事業）の計画的な実施による安全・安心の確保

- 住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりのために、住民や関係機関と連携して健康寿命の延伸及び地域包括ケアシステムの充実を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 認知症の人の地域支援体制の拡充強化
- ・ 単身高齢者が多い地域の状況に応じた医療・介護・保健・福祉の連携、在宅医療の推進
- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療のための健康づくりを推進

## ③ 五島列島の優れた地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

### 【主な取組】

- 五島列島の恵みを活かした製品のブランド化や島外への販路拡大に取り組むしまの生産者を支援し、雇用創出を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 五島列島の生産者を育成し、都市部等の消費者ニーズに対応した売れる商品の開発や、高付加価値の商品開発によるしまの製品のブランド化を推進
- ・ 五島列島の事業者の生産能力や品質に応じた新たな販路の開拓を支援
- ・ 地域商社の商品企画・集荷・受発注・クレーム対応等の機能強化を図り、五島列島と都市部等の市場との間に新たな商流を構築
- ・ 五島手延うどんやかんころ餅等の高付加価値市場への販路拡大

- 農林業の活性化、生産者の所得向上のために、農林畜産品の販路拡大・付加価値向上に取り組まします。

#### 【取組例】

- ・ 中山間地域に対応した営農体系の確立
- ・ 地域農林業を支える組織（集落営農組織・農作業受委託組織・意欲と能力のある林業事業者等）の設立・促進
- ・ 水田の汎用化、畑地化による園芸品目の導入拡大
- ・ 原料用かんころ生産者・かんころ餅製造事業者の連携強化と生産・販売体制の強化
- ・ 畜産クラスター計画（省力化牛舎、優良繁殖雌牛導入、肉用牛ヘルパー組織強化）推進による肉用牛増頭、規模拡大
- ・ 外国人材の活用により農家の労力不足を解消し、特産露地野菜の生産拡大を推進
- ・ 農地の基盤整備事業の整備促進と高収益作物の栽培促進による所得向上を推進
- ・ 路網の整備等による木材生産性の向上、搬出間伐の促進及び島外販売の拡大

■水産業の活性化、生産者の所得向上のために、水産品の販路拡大・付加価値向上に取り組みます。

#### 【取組例】

- ・ 水産業における収益性の高いモデル型経営の育成とその取組事例の普及
- ・ 首都圏等を対象とした鮮魚活〆技術<sup>※</sup>による五島産水産物の高付加価値化と販売増
- ・ 漁場再編、新規参入、産地強化による養殖生産額の増大と養殖業者の生産性向上
- ・ 県内一大産地であるマグロ養殖業の観光業・飲食業と連携した島内流通体制の整備
- ・ 漁獲量等の適切な管理による資源の持続的利用と種苗放流・増殖場造成等による重要資源の早期回復
- ・ 漁業者等の活動組織が行う藻場再生の取組の育成・強化と藻場造成等の推進
- ・ 組合員の負託に応える漁協組織の再編強化
- ・ 外国人材の活用により労働力を確保し、経営の安定化を推進
- ・ 水産業の労働環境の改善や生産性を向上させる漁港の整備

※鮮魚活〆技術：魚を漁獲した後の処理方法で、魚を即殺することにより死後変化の進行を遅らせ鮮度を保つ技術

■有人国境離島法による雇用機会拡充事業等を活用して、島内経済の拡大と雇用の創出を図る民間事業者を支援し、競争力のある産業の育成を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 農林・水産・観光・商工等の各分野で、県・市町・商工団体等による事業者の掘り起こしを行い、雇用機会拡充事業等による雇用創出を推進
- ・ 県・市町の県外事務所や長崎県産業振興財団のネットワークを通じて首都圏等への情報発信を行い、島外からの企業の参入を促進

■持続可能な社会の実現に向け（SDGs）、漁業との共生を目指した浮体式洋上風力発電の事業化や潮流発電の実用化の促進、再生可能エネルギー関連産業の育成、Society5.0の実現に向けた技術の活用等を推進し、雇用の創出をめざします。

#### 【取組例】

- ・ 産学官民一体となった協議会等による再生可能エネルギーの事業化推進及び関連産業の育成
- ・ AI や IoT 技術などの先端技術を活かした新産業の創出

## ④ 五島列島の今を支える人、未来を担う人を育むしまづくり

### 【主な取組】

■人口減少が進む中、高校生の島内就職促進等の若者定着の取組や、都市部等からの UI ターン促進等の取組を推進し、地場産業や地域コミュニティの担い手となる人材の確保を図ります。

**【取組例】**

- ・ 県、市町、高校、業界団体、ハローワークが緊密に連携して、若者の島内就職を促進する各種取組を実施（島内外での企業説明会、企業見学会、高校生向け講演会等）
- ・ 都市部での五島市、新上五島町、小値賀町合同の移住相談会開催、離島の魅力を活かしたリモートワーク・ワーケーションの誘致、移住者と地元住民の交流イベント開催等の移住・定住を促進する市町の取組を支援
- ・ 住民同士が支えあう地域づくりを進めるため、地域課題の解決に向けた地域運営組織等の取組を支援

■五島列島の農林水産業を担う人材の確保・育成を推進します。

**【取組例】**

- ・ 受入団体等登録制度や JA が主体となった研修受入等産地主導型就農ルートの確立・強化など農林業の新規就業者の確保・育成に向けた支援体制の充実
- ・ 漁業就業者の確保と地域を牽引する漁業者の育成

### (1) 地域の特性

#### (自然環境)

- 本地域は、島内最高峰の岳ノ辻をはじめ、奇岩や白砂青松の砂浜など変化に富んだ海岸線が壱岐対馬国定公園に指定されています。特に辰の島等周辺海域はサンゴ類が生育する等優れた海中景観を有することで海域公園地区に指定されています。

#### (地理)

- 福岡県と対馬市の間地点で玄界灘に面し、福岡市博多港から芦辺港まで北西 67km (ジェットフォイルで約 1 時間) の位置にあり、福岡都市圏との結びつきが強い地理的な特徴があります。

#### (地域資源)

- 壱岐にはいくつもの美しい海水浴場があり、県内外から多くの海水浴客が訪れます。
- 古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たし、「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~ 古代からの架け橋 ~ 」として日本遺産に認定されるなどの豊かな歴史もあり、観光資源が豊富です。
- 近年は日本のモンサンミッシェルと呼ばれる小島神社など、島内に数多く点在する神社がパワースポットとして新たな観光資源となっています。

#### (産業構造)

- 壱岐地域の第 1 次産業は、他地域に比べて割合が高く、農業産出額 (H30: 約 70 億円) の過半を占める肉用牛は「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されるなど子牛繁殖、肥育とともに重要な作目となっています。県内第 2 位の平野面積を誇る深江田原を中心とした水稻、麦、大豆などの土地利用型作物やアスパラガス、いちごなどの施設園芸農業、葉たばこなども盛んです。
- 水産業では、イカ類、ブリ類、サワラ、クロマグロ、ウニなどが主要水産物で、クロマグロ、フグ、カキ、真珠などの養殖も盛んです。
- 製造業では、大手メーカーの大規模な工場などは存在しませんが、麦焼酎発祥の地として WTO 協定に基づく地理的表示の産地指定を受けている『壱岐焼酎』の醸造メーカー 7 社が操業を行っており、平成 30 年度は 2,189kl を出荷しています。

### (2) 地域の課題

#### (人口動向)

- 平成 27 年国勢調査では、壱岐市の人口は 27,103 人と昭和 60 年の 39,528 人と比較して 30 年間で 12,425 人、約 31% 減少しています。国立社会保障人口問題研究所の試算では、令和 12 年には 20,503 人となり、平成 27 年と比較して 6,600 人減少、高齢化率は 41.9% と、人口減少と少子高齢化が進んでいます。
- 平成 25 年から 29 年の合計特殊出生率は 2.14 と長崎県の 1.67 や全国の 1.43 を上回っているものの出生数は減少しており、早急な少子化対策が必要です。
- 長崎県異動人口調査の 5 歳階級別での人口推移によると、平成 20 年から平成 30 年までの年齢別人口については、30 代以下は全て減少傾向で、20 代の減少率が最も高い状況です。一方で、85 歳以上は 50% を超える増加率となっており、後期高齢者が急増しています。島の特性として 20~24 歳人口は高校卒業後の流出により極端に少なくなっており、経済規模の縮小や人手不足などの様々な課題が懸念されます。

#### (交流人口)

観光客延数 (H30: 約 38 万 5 千人)、観光消費額 (H30: 57 億円) とともに近年は横ばい状況となりましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響により観光客は激減しました。できるだけ早く観光客を呼び戻すため、感染予防対策を講じた安全で安心な受入体制作りが急務となっています。

国内観光地間の熾烈な誘致合戦が続いており、宿泊施設のリニューアル等の受入体制の整備、個人・団体・教育旅行などの多様なニーズに対応した旅行商品の開発、国内外に向けた情報発信等の対策が必要です。

- 平成 29 年に企業のサテライトオフィスとなる壱岐市テレワーク施設が開設し、同施設には情報関連企業等が入居しています。今後は、引き続き付加価値の高いサービスを創出する企業の誘致、ワーケーション 等の新たな切り口での企業間交流の促進等が必要となっています。

ワーケーション：働きながら休暇をとること。「ワーク」と「バケーション」から作られた造語



(産業振興)

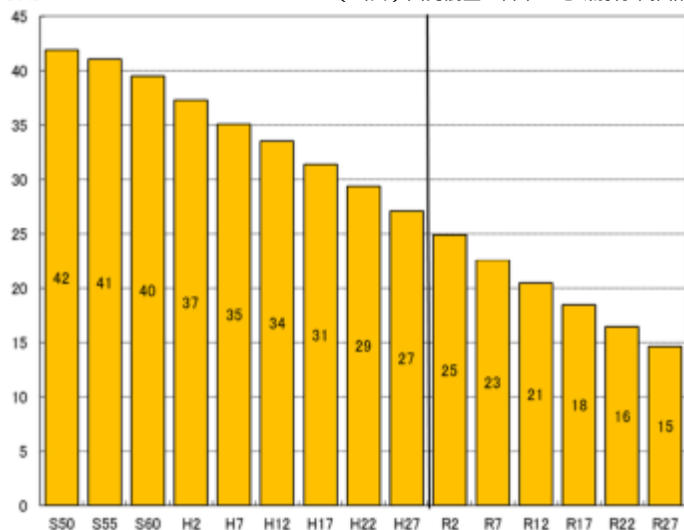
- 集落ぐるみで農地を維持し、農業経営を発展させる担い手として、集落営農の取組が進んでいます。しかしながら、高齢化や後継者不足が深刻であることから、新規就農者の育成、確保とあわせて認定農業者及び集落営農の所得確保と法人化を進め、次世代への経営継承と雇用の場を創出する取組が急務です。
- 水産業では、担い手や後継者の不足や高齢化による組合員数及び経営体数の減少等もあり、漁業産出額が激減している状況です。漁獲規制や気候変動、磯焼けなどが重なり、漁獲量は減少しています(漁獲量 H23 : 8,332t H30 : 3,149t)。特にこれまで漁獲量の過半を占めていたイカ類の減少は著しい状況です。
- 特産品の焼酎やウニ加工品等は販売が伸び悩んでいる状況です。新商品の開発とともに壱岐市ふるさと商社や商工会等を活用した販路の拡大が急務となっています。

(地域社会の維持)

- 人口減少や少子高齢化の急速な進行により地域コミュニティの存続は危機に瀕しており、安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化の対策が必要です。
- 航路・航空路は住民生活、医療はもとより観光や産業、経済、文化の振興に大きな役割を果たしており、今後も航路・航空路の確保・維持を図るとともに、引き続き運賃低廉化への取組を進める必要があります。
- 地球温暖化や海洋プラスチックごみなどの環境問題は世界規模での取組が必要で、壱岐市においても、自然環境の保全、地球温暖化防止活動の推進、再生可能エネルギーの導入及び活用促進が喫緊の課題となっています。

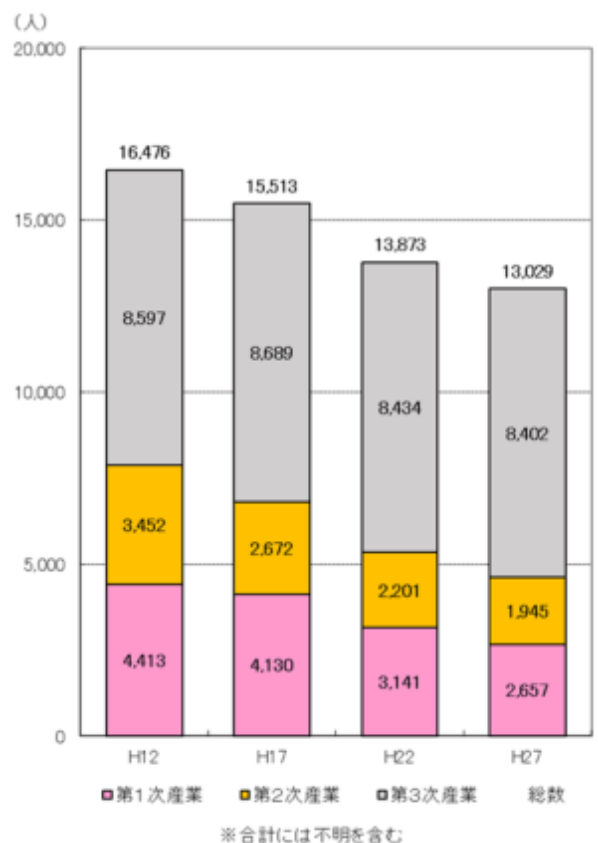
総人口の推移及び予測

(千人) (出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



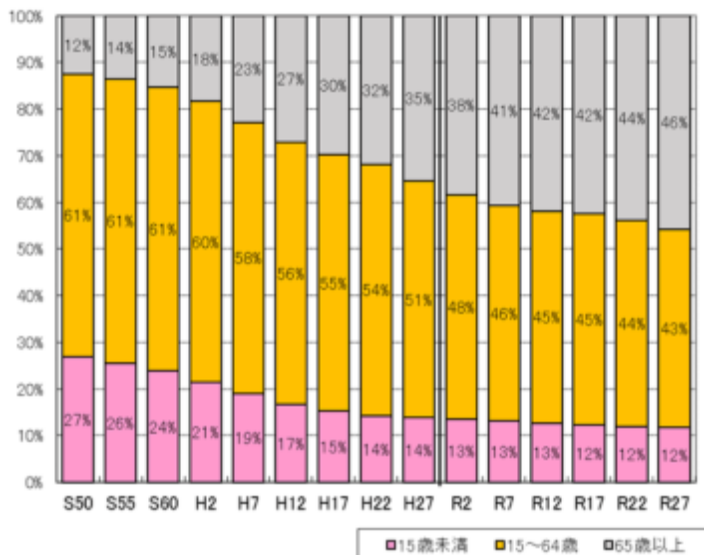
就業者数の推移

(出典) 国勢調査



年齢3区分人口比率の推移予測

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

壱岐地域では、福岡に近接している地理的優位性を活かして、さらなる交流人口の拡大や壱岐市テレワーク施設を拠点に付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業等の誘致に取り組んでいます。島内の情報通信施設の高速・大容量化に取り組み、自然の中でも都市部と同じように仕事ができる環境を整備し、仕事と休暇を両立させる働き方「ワーケーション」が推進されています。また、循環型社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入及び活用を促進し、自然と調和した持続可能な社会を目指していきます。

SDGs の推進と連携し先端産業の誘致・育成  
企業と連携したワーケーションの推進による交流人口及び関係人口の拡大  
水素エネルギーの活用など新たな再生可能エネルギーの活用・導入と再生可能エネルギーを活かした地域振興

### (4) 地域のめざす姿

誰一人取り残さない。協働のまちづくり。  
人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会をつくる。

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
人口の社会増減数	80人 (R1年)	23人 (R7年)
第1次産業新規就業者数	35人 (H30年度)	179人 (R3～R7年度累計)
まちづくり協議会設置件数	3団体 (R1年度)	18団体 (R7年度)

### (6) 地域づくりの方向性

地域コミュニティが守られ、安心して暮らし続けることができるしまづくり

#### 【主な取組】

壱岐市が取り組む持続可能で安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化のための事業について、支援するとともに、農山村集落における移住・定住を促進することで、集落の維持・活性化を図ります。

#### 【取組例】

- ・ まちづくり協議会が中心となった安心して暮らせるコミュニティの形成に向け、壱岐市が地域の課題に応じた活動を支援する取組について、側面的に支援
- ・ 集落ぐるみで取り組む移住者の受入態勢の整備、集落の魅力や生活環境の発信による、農山村集落への若者の移住・定住の促進を支援

地球温暖化防止活動への取組など、自然環境の保全を図ります。道路や港湾施設など社会基盤のインフラの整備とともに、適切な維持管理や長寿命化に取り組みます。

【取組例】

- ・ 自然環境の保全と活用、地球温暖化防止活動の推進
- ・ 道路改良工事の推進、交通結節点の整備推進（港湾漁港における利便性の向上）

長崎県壱岐病院を中心とした切れ目のない地域医療体制の構築を図ります。

【取組例】

- ・ 壱岐病院や医療機関、医師会の連携を強化し、急性期から回復期、慢性期及び在宅医療まで切れ目のない離島医療体制の構築を推進

二次離島を含めた島内外の交流促進や、快適な住民生活と円滑な経済活動のためには、人や物がスムーズに移動できることが重要です。持続可能な公共交通網の構築と運賃の低廉化に取り組むことにより定住人口の拡大を図ります。

【取組例】

- ・ 航路、航空路の維持や利便性向上等への支援

## 希望の仕事があり、安心して働きつづけることができる持続可能で豊かなしまづくり

### 【主な取組】

壱岐地域にとって重要な産業である第1次産業の担い手確保、販路拡大、生産力強化、生産者の所得向上に壱岐市とともに取り組みます。

【取組例】

- ・ 新規就農者及び漁業就業者の確保・育成
- ・ 経営ノウハウの習得による経営力の強化、流通強化、ブランド化を支援
- ・ 生産基盤の整備、つくり育てる漁業を推進
- ・ 集落営農法人の経営基盤強化
- ・ スマート農業や地下水位制御システムなど新技術の導入による産地の育成
- ・ 広域連携や高収益作物導入等による集落営農法人の経営基盤強化
- ・ 畜産クラスター計画の推進等による肉用牛の増頭・規模拡大

壱岐市とともに壱岐焼酎などの物産品の販路拡大や商工業の人材確保・労働生産性の向上に取り組むとともに、企業誘致の強化や有人国境離島法の関連施策を活用した小規模事業者の創業や既存事業者の事業拡大を支援し、雇用の創出を図ります。

【取組例】

- ・ 生産基盤の強化・拡充、新商品開発支援、ブランド化と販売開拓、輸送コストの低廉化
- ・ 雇用機会拡充事業補助金等、企業支援制度を積極的に運用

自然環境の保全と活用を図ることを基本に、持続可能な社会を目指して、壱岐市が行う再生可能エネルギーの導入・活用の取組を支援するとともに、壱岐市と連携して地域の振興を図ります。

【取組例】

- ・ 再生可能エネルギーの開発促進、再生可能エネルギーを活かした地域振興
- ・ SDGs と連携した付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業等の誘致、各種ベンチャー企業の誘致等、吉岐市の取組を支援

## 吉岐への新しい人の流れを創出し、地域を支える人材を育てる

【主な取組】

吉岐市と連携してUIターンを更に拡大するため、情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口の整備に努めます。住まいの確保や移住後の経済的支援・仕事の斡旋など、受入体制の強化についても支援します。

【取組例】

- ・ 市と連携したしまの暮らしのための情報提供、相談窓口の設置、お試し住居環境や空き家対策等住環境整備の支援
- ・ 福岡や東京などの大都市圏における移住相談会の開催や移住フォーラムなど各種イベントの開催などの協力

観光客の多様なニーズに応じ、神社などの吉岐の資源を活かした旅行商品や滞在プログラムの充実を図ることを支援し、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、吉岐市が行う宿泊施設の満足度向上をはじめとする受入環境の充実と、観光マーケティングや情報発信の強化についても連携して取り組みます。

【取組例】

- ・ 滞在プログラム・旅行商品の充実
- ・ 宿泊施設や観光施設など受入環境の充実、観光人材の育成強化
- ・ 観光マーケティングや情報発信の強化

ワーケーションや逆参勤交代などの新たな発想での企業間交流の促進を支援します。

【取組例】

- ・ ワーケーションや逆参勤交代の推進に向けた、受入環境整備やプロモーション活動に係る支援

**逆参勤交代**：大都市の企業社員が期間限定・交代で地方で働くこと

地域の未来を担う人材を育成します。

【取組例】

- ・ 地域の産業を支える新たな担い手を確保するため、地元の子どもたちに対する体験学習や、就業希望者・移住者向けの各種講座・研修会等の開催について支援
- ・ 中学校や高校でSDGs教育を実施し、持続可能な社会の担い手を育成し、吉岐なみらい創りプロジェクトによる対話会などを通じ、吉岐の魅力を再発見し、子供たちの郷土愛を育む取組を支援

**吉岐なみらい創りプロジェクト**：吉岐市が富士ゼロックス支援の元、子ども・若者・住民の豊かな暮らしのために企業や学校、観光事業と連携して取り組んでいるプロジェクト

### （1）地域の特性

#### （地理・歴史）

- 対馬は日本本土と朝鮮半島の間位置し、福岡までは138km、韓国の釜山まではわずか49.5kmの距離にある国境の島です。このような地理的条件のため、古代から大陸との交流の窓口として、大きな役割を果たしてきました。
- 江戸時代には、対馬藩十萬石の藩主・宗家を介し、幕府が朝鮮から通信使を迎え入れており、こうした大陸との交流は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ~古代からの架け橋~」に認定されています。

#### （自然環境）

- 本地域は、全島の89%が森林で占められており、龍良山など全国屈指の原生的な照葉樹林が国指定天然記念物及び壱岐対馬国定公園に指定されています。また、複雑に入り組んだりアス海岸や断崖絶壁が特徴的な浅茅湾一帯も国定公園に指定されています。
- 野生生物では、国の希少野生動植物及び天然記念物に指定されているツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育しており、生物多様性の豊かさを物語っています。

#### （産業構造）

- 対馬では、第1次産業の就業人口の割合が19.9%となっており、長崎の7.7%、全国の4.0%と比べて高くなっています。中でも、漁業は15.5%となっており、第1次産業でも大きな割合を占めています。一方、就業者数は、第1次、第2次産業の従事者が減少し、第3次産業の従事者が増加しています。
- 上述のように、対馬の主要産業は第1次産業です。水産業ではいか釣り漁業を中心に様々な漁業が営まれているほか、天然の入江に恵まれた浅茅湾や沿岸域ではクロマグロや真珠の養殖が営まれており、県内有数の生産地となっています。
- 林業は、木材生産量が増加傾向にあり、製材用や合板用等への需要が拡大しており、島外への移出や海外輸出も行われています。また、高品質な原木しいたけも広く生産されています。
- 農業では、水稻、肉用牛（繁殖）の基幹作物を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の在来種「対州そば」が栽培されています。

### （2）地域の課題

#### （人口動向）

- 平成27年国勢調査では対馬の人口は31千人となっていますが、令和27年には14千人と、現在の約44%まで減少するという推計もあります。特に、対馬では中学卒業時に約3割が島外に流出しており、人口減少対策の中でも社会減対策が急務となっています。
- また、高齢化も急速に進んでおり、平成27年の高齢化率は県平均の29.6%を上回る34%となっています。令和27年には52%になると推計されており、超高齢社会を見据えた社会基盤の整備が必要です。
- 上記のように人口減少・高齢化が進むなか、様々な産業における担い手の確保、保健・医療提供体制の確保、福祉体制の充実などが大きな課題となっています。

#### （第1次産業）

- 水産業は、イカ類の極端な不漁やクロマグロの漁獲規制等により、平成20年度と平成30年度を比較すると、漁業生産量は約41%減少しています。また、その間、漁業就業者数は約28%減少しており、担い手の減少及び高齢化が進行しています。
- 林業では、植林された人工林が伐期を迎え、適切な森林資源循環利用のためには、間伐に加え、主伐を増加させ、木材生産量（令和7年度63,100<sup>m</sup>）を増大させる必要があります。しかし、林業専門作業員の高齢化率が平成30年度で28%（県平均19%）と県平均を上回っており、作業員の確保や木材生産性の向上等が課題となっています。また、しいたけ生産においては、担い手の減少や高齢化の進行により、後継者や原木の確保などが生産維持に向けての課題となっています。
- 農業は、平成22年の農家戸数が1,252戸から平成27年には11.3%減少し1,111戸となるなど農業就業者の高齢化が加速化する中、産地や地域を支える担い手の確保と収益力の高い経営体の育成が課題となっています。

(島内インフラ)

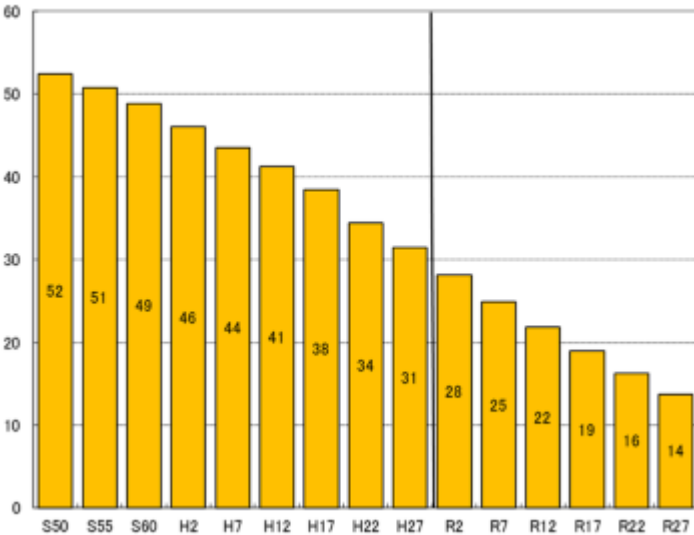
- 対馬は南北 82km、東西 18km の大きな島であるため、島内インフラ整備は非常に重要ですが、島を縦断する国道 382 号には多くの未改良部分があり、それを補完する県道についても幅員が狭く、急カーブや坂が多いなど整備が遅れています。
- また、数多くの集落が海岸沿いのごくわずかな平地に立地し、背後に渓流や急傾斜地を抱える土砂災害等の危険箇所が多くあります。ほとんどの河川は延長が短い急流河川のため、降雨が短時間で集落に集中して水害が発生する危険性が高い状況です。

(観光産業)

- 離島である対馬では観光振興も非常に重要ですが、4.6 万人（平成 23 年）から 41 万人（平成 30 年）と右肩上がりて来島していた韓国人観光客が、国際情勢の影響もあり、令和元年度には 26.3 万人と急減しました。また、令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染症に因る国内外の移動自粛も追い討ちをかけ、これらにより、島内の観光産業は非常に大きな影響を受けています。
- その対策として広く国内外の観光客を迎え入れる必要がありますが、観光関係事業者のおもてなし意識の不足や老朽化した宿泊施設、難しい観光地へのアクセス（案内板・道路）など、地元の受入体制が整っていないという指摘もあり、対馬の情報発信の強化と併せ、早急に対応していく必要があります。

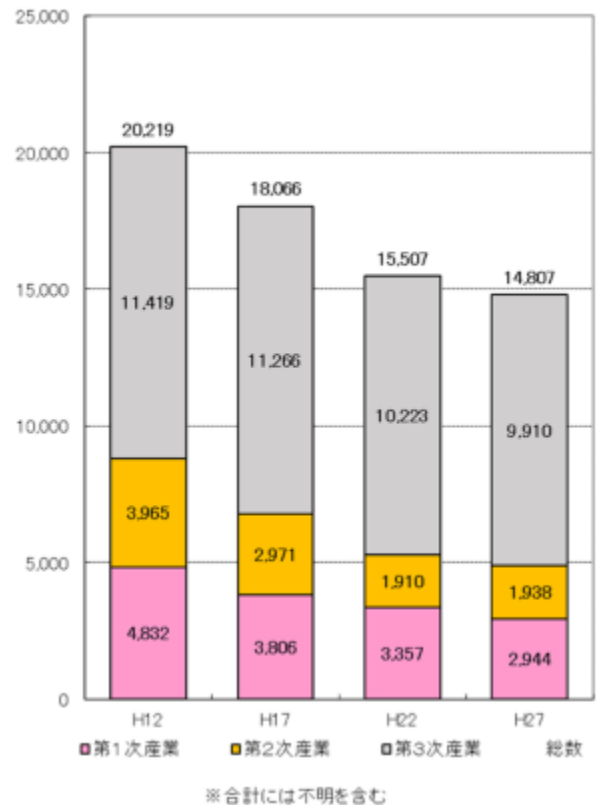
総人口の推移及び予測

(千人) (出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



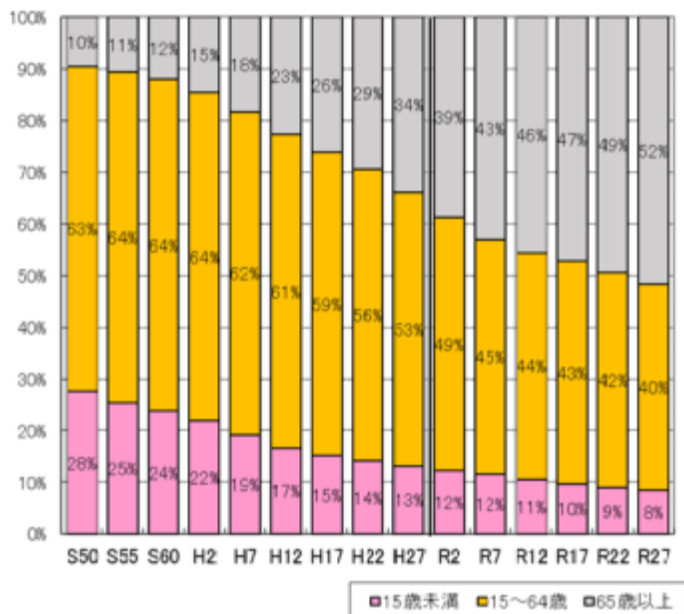
就業者数の推移

(人) (出典) 国勢調査



年齢 3 区分人口比率の推移予測

(出典) 国勢調査 日本の地域別将来推計人口



### (3) 地域における新たなまちづくりやプロジェクト(近未来像)

対馬が有する素材を徹底的に活用することによる観光産業の活性化や島内外の事業者の異業種参入による事業拡大・雇用創出、また、これからのしまの暮らしを支える先端技術の導入などにより、持続可能なしま暮らしを構築します。

対馬博物館・対馬歴史研究センターの完成  
有人国境離島法によるしまの活性化  
「しま」であることを活かしたIoT実証フィールドとしての活用

### (4) 地域のめざす姿

大自然の恵みや大陸との交流の歴史など、対馬特有の財産を活かした産業活性化により地域経済がうまく循環し、全ての島民が安心して暮らし続けることができる自立したしま

### (5) 数値目標

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
人口の社会増減数	360人 (R1年)	34人 (R7年)
第1次産業新規就業者数	79人 (H30年度)	467人 (R3～R7年度累計)
国内外観光客実数	537,122人 (H30年)	600,000人 (R7年)

### (6) 地域づくりの方向性

#### 産業振興と担い手育成の好循環による活力あふれる持続可能なしまづくり

##### 【主な取組】

水産業では、収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、藻場の回復を目的とした各種取組をはじめとする計画的な漁場整備、さらに、クロマグロや真珠など特産品の品質向上に向けた支援を進めます。

##### 【取組例】

- ・ 収益性の高いモデル経営体及びモデル経営体の取組事例を活用する優良経営体の育成による漁業者の経営改善・強化
- ・ 養殖クロマグロの大型化、養殖真珠のIT技術を活用した養殖管理等による品質向上
- ・ 各種藻場回復の取組、幼稚魚増殖場、魚礁設置等による計画的な漁場の整備

農業では、儲かる姿を見せ、若者から「選ばれる」魅力ある農業・暮らしやすい農山村の実現を目指します。

【取組例】

- ・ 対州そばの生産拡大、PR イベント等による認知度向上
- ・ 受入団体等登録制度やJAが主体となった研修受入等産地主導型就農ルートの確立・強化など農林業の新規就業者の育成に向けた支援体制の充実
- ・ スマート農業等新技術の活用による産地の維持・拡大
- ・ 肉用牛の増頭など経営規模の拡大や、園芸作物の振興等による認定農業者等担い手の所得向上
- ・ 若者を呼び込むことによって集落の活性化を図るため、家・機械・土地をセットで提供する就農パッケージや農泊の活用によるお試し移住等の情報を一体的に発信
- ・ 地域農林業を支える組織（集落営農組織・農作業受委託組織・意欲と能力のある林業事業者等）の設立推進

林業では、担い手確保のため、木材生産増加を図るほか、林業生産基盤の強化や生産性の向上、林業経営の効率化等を図るとともに、しいたけ生産を支援します。

【取組例】

- ・ 効率的かつ計画的な搬出間伐及び主伐再造林による木材生産増加を推進
- ・ 路網整備及び高性能林業機械の導入を推進
- ・ 市や事業体などと連携した林業専用作業員の雇用の拡大
- ・ しいたけの生産性と品質向上及び販売対策等による所得向上
- ・ しいたけ原木の供給体制の支援

有人国境離島法の施策を活用した民間事業者の創業・事業拡大による新たな雇用創出を支援し、働く場を確保することにより、人口減少対策に取り組みます。

【取組例】

- ・ 雇用機会拡充事業に採択された事業者の訪問調査を行う等、市と連携した雇用確保支援の実施

ふるさと対馬での生活・仕事に関する情報発信や移住者の掘り起こしを行うとともに、島内の中学校・高校と連携した取組を実施し、UIターンや若者等の島内定着を促進します。また、幅広く第2次、3次産業と連携することで第1次産業の担い手の確保に取り組み、地域産業の活性化を図ります。

【取組例】

- ・ 就業相談から就業後の定着までの段階に応じた切れ目ない支援による担い手の確保・育成・定着
- ・ 若者を呼び込むことによって集落の活性化を図るため、家・機械・土地をセットで提供する就農パッケージや農泊の活用によるお試し移住等の情報を一体的に発信（再掲）
- ・ 島内外での企業説明会の開催、都心部での移住相談会における移住者の掘り起こし
- ・ 島内企業や対馬での暮らし、移住支援制度に関する情報の発信
- ・ 郵便局との連携など、さまざまなネットワークを活用した情報の発信・収集
- ・ 中学校、高校と連携した企業説明会や企業訪問等の実施
- ・ 島内企業と連携し、島内の小中学校向けに「ふるさと教育メニュー」を提供
- ・ 島内企業を紹介・PRするための「つしま企業ガイドブック」の作成



## 日本文化の源流ともいえる対馬の財産(文化・自然)を活かした魅力あるしまづくり

### 【主な取組】

対馬を訪れる観光客の受入体制整備や誘客を目的に設立された「対馬おもてなし協議会」を通じ、対馬独自の自然・文化や古代からの大陸との交流の歴史、環境整備が行き届かず埋もれてしまっている特色ある地域資源を磨き上げることでしまの魅力を高め、九州新幹線西九州ルートの開業も見据え、交流人口の増加に努めます。

#### 【取組例】

- ・ 観光客や旅行者の利便性を向上させるための観光ワンストップ窓口の設置
- ・ 観光事業者のおもてなし意識の醸成を図るための専門家を招聘したセミナーの開催
- ・ 宿泊施設のおもてなしや滞在型観光促進の取組意識を向上させるための先進地視察の実施
- ・ 食と体験など新たな観光体験メニューの開発に向けた島内事業者の意見交換会の開催
- ・ アドバイザーを招聘した体験メニューの新規開発や既存メニューの磨き上げの実施
- ・ 行政、観光関係団体及び事業者が一体となって対馬の魅力を発信することによる旅行会社への商品造成の働きかけの実施
- ・ 観光事業を効果的に推進するための国内観光客の動向・ニーズ調査の実施

観光において大きな目的のひとつである「食」の魅力を高めるために、第1次産業と島内観光関連事業者間の連携を強め、誘客効果を高めるとともに島内産物の消費拡大を図ります。

#### 【取組例】

- ・ 観光客に地元産食材の料理を提供するための環境整備に向けた先進地視察の実施
- ・ 島内の異業種が連携した取組を推進するための意見交換会の開催
- ・ 対馬の食の認知度向上に向けた観光客に訴求効果の高い媒体を活用した情報発信

幹線道路、生活道路の整備や公共交通の充実による島内のネットワークの強化に加え、他地域との交流促進の基盤となる港湾・空港のターミナル機能の強化に努めます。

#### 【取組例】

- ・ 韓国人観光客など交流人口の拡大対応へ向けた厳原港、比田勝港の整備促進
- ・ 観光客などの島内移動の円滑化と、対馬の基幹産業である水産物輸送時の鮮度保持のための道路改良工事の推進

## 対馬の豊かな自然環境との調和を図りつつ、島民の安全・安心な暮らしを支えるしまづくり

### 【主な取組】

自然環境との調和等に配慮するとともに、島民の生命財産を守り、安全・安心を確保する各種防災事業の整備を実施します。

#### 【取組例】

- ・ 近年頻発する浸水被害に対する河川改修事業の促進と効果の早期発現
- ・ 浸水想定区域図やハザードマップの活用及び水位計や監視カメラによる住民への河川情報の提供等のソフト対策の推進
- ・ 管理ダムの事前放流の実施
- ・ 地理的特性から住家の背後は溪流や急傾斜地を多く抱え、土砂災害の危険度が高いことから、砂防、地すべり、急傾斜地における対策事業の整備促進
- ・ 土砂災害のソフト対策の一環として無人家箇所についても土砂災害防止法に基づく警戒区域及び特別警戒区域の指定促進

島民一人ひとりの「健康は自分でつくる」という意識と行動を支えるため、関係機関が連携した心と体の健康づくりを推進するとともに、医療や介護が必要になっても、住み慣れたところで充実した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築し、切れ目のない質の高いサービスの提供に努めます。

#### 【取組例】

- ・ 健康寿命の延伸を目指した地域と職域が連携した事業の推進
- ・ 健康診断の定期的な受診や健康的な生活習慣につながる適切な情報提供
- ・ 対馬版ケアパス等を活用した医療・介護連携の推進
- ・ 地域特性に応じた医療提供体制の整備
- ・ 災害時に支援を必要とする難病患者等の個別支援計画策定支援

対馬地域の豊かな生物多様性を保全していくため、特異な動植物の生息・生育場所を地域住民自らが保護するとともに、全国に類を見ない自然の素晴らしさや魅力を島内外に PR し、野生生物と共存できる地域づくりに取り組んでいきます。

#### 【取組例】

- ・ ツシマヤマネコの保護・増殖
- ・ ツシマウラボシシジミの保全対策
- ・ ニホンジカの食害による生態系被害への対策
- ・ 野生動物に対する交通事故対策
- ・ 対馬の環境を保全し、ゴミのない美しいしまづくりの推進

# 計画の実現に向けた基本姿勢

人口減少や少子高齢化など厳しい将来見通しに向き合いながら県民が夢や希望を持てる長崎県の未来をつくるためには、予算や人員を適切に配分、投入し、絶えず効果的、効率的な行政運営に努めていく必要があります。

また、市町、民間、大学等と連携を図るとともに、県民の皆さんのニーズを把握し、意識を共有しながら計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

計画の実現に向けた基本姿勢を以下に示します。

## ○連携・協働の推進

本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや産業づくりが進んでいくなど、事業効果を高めていく視点が一層重要となってくることから、庁内、庁外の連携・協働を推進します。（SDGsにおいても、「パートナーシップで目標を達成しよう」が掲げられており、本県の姿勢とも一致することから、SDGsの考え方も念頭におきながら連携・協働を推進します。）

- ・ 県民、企業、大学、学校、NPO等との連携を推進。
- ・ 国、市町、九州各県等との連携を推進。
- ・ 各部局間で連携を密にし、事業群が相互に機能し効果を最大限発揮するような協力体制を構築。
- ・ 各種広報媒体の特性を生かし、ターゲットに即した県政情報を発信
- ・ 計画にキャッチフレーズを添え、県民と課題意識を共有しながら一緒に未来を切り拓く姿勢を強化。



## ○行財政改革の推進

限られた財源や人材を有効に活用し具体的成果を県民に還元するため、新たな課題への対応を含めた行財政改革の取組をより一層進めていきます。

- ・ 事業のスクラップアンドビルドなど、挑戦と持続を両立する行財政運営を実施。
- ・ ICT技術の活用による県民サービスの向上や業務効率化など、行政のデジタル化と働き方改革を推進。
- ・ 企業やNPOなど多様な主体との連携を推進。
- ・ 時代の変化に対応可能で挑戦する職員の資質向上など、人材育成を推進。

## OPDCAサイクルの推進

Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）の一連のマネジメント・サイクルを確実に実施し、総合計画全体の推進を図っていきます。

- ・EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れ、課題の的確な把握とロジックモデル（課題解決のための体系的な設計図）の構築を図り、実効性の高い施策への資源の重点化及び効果検証を促進。
- ・事業の効果を測定できる適切な数値目標を設定し、毎年の達成状況を検証するとともに、政策評価などを通じた計画の進捗管理を実施し、その結果を分かりやすく公表。
- ・評価結果を反映した効率的な施策構築と予算配分を実施。
- ・社会経済情勢の変化に対応して、計画内容を弾力的に見直し。

## OSDGsの理念を反映した各種施策の推進

SDGsの理念は本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、SDGsの理念を踏まえながら計画を推進します。

- ・個別計画（教育、農業、環境など各分野毎の計画）へのSDGsの反映。
- ・総合計画の政策に、推進するSDGsの17の目標を明示。
- ・職員の意識醸成及び関係機関と連携したSDGsの普及啓発。

※SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称  
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの17分野の国際目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会の実現を目指している。

## 〇まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進

人口減少対策の方向性を示す「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間令和2年度～令和7年度までの6年間）と一体的な推進を図ります。

- ・政策体系や指標の整合性の確保。
- ・目標達成に向けた取組の推進や評価の一体的な実施。